



政治不安定下の欧州経済

国際貿易投資研究所 欧州経済研究会編

2025年7月

一般財団法人 国際貿易投資研究所(ITI)

INSTITUTE FOR INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT

はじめに

本報告書は、2024 年度に開催された「欧州経済研究会」において、各委員から発表された報告をまとめたものである。研究会は 24 年 9 月に今年度取り組むべきテーマ等について議論をした後、11 月から、年度をまたぎ、25 年 5 月まで、5 回実施した。

2024 年 5 月に発表された欧州委員会の春季経済見通しでは、24 年の EU の実質経済成長率は 1.0%、ユーロ圏は 0.8%と予測されていた。一時期高騰したエネルギー価格も下落し、消費者物価も低下すると予測されていたものの、設備投資も消費もわずかな伸びに留まり、緩やかな回復と予測されていた。

第 1 章では、こうした経済の現状を踏まえ、24 年は政治の季節といわれていたため、欧州議会など選挙結果及びその影響などを扱った。またロシアからのデカップリング、中国からのデリスキング、欧州自動車産業の苦境名地についても触れた。EU ではウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員長が再任され新委員も任命された。

第 2 章では EU のサービス産業能力を、研究開発サービス、ICT 関連サービス、その他サービス産業の 3 部門につき、OECD 産業連関表をもとに、米国、中国との比較を行った。

第 3 章では欧州経済の競争力を分析するとともに、通称ドラギ・レポートと呼ばれる「欧州競争力の将来」について論評した。

第 4 章ではドイツのエネルギー転換に際し、再エネの中でも今後重要性を増すといわれている水素エネルギーについて紹介した。

第 5 章ではトランプ政権の再登場により関税交渉が行われることになるが、米 EU の貿易の現状、米国の対 EU 貿易障害報告などを豊富な資料を使い論評している。

EU 経済を取り巻く環境は、継続しているロシアのウクライナ侵攻に加え、トランプ関税により悪化しており、今後の進展は楽観できない

本報告書が欧州経済に関心を持つ各位に参考になれば幸いである。

2025 年 7 月

(一財) 国際貿易投資研究所

欧州経済研究会

要 旨

第 1 章 政治不安定下の欧州経済

(一財) 国際貿易投資研究所

客員研究員 新井俊三

EU 経済は 2024 年第 1 四半期の実質 GDP の伸びが対前年同期比 0.3%の伸び、第 2 四半期が同じく 0.2%と、低成長が続いている。インフレは収まってきたものの、輸出も域内消費も伸び悩んでいる。

24 年は政治の季節であった。7 月には欧州議会選挙、その結果を受けてフランスでは急速下院議会選挙が行われた。またドイツでは東部 3 州の州議会選挙、オーストリアでは国民議会選挙が実施された。総じて、緑の党の退潮、右派あるいは極右の抬頭が目立ち、中道派が主導権を維持した欧州議会を除き、いずれも安定した多数派が成立せず、不安定さが残ることとなった。

欧州議会選挙などで反映された民意を受け、難民の受け入れの厳格化が図られたが、気候変動対策は従来路線が維持された。気候変動対策の一環でもある欧州自動車メーカーの電動化はブレーキがかかり、中国市場ではシェアを失った。

欧州委員会ではフォン・デア・ライエン委員長が再任され、ロシアのエネルギー資源からの脱却、中国依存の軽減を図り、新たな成長を目指すべく、ドラギ・レポートが提出された。

第 2 章 EU サービス産業の間接的なイノベーション能力分析

関西学院大学イノベーションシステム研究センター

客員研究員 中野幸紀

EU サービス産業のイノベーション能力を、研究開発サービス、ICT 関連サービス、そ

の他サービス産業の 3 部門が他産業に提供する産出額の推移を間接的指標として評価した。1995～2020 年の OECD 産業連関表に基づく EU3 か国（仏独伊）、米国、中国との比較から、EU3 か国は全体として米国に劣後する傾向がある一方、航空運輸や芸術・娯楽など特定分野では優位性が示唆された。その他サービス産業については、配車サービスやデリバリーといった新たな ICT 関連社会サービスが含まれる可能性があり、サービス産業におけるイノベーション動向を観察する上で重要な対象となり得ることが示唆された。

第 3 章 欧州産業の競争力は回復するか？

神戸大学・摂南大学
名誉教授 久保廣正

2024 年 11 月 15 日、欧州委員会は「秋季欧州経済見通し」を発表し、EU の成長率が 24 年の 0.9%から 25 年には 1.5%に上昇すると予測した。しかし、この回復は緩やかなものにとどまっており、地政学的リスクや生産性の低迷が成長を阻害する可能性がある。特にドイツ経済の停滞が EU 全体の成長を抑えている点が懸念されている。

経済成長の主な要因は消費者物価の低下と労働市場の回復であるが、ドイツの景気低迷が EU 全体の成長率を押し下げている。ロシアのウクライナ侵攻やエネルギー価格の上昇も不確実性を高め、さらに貿易制限の強化や生産性の停滞が同国の成長にとって足かせとなっている。

一方、24 年 9 月に発表された「欧州競争力の将来（通称ドラギ・レポート）」では、欧州産業の競争力低下の原因として以下の点が指摘された。①イノベーションの遅れ：EU は研究開発投資が低迷しており、特にデジタル技術分野で米国・中国に後れを取っている、②熟練労働者の不足：ICT 専門家や技術労働者が不足し、労働市場の競争力が低下している、③エネルギーコストの高騰：ロシアからのエネルギー供給減少により、EU は他国よりも高いエネルギー価格に直面している、④過剰な規制負担：EU の規制環境は企業活動を抑制し、投資の障害となっている。

こうした分析に立脚し、同レポートでは、次の改革を推奨している。研究開発投資の強化、規制改革、エネルギー政策の見直し、安全保障の強化などである。

欧州経済の競争力回復には、イノベーション推進、エネルギー政策改革、規制負担の軽減が不可欠である。一方、共通安全資産（EU 共同債）の発行など、実現性に疑問のある提案も含まれており、実際の成果は不透明である。今後の EU 政策がこれらの課題にどのように対応するかが、競争力の回復において重要な鍵となる。

第4章 新たな困難に直面するドイツのエネルギー転換

（一財）国際貿易投資研究所

客員研究員 田中信世

ドイツは 2021 年 12 月に成立したシュルツ連立政権の一翼を担う緑の党を中心にエネルギー転換を推進してきた。その結果、ドイツの電源構成に占める再エネの比率は 24 年には推定で 55%に達した。

しかし 30 年目標に対する達成率でみると、まだまだ途半ばであるため、政府は従来の再エネに加え、次世代テクノロジーのグリーン水素の生産拡大にも力を入れており、水素関連では EU の IPCEI（欧州共通利益に適合するプロジェクト）の枠内等で他の加盟国と歩調を合わせて関連プロジェクトを推進している。

このようにドイツのエネルギー転換は一見順調に進展しているかのように見える。しかし、その前途には、①中国の水素関連設備容量の急拡大、②製造業を中心とするドイツ経済の不振、③極右政党「ドイツのために選択肢」（AfD）の台頭に伴う連立与党の支持率の低下、などさまざまな懸念材料がある。

25 年 2 月に実施された連邦議会選挙では、事前の予想どおり、保守中道のキリスト教民主・社会同盟（CDU・CSU）が第 1 党になり、これまでの政権与党であった社会民主党（SPD）は第 3 党にとどまった。選挙結果を受けて、現在、CDU・CSU 主導の下で SPD との間で連立協議が進められている。

新政権が安全保障問題、経済対策など重要な政策分野でどのような方向性を打ち出すかは、連立交渉の結果次第ということになるが、米国のトランプ政権が進める関税政策など米国第一主義的な政策の中で、国防費負担の引き上げや景気浮揚に向けた経済対策など数多くの課題が山積している。

エネルギー政策については、これまで進めてきたエネルギー転換の方向性自体が大きくゆらぐことはないと考えられる。しかしエネルギー転換に時間がかかったり、高止まりするエネルギー価格などのために経済不振が長引いたりする場合などには、エネルギー転換のプロセスの見直しを迫られる局面が出てくるとも考えられる。

第5章 米国トランプ 2.0 を巡る EU の通商摩擦と影響

京都産業大学国際関係学部

教授 植原行洋

本稿は、トランプ 2.0 政権下における追加関税措置を軸に、米国と EU 間の通商摩擦及びその経済的帰結について貿易統計データや米国の外国貿易障壁報告書などを基に論考する。米国は、国家非常事態の根拠により、国別に追加関税を課すとし、EU には 20% の追加関税を発動するとした。米国はこれにより、継続する貿易赤字の是正及び製造業保護を図ろうとしている。一方、EU 経済は長期にわたる対米貿易黒字の下、医薬品、機械、輸送車両など高付加価値品の輸出に依存している実態があり、追加関税措置は欧州諸国の GDP 減少や雇用喪失といった深刻なマクロ経済的影響を引き起こす可能性が示唆される。さらに、本稿は、米国が指摘する非関税障壁など EU 固有の規制上の対立も紹介し、両国・地域間に存在する通商問題を明らかにしている。経済研究機関の推計に基づけば、関税引上げが中長期的に EU の対米輸出縮小及び全体経済への悪影響を増大させることが予測され、両経済圏の交渉再構築と制度改革の必要性を本稿では論じている。短期的な摩擦への対症療法のみならず、中長期的な国際秩序変化への洞察力が不可欠であるとの結論に達した。

目次

第 1 章 政治の不安定下の欧州経済	1
第 1 節 欧州経済の現状	1
第 2 節 欧州の政治の季節	3
1. 欧州議会選挙	3
2. フランスでは総選挙（下院議会選挙）を実施	4
3. ドイツ東部 3 州の州議会選挙	6
4. オーストリアの国民議会選挙	6
第 3 節 欧州議会選挙で争点となった事項	7
1. 難民問題	7
2. 気候変動対策	8
第 4 節 フォン・デア・ライエン委員長の再任とドラギ報告	12
1. 新しい欧州委員会人事	12
2. 政策	13
3. ドラギ報告	13
第 5 節 デカップリングとデリスキング（グローバル化の巻き戻し）	14
1. ロシアへのエネルギー依存は低下	14
2. 対中依存軽減の困難さ	15
3. 中国の攻勢で苦境に陥る欧州自動車産業（注）（注）	17
第 6 節 欧州の IT 産業戦略	18
第 2 章 EU サービス産業の間接的なイノベーション能力分析	21
第 1 節 サービス産業とは	21
1. 定義	21
2. サービス産業の特徴	21
3. 国民経済計算（SNA）で定義されているサービス産業	21
第 2 節 イノベーション能力の間接的観測指標（代理変数）の設定	24
1. イノベーションが進行中の産業部門産出額の時間的变化	24
2. 研究開発に係わる経済指標	24

第3節 観察結果	25
1. 研究開発サービス産業部門.....	25
2. ICT 関連サービス産業部門	29
3. その他サービス産業部門	31
第3章 欧州産業の競争力は回復するか?	38
第1節 欧州経済見通し	38
第2節 「ドラギ・レポート」の概要.....	46
1. イノベーションの加速.....	52
2. スキルギャップの解消.....	59
3. 脱炭素化戦略	60
4. 安全保障.....	62
5. ガバナンスの強化	64
第3節 「ドラギ・レポート」の結論と提言.....	66
第4章 新たな困難に直面するドイツのエネルギー転換.....	68
第1節 高まる再エネ比率.....	68
第2節 ドイツの水素戦略.....	70
1. ドイツの国家水素戦略.....	70
2. 国家水素戦略の改定～水素市場立ち上げに向けた枠組みの設定	71
3. 水素加速法案を閣議決定	72
第3節 IPCEI（欧州共通利益に適合するプロジェクト）	72
第4節 欧州委員会による水素関連 IPCEI の承認.....	73
1. 第1回承認～技術支援（IPCEI Hy2Tech）	74
2. 第2回承認～水素の活用に対する支援 （水素の産業への活用）（IPCEI Hy2Use）	75
3. 第3回承認～水素インフラ（IPCEI Hy2Infra）	76
4. 第4回承認～モビリティの技術革新（IPCEI Hy2Move）	79
5. ドイツの単独申請プロジェクト2件に対する承認.....	79
第5節 DIW の中間レビュー～エネルギー転換は途半ば.....	81

第 6 節 気候変動中立目標達成に向け新たなハードル	82
1. 中国との競合激化に対する懸念	82
2. 低迷するドイツ経済.....	83
3. 最近の選挙結果にみる連立政権の求心力の低下	90
まとめ	93
 第 5 章 米国トランプ 2.0 を巡る EU の通商摩擦と影響	97
はじめに	97
第 1 節 EU・米の通商関係.....	97
第 2 節 EU と米国の世界経済における存在感.....	103
第 3 節 4 月 2 日「米国解放の日」トランプ関税.....	106
第 4 節 NTE に書かれている EU への積年の恨み.....	115
第 5 節 EU 自動車業界への影響.....	118
第 6 節 高関税の影響を受ける商品と国.....	121
まとめ.....	124

第 1 章 政治の不安定下の欧州経済

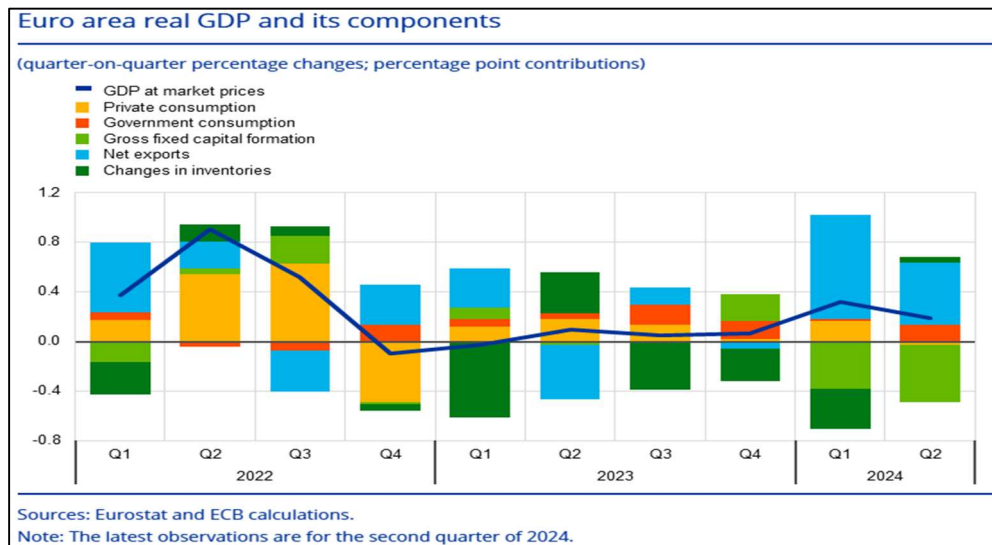
(一財) 国際貿易投資研究所

客員研究員 新井俊三

第 1 節 欧州経済の現状

欧州経済は低成長が続いている。ここでは ECB の報告を基に概観していく。図 1-1 に四半期ごとの項目別成長率を示した。2024 年第 1 四半期は対前年同期比 0.3%の伸びを示したが、第 2 四半期は 0.2%の伸びにとどまっている。純輸出、政府支出が弱い。内需も弱く、家計消費も落ちている。企業も設備投資をおさえ、住宅投資は大きく落ち込んだ。サービス部門が成長を支えている。

図 1-1. EU の実質 GDP 成長率（項目別）



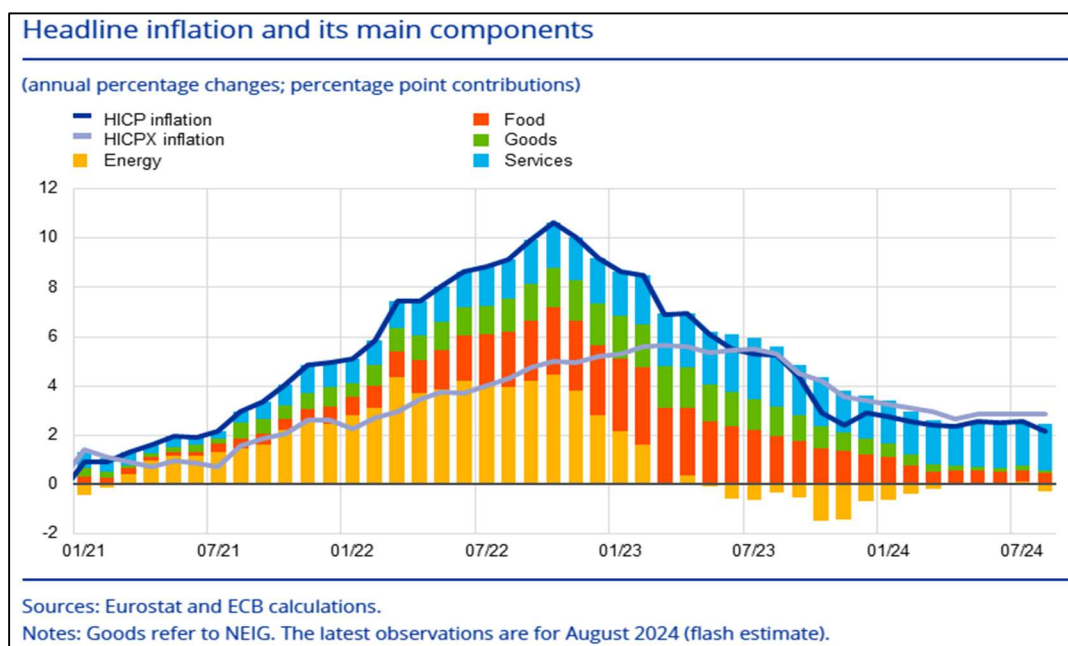
出所：ECB; Economic Bulletin, Issue 6/2024

インフレ率は 7 月が対前年同月比 2.6%であったが、8 月は 2.2%に低下した。失業率は変化なく 7 月で 6.4%であった。

インフレ率が目標とする 2%に近付いたこともあり、ECB は 9 月 12 日に主要金利である預金ファシリティ金利を 3.75%から 3.50%に引き下げた。これは 6 月 12 日にそれまでの 4.00%から 3.75%に引き下げて以来である。

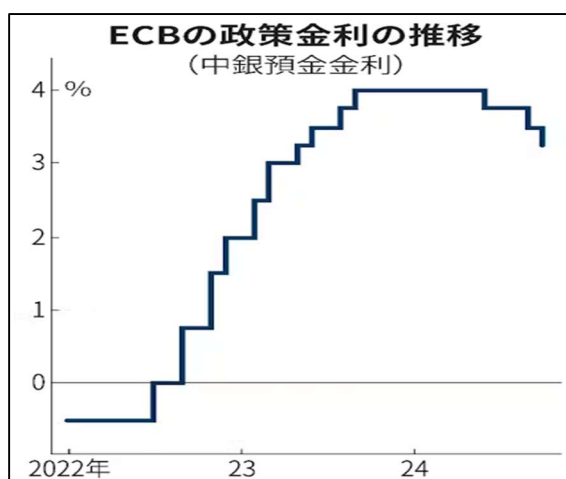
ECB スタッフの見通しでは、24 年の成長率は 0.8%、25 年が 1.3%、26 年が 1.6%となっている。先ごろ発表された IMF の世界経済見通しでは、EU の成長率は 24 年が 0.8%、25 年が 1.2%となっており、やや低めの見通しとなっている^(注1)。

図 1-2. EU のインフレ率の推移



出所：図 1-1 と同じ

図 1-3. ECB の政策金利の推移（中銀預金金利）



出所：[ECB: 0.25%連続利下げを決定 欧州景気の失速懸念で一日本経済新聞 \(2024 年 10 月 17 日付\)](https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR179H20X11C24A0000000/)
 (<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR179H20X11C24A0000000/>)

第2節 欧州の政治の季節

2024 年は 7 月に欧州議会選挙、それに続くフランスの総選挙、9 月にはドイツ東部 3 州の州議会選挙、オーストリアの総選挙など選挙が多い年となった。それぞれの選挙で右派が台頭し、かつ過半数を占める政党がないため、欧州議会を除き、政権ができて不安定あるいは政権の樹立が困難になっている。

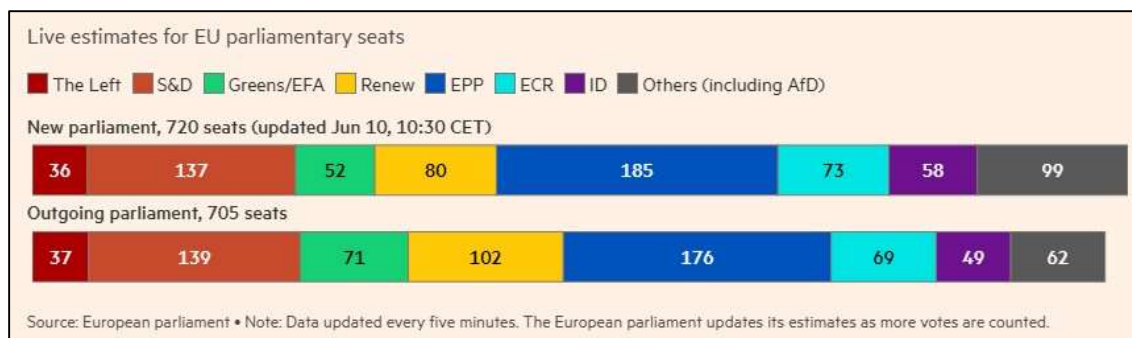
1. 欧州議会選挙

欧州議会選挙は 5 年に一度行われる。欧州議会は政策の提案権はないものの、欧州理事会（首脳会議）、閣僚会議などと共に法案の賛否を決定する権限を持つ重要な機関である。議席数は加盟国の人口比をもとに決められており、現在 720 議席、選挙制度は多少の違いがあるものの比例代表制を取る国が多い。EU 各国の政党は政策を同じくする他国の政党と会派を組み、選挙に臨むことになる。例えば中道右派の政党は欧州人民党グループ（EPP）として、中道左派は社会・民主主義進歩連盟（S&D）として選挙を戦ってきた。

会派を組むに当たっては協議等を行うが、意見の不一致から同一会派とならない例も出てきている。フランスのマリーヌ・ルペン率いる国民連合は、同じ右派のジョルジャ・メローニのイタリア兄弟党と会派を組もうとしたが、EU に対する考え方の違いから断念している。ルペンはドイツの極右政党、ドイツのための選択肢（AfD）と同党幹部のナチス擁護発言から会派を組むことを拒否した。

選挙は 7 月 23 日に実施され、右派・極右が抬頭した。議席を奪われたのは主にフランスのリニュー・ヨーロッパ（エマニュエル・マクロン大統領派）及び緑の党である。景気回復が思わしくない中で実施された選挙であるため、各国とも総じて政権与党の票が伸び悩んだ。右派の抬頭の原因は、景気回復の遅れ、インフレ、難民問題、暴力の増加、気候変動対策への負担増などが挙げられている。

図 1-4. 欧州議会選挙結果（前回との比較） 上段が 2024 年の結果



注. The Left(欧州統一左派・北欧緑左派連盟)、S&D(社会・民主主義進歩連盟)、Greens/EFA (欧州緑の党・欧州自由同盟)、Renew (欧州刷新グループ)、EPP (欧州人民党グループ)、ECR (欧州保守改革グループ)、ID (アイデンティティと民主主義グループ)、その他 (AfD を含む)

出所：欧州議会; Home | 2024 European election results | European Union | European Parliament (europa.eu) (<https://results.elections.europa.eu/en/index.html>)

今回の欧州議会選挙では欧州人民党会派が、ウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員長を筆頭委員長候補（Spitzenkandidat）として選挙戦を戦い、会派別得票議席数で首位にたったため、中道派と呼ばれる S&D と Renew も賛同し、委員長候補として欧州議会に提案、欧州理事会も同氏を委員長と任命し、欧州議会もこれを承認した。

委員長任命と同時に欧州理事会常任議長には S&D のアントニオ・ルイス・サントス・ダ・コスタ前ポルトガル首相が、外交安全保障上級代表には Renew Europe のカヤ・カラス前エストニア首相が選ばれ、中道 3 会派がポストを分け合った形となった。

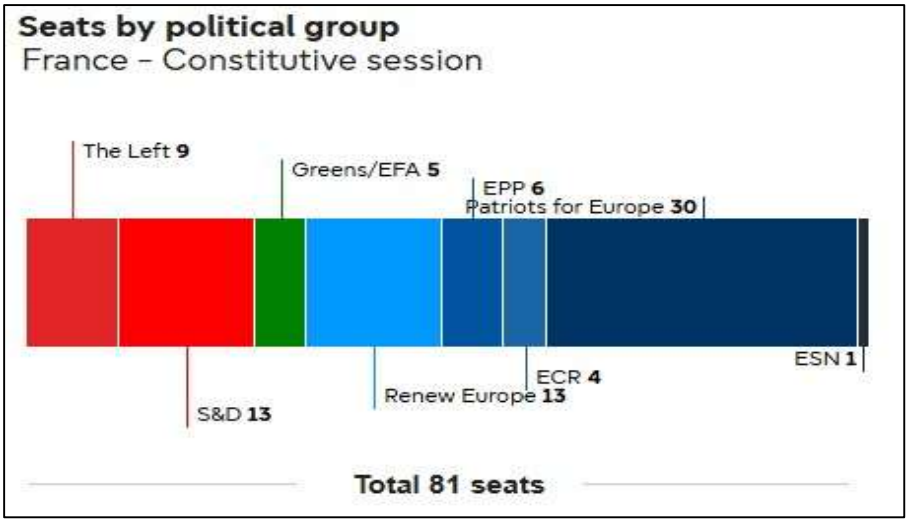
2. フランスでは総選挙（下院議会選挙）を実施

欧州議会選挙ではルペンの国民連合（下図では patriots for Europe）が 30 議席を獲得したのに対し、マクロン大統領の党（Renew Europe）はわずか 13 議席にとどまった。移民問題、テロ対策、年金開始年齢の引き上げなどが批判されていた。

マクロン大統領は、今後の国政運営の不安定化を恐れ、2 段階投票制というフランス独自の選挙制度を使うことにより、失地回復ができると判断し、国民議会を解散。

この選挙では第 1 回目の投票で投票数の過半数を取れない場合は、上位 2 人と 12.5%を取った候補者だけが 2 度目の投票に臨むことになる。

図 1-5. フランスの欧州議会選挙結果



出所：図 1-4 と同じ

表 1-1. フランス下院議会選挙結果

第1回の投票結果（得票率）		第2回目の投票結果（獲得議席数）
国民連合（RN）	33.35%	143
新人民戦線（左派グループ）	28.28%	182
アンサンブル（マクロン政党）	21.79%	168
共和党	7.25%	46

出所：[Résultats des élections législatives 2024 en temps réel \(lemonde.fr\)](https://www.lemonde.fr/resultats-elections/)
(<https://www.lemonde.fr/resultats-elections/>)

第 1 回目の投票（2024 年 6 月 29～30 日）の結果、マクロン大統領のアンサンブルの得票が伸びず、依然として国民連合がトップであったため、極右の国民連合の内閣が成立するのを恐れたその他の政党は第 2 回目（7 月 6～7 日）の投票に向けて候補者の調整を実施した。

国民連合は第 3 位となり、極右内閣の成立阻止には成功したが、過半数を取れる政党がない。大統領の権限である首相の任命には時間を要した。左派グループは女性候補を提案したが、マクロン大統領はこれを受け入れず、結局、共和党员であり、首相経験もあり、英国の EU 離脱の際の EU 側交渉担当者であったミシェル・ジャン・バルニエ氏を首相に任命した。バルニエ内閣は 24 年 9 月 21 日に発足したが、少数与党の内閣であるため、今後の政権運営は困難が予想される。

3. ドイツ東部 3 州の州議会選挙

5 年に一度実施されるドイツの州議会選挙が 2024 年 9 月に東部ドイツ 3 州で実施された。選挙結果は以下のとおりである。

反難民を掲げる極右の政党、ドイツのための選択肢（以下、AfD）が躍進。また、連邦政府で 3 党連立を組む緑の党と自由民主党は東部ドイツでは支持基盤が弱いということもあり、緑の党がザクセン州で 7 議席を獲得しただけで、自由民主党は 5%の壁を突破できなかった。

いずれの州も連立政権にならざるを得ないが、AfD との連立はほかの政党が拒否しているため、連立交渉は複雑にならざるを得ない。

表 1-2. ドイツ東部 3 州の選挙結果

政党名	チューリングン州	ザクセン州	ブランデンブルグ州
ドイツのための選択肢(AfD)	32	40	30
キリスト教民主同盟(CDU)	23	41	32
社会民主党(SPD)	6	10	12
緑の党	—	7	—
左派党(Die Linke)	12	6	14
ザーラ・ワーゲンクネヒト同盟(BSW)	15	15	—
フライエ・ヴェーラー	—	1	—
(議席合計)	88	120	88

出所：各州選挙事務局、州議会

4. オーストリアの国民議会選挙

2024 年 9 月 30 日に行われたオーストリアの国民議会選挙は、極右の自由党が第 1 党となった。

選挙結果は以下のとおりである。ここでも極右政党との連立は他党が拒否している。

表 1-3. オーストリアの選挙結果

政党名	獲得議席数	増減
自由党 (FPÖ)	57	26
国民党 (ÖVP)	51	▲20
社会民主党 (SPÖ)	41	1
新オーストリア・リベラルフォーラム (NEOS)	18	3
緑の党 (Grüne)	16	▲10

出所：オーストリア連邦選挙局 (Quelle: Bundeswahlbehörde)

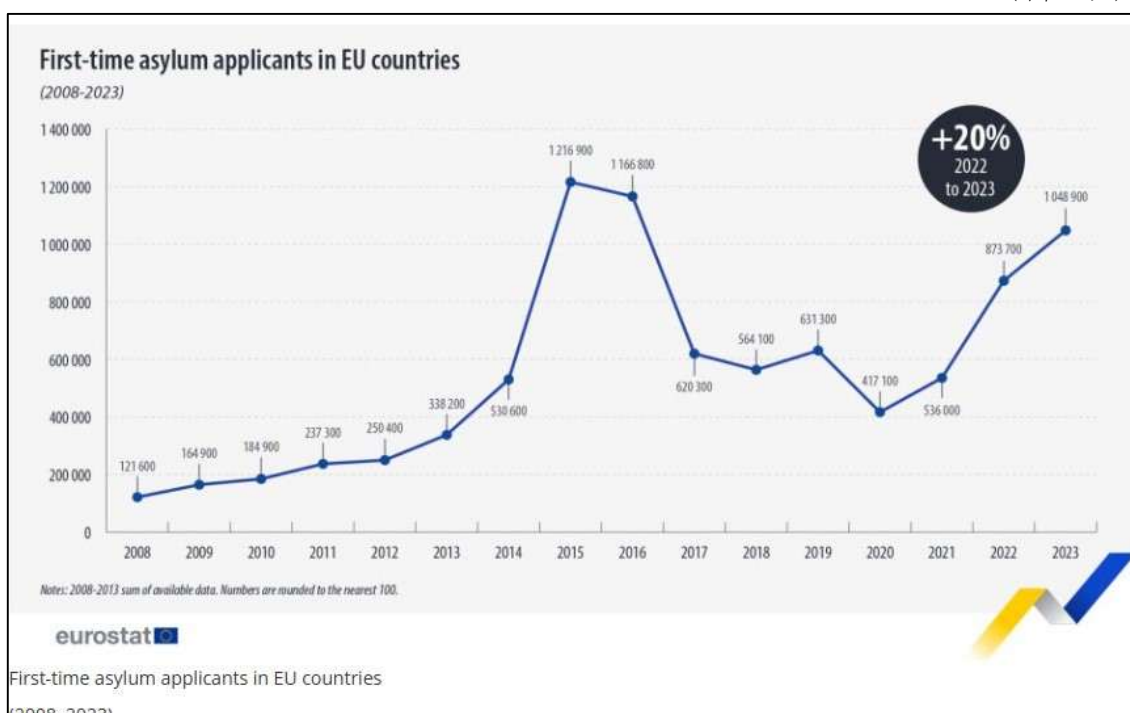
第3節 欧州議会選挙で争点となった事項

1. 難民問題

図1-6にEU諸国への難民申請者数を示した。コロナ禍で一時申請者数が減少したが、2021年から再び増加傾向にあった。

図1-6. EUへの難民申請者数の推移

(単位：人)



出所：Asylum applications - annual statistics - Statistics Explained
(https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Asylum_statistics&oldid=558844)

EU は今年、移民を管理し、共通の難民システムを設立するための新しいルールを設定した。欧州議会及び閣僚理事会で承認され、2024 年 6 月 11 日「移民・難民協定」(The Pact on Migration and Asylum)」が成立した^(注2)。この協定は、域外国境の安全を確保し、手続きの迅速化・効率化を図り、連帯と責任の効果的なシステムを設立することを目指している。

この協定の EU 共通の実施計画が欧州委員会から発表され、加盟各国は 26 年半ばまでに具体策を策定することを求められている^(注3)。

一方、難民の増加に悩む加盟各国は独自の抑制策、帰還促進策に乗り出している。フィ

ンランドは昨年 6 月に右派連立政権が誕生し、難民抑制政策に転じし、スウェーデンも積極的に移民・難民の帰還を促した結果、今年は半世紀ぶりに転出者が転入者を上回る見込みという（AFPBB News 2024.8.9）。欧州 17 か国は欧州委員会に対し、不法移民送還規則の厳格化を要請した（ロイター2024 年 10 月 4 日付）。

強硬な手段を取る国もあらわれている。EU を離脱している英国は、ルワンダ政府の協力のもと、不法移民を同国へ輸送する計画を実施し始めたが、政権の交代で取りやめとなっている。イタリア政府は亡命申請者をいったんアルバニアに設けた施設に送り、そこで判断を行うことを開始した。

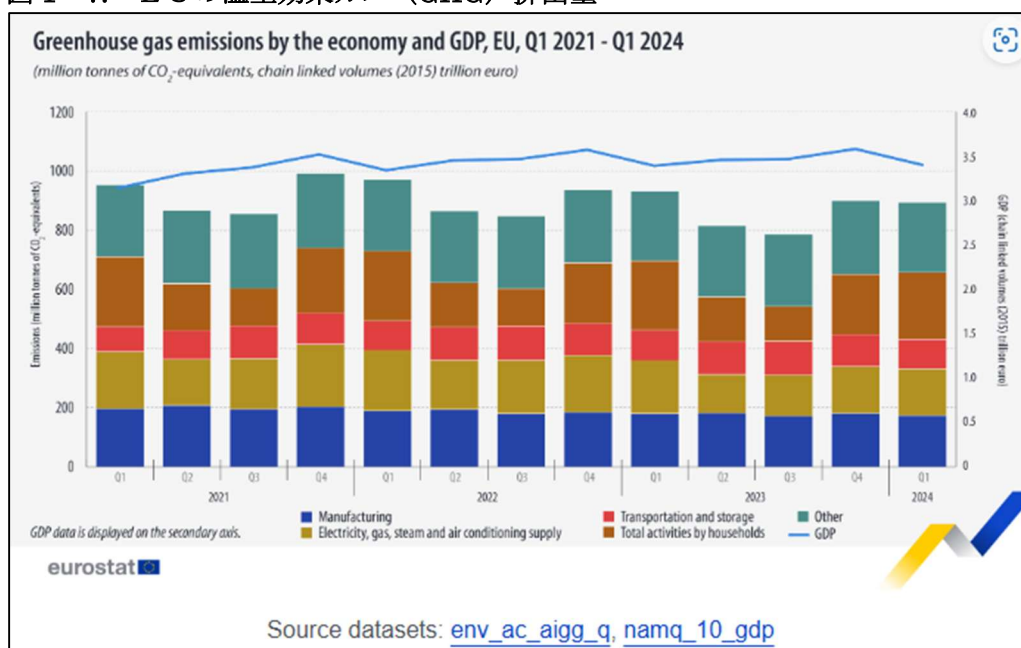
2. 気候変動対策

EU は欧州グリーン・ディールにより気候変動対策を進めてきていたが、ロシアのウクライナへの侵攻により、ロシアからのエネルギー資源の供給がほぼ途絶えたこともあり、fit55 により省エネ、代替エネルギーの促進などを強化してきた。

こうした中、エネルギー価格も高騰し、自分たちの負担も増加するのではないかとの懸念から、気候変動対策への反対もあらわれてきた。フランスでは、環境対策として農業用ディーゼル燃料の減税措置を発表したところ、抗議活動が始まり、同様の問題を抱える欧州各地に広がっていった。ドイツでは住宅用暖房を徐々にガス・石油から、ヒートポンプなど代替エネルギーを利用するよう定めた法律が長い議論の末、やっと成立した。

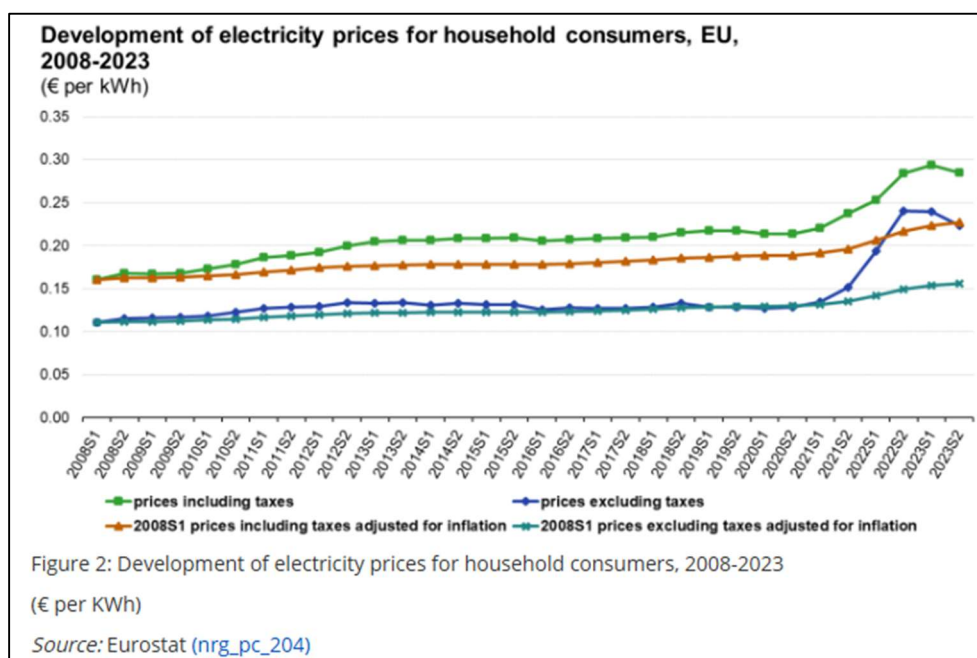
参考までに図 1-7 に EU の温室効果ガス（以下、GHG : Green House Gas）排出量及び図 1-8 に家庭用電気料金の推移を示した。家庭用電気料金はロシアのウクライナ侵攻（22 年 2 月）以降急激に上昇しているのが見て取れる。

図 1-7. EUの温室効果ガス（GHG）排出量



出所：Eurostat; [EU economy greenhouse gas emissions: -4.0% in Q1 2024 -](#)
 (<https://ec.europa.eu/eurostat/web/products-eurostat-news/w/ddn-20240816-1>)

図 1-8. 欧州の家庭用電気料金の推移



出所：Eurostat; [Electricity price statistics - Statistics Explained](#)
 (https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=Electricity_price_statistics#Electricity_prices_for_household_consumers)

欧州議会選挙戦で争点となったわけではなかったが、現在議論となっているのは自動車の排ガス規制である。表 1-4 に 2024 年 1～8 月までの欧州の主要国・エンジン別乗用車登録台数及び表 1-5 に主要メーカー別登録台数を示した。

表 1-4. 欧州主要国の乗用車登録台数（2024 年 1～8 月）

（単位：台、％）

国 名	EV		プラグインハイブリッド		ハイブリッド		ガソリン		ディーゼル		合計（含その他）	
	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比	台数	前年比
フランス	188,575	8.3	89,023	▲ 11.6	359,536	35.6	358,217	▲ 16.5	87,734	▲ 24.8	1,126,900	▲ 0.5
ドイツ	241,911	▲ 32.0	117,925	9.2	484,804	11.9	703,990	4.9	348,433	4.0	1,907,226	▲ 0.3
イタリア	38,785	▲ 12.3	41,799	▲ 11.5	421,013	14.8	325,638	10.4	153,595	▲ 21.5	1,080,726	3.8
スペイン	31,665	2.5	38,168	▲ 5.0	246,963	25.3	265,552	▲ 3.5	68,489	▲ 18.1	671,551	4.5
英国	213,544	10.5	100,457	24.9	433,698	18.0	453,937	▲ 7.5	36,219	▲ 22.6	1,238,855	5.1
欧州合計	1,213,626	▲ 5.5	618,883	▲ 1.7	2,630,731	20.3	3,008,511	▲ 3.9	964,934	▲ 10.2	8,516,682	1.7

注. 欧州とは EU27+EFTA+英国

出所：欧州自動車工業会を基に筆者作成

([Press release car registrations August-2024.pdf](#))

表 1-5. 主要メーカー別乗用車登録台数

（単位：台、％）

ブランド名	8月			1～8月		
	シェア	台数	前年比	シェア	台数	前年比
VWグループ	27.7	209,609	▲ 13.3	26.0	2,253,034	1.2
VW	10.9	82,295	▲ 17.9	10.5	907,645	▲ 0.9
シュコダ	6.7	50,588	0.4	5.7	491,341	9.3
アウディ	5.6	42,274	▲ 17.6	5.2	446,464	▲ 8.5
ステランティス	13.7	103,612	▲ 28.7	16.2	1,401,967	▲ 3.3
プジョー	4.8	35,974	▲ 14.5	5.0	430,939	▲ 3.1
オペル・ヴォクソール	3.4	25,908	▲ 23.3	3.4	293,375	▲ 5.3
フィアット	1.8	13,556	▲ 48.2	2.7	234,595	▲ 9.3
ルノー・グループ	9.3	69,913	▲ 11.9	9.7	837,665	1.8
ルノー	4.7	35,703	▲ 12.8	5.2	447,536	0.7
ダチア	4.5	34,068	▲ 10.8	4.5	387,228	3.0
ヒョンダイ・グループ	8.9	66,901	▲ 12.6	8.4	724,725	▲ 3.2
起亜	4.5	33,850	▲ 8.8	4.2	362,834	▲ 7.2
ヒョンダイ	4.4	33,051	▲ 16.3	4.2	361,891	1.2
トヨタ・グループ	8.1	61,324	▲ 5.2	7.7	664,875	13.6
トヨタ	7.5	56,475	▲ 6.6	4.6	617,374	12.7
BMWグループ	7.3	54,994	▲ 14.7	6.9	596,623	2.6
BMW	6.3	47,521	▲ 9.6	5.9	509,390	10.0
メルセデス・ベンツ	5.8	43,544	▲ 9.7	5.1	441,804	▲ 1.0
メルセデス	5.8	43,508	▲ 2.5	5.0	430,367	0.5
フォード	3.5	26,289	▲ 23.4	3.3	284,982	▲ 18.1
ボルボ・カー	2.8	20,891	36.7	2.8	245,858	35.8
テスラ	2.9	21,701	▲ 36.4	2.3	201,042	▲ 15.8
上海汽車	1.5	11,333	▲ 25.4	1.9	161,059	16.4

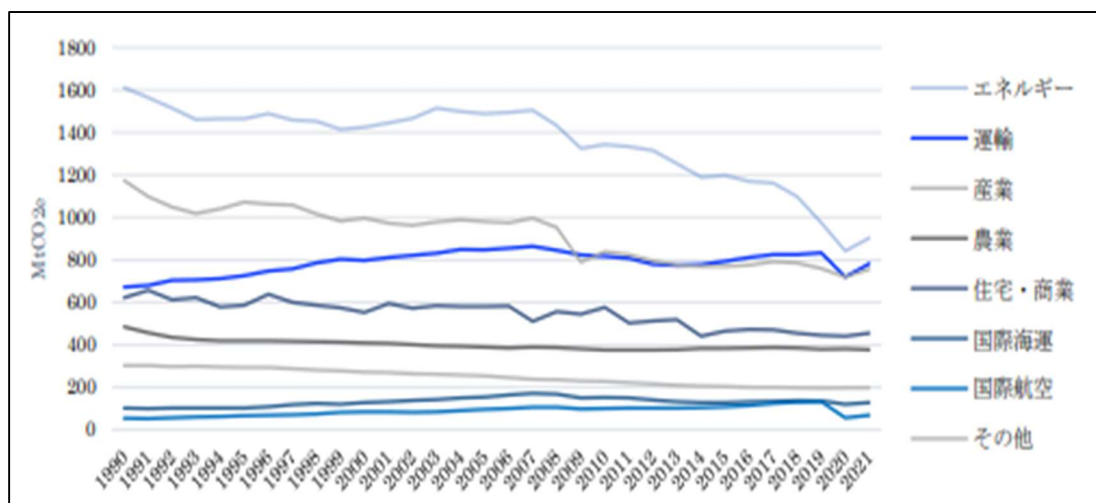
出所：表 1-4 と同じ

自動車販売は特に8月の落ち込みが大きかった。EV（電気自動車）の評価が定まらないことも影響していると思われる。ドイツはEV購入の補助金を打ち切ってしまったため、ガソリン車と比較するとまだ高価であり、充電ステーションの設置も不十分、中古車下取り価格も低いと予想されている。

消費者のEV評価が下がる中、EVシフトを進めてきた欧州メーカーは、それに代わり人気が出てきたPHV（プラグインハイブリッド車）やHV（ハイブリッド車）の生産に力を入れてこなかったため、中国製の安いEVに市場を奪われる恐れもある。時間稼ぎの意味もあるのか、35年から始まる内燃エンジン車の発売禁止の延期、CO₂排出基準の見直しを求め出した^{（注4）}。

欧州委員会は、2035年禁止は守るとしているものの、これが変更されるようであれば、気候変動対策も歩みが遅くなる。部門別にみると運輸部門のGHG排出量は約4分の1である。図1-9にGHGの部門別排出量及び図1-10に運輸部門の排出量の見通しを示した。なお、乗用車のCO₂排出基準規則の概要は表1-6のとおりである。

図1-9. EU27か国のGHG排出量実績（部門別）

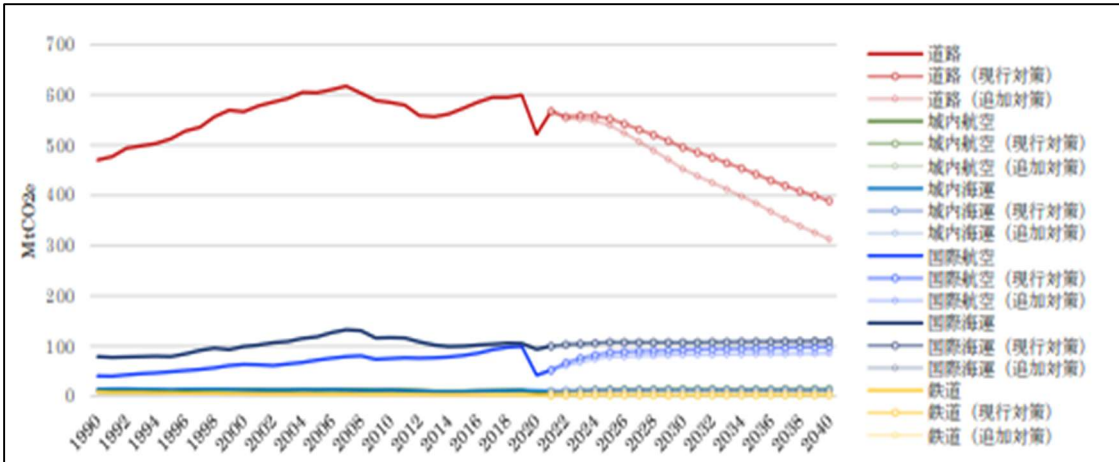


注. 欧州環境庁（EEA）データを基に作成

出所：「Fit For 55」と運輸部門における低炭素燃料の需要見通し

(JPEC report No.240203.pdf)

図 1-10. EU27 各国の運輸部門 GHG 排出量の見通し



出所：図 1-9 と同じ

表 1-6. CO₂排出基準規則の概要

主な項目	内容
CO ₂ 排出削減目標 (2021 年基準比)	・乗用車（新車）：2025 年▲15%、2030 年▲55%、2035 年▲100% ・小型商用車（新車）：2025 年▲15%、2030 年▲50%、2035 年▲100% * 基準値：乗用車で 95 gCO ₂ /km、小型商用車で 147 gCO ₂ /km * 従来規則：乗用車で 2025 年▲15%、2030 年▲37.5%、小型商用車で 2025 年▲15%、2030 年▲31%
LCA 評価	欧州委員会は、2025 年 12 月 31 日までに LCA での CO ₂ 排出量評価・報告方法を公表する
中間レビュー	欧州委員会は、本規則を 2026 年に評価し、必要に応じて修正案を提案する
Recital 11	欧州委員会は、2035 年以降に CN 燃料のみで走行する車両を、EU 法に準拠し、またフリート基準の適用範囲外において、EU の気候中立性目標に適合する車両として登録するための提案を行う * 欧州委員会は、Euro6（Implemented Act）にて CN 燃料定義や車両の型式認証を整理後、CO ₂ 排出基準規則（Delegated Act）にて CN 燃料のみで走行する車両が CO ₂ 削減目標にどのように貢献するか規定する
罰則	目標排出源単位を上回った場合、自動車メーカーに対して、超過排出プレミアム（計算式：超過排出量×95 ユーロ×新規登録台数）を科す

出所：図 1-9 と同じ

第 4 節 フォン・デア・ライエン委員長の再任とドラギ報告

1. 新しい欧州委員会人事

フォン・デア・ライエン委員長の再任が決まり、欧州理事会常任議長には S&D のコスト前ポルトガル首相が、外交安全保障上級代表には Renew Europe のカラス前エストニア

首相が選ばれていたが、欧州委員 27 名のうち残りの 24 名の候補者が 24 年 9 月 17 日に発表された。副委員長には 6 名が就任予定である^(注5)^(注6)。

今回の選出で注目されたのはフランス出身のステファン・セジュール副委員長で、同国出身のティエリー・ブルトン前委員はマクロン大統領からも再任の確認を受けていたが、フォン・デア・ライエン委員長との確執もあり、同委員長からマクロン大統領に交代を求められていた。また、競争政策担当で、独禁法、企業合併などに厳しい姿勢で臨んでいたマルグレーテ・ヴェスターゲル副委員長の後任にはスペイン出身のリベラ氏が副委員長として就任。政策の柔軟化が期待されている。

2. 政策

EU 首脳会議（欧州理事会）は 6 月 27 日に開催され、欧州委員会首脳人事を承認すると共に、EU の 2024～2029 年の今後 5 年間の方針を示す戦略アジェンダを採択した。この首脳会議では、ウクライナ、中東、安全と防衛、競争力、難民などについての決定を採択した。この戦略アジェンダでは、自由で民主的な欧州、強靱で安全な欧州、繁栄し競争的な欧州を目指すとしている^(注7)^(注8)。

3. ドラギ報告

欧州中央銀行（ECB）前総裁であり、イタリア首相も務めたマリオ・ドラギ氏は、9 月 9 日「欧州の競争力の将来」（The future of European Competitiveness）という報告書を発表した。付属文書を除く本文は A と B からなり、A は総論部分で「欧州のための競争戦略」（A competitiveness strategy for Europe）で 69 ページ、B は「詳細な分析及び提言」（B in-depth analysis and recommendations）で 329 ページからなり、エネルギー、希少資源、デジタル化とハイテク、防衛、宇宙など 10 分野について分析を行うと共に、分野横断的な政策を提言している^(注9)。

この報告書（以下、ドラギ報告書）では、欧州経済は低成長が続いており、米国との GDP は開く一方と指摘し、これはハイテク分野での生産性の違いであるとしている。世界のトップ 50 のハイテク企業のうち欧州にはわずか 4 社しかない。

米国あるいは中国とのハイテク分野の生産性のギャップを埋めるためには、研究開発投資が必要であるとし、しかも従来の投資が各国内に留まり、効率が悪いと、欧州全体で

行う必要があると提言している。金額的には、従来の投資に加え、追加的に年間 7,500 億～8,000 億ユーロ、2023 年の EU の GDP 比でいえば 4.4～4.7%である。

この金額は民間の投資では賄いきれないので、EU の予算、必要であれば共同債の発行などで手当てすべきとしている。

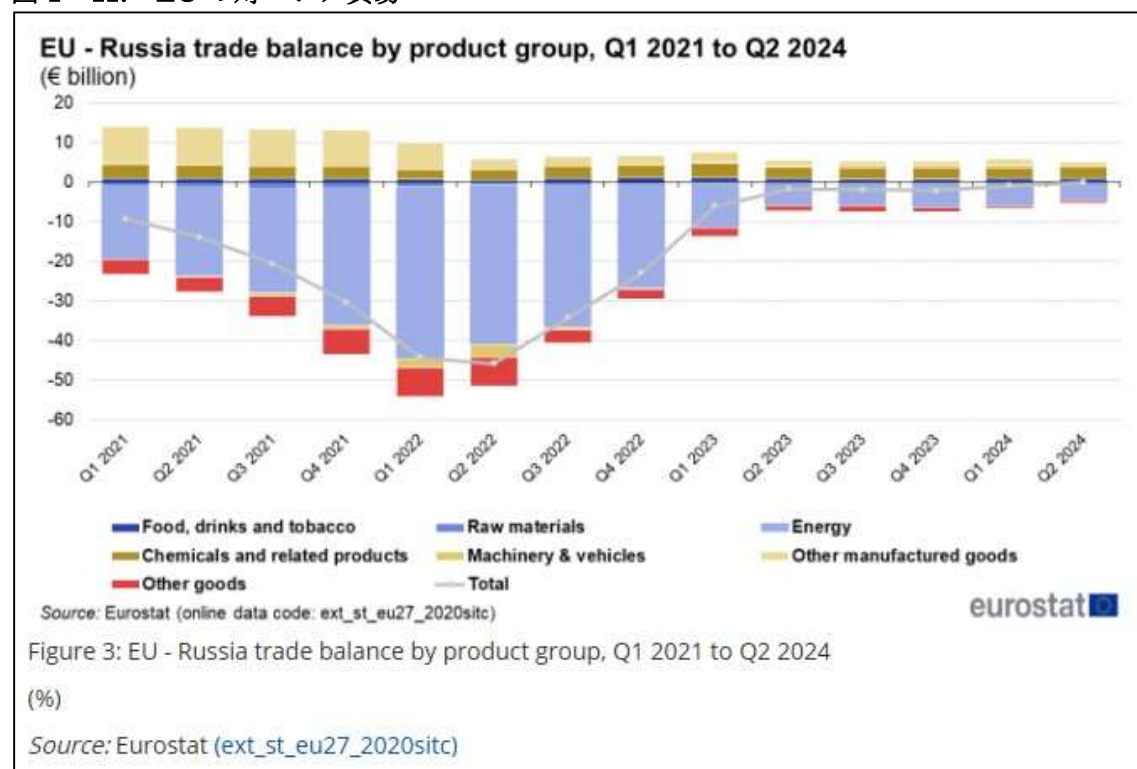
欧州産業界はドラギ報告書を歓迎し提言の早期実施を望む声があるが、資金規模が大きいため、健全財政を志向するドイツやオランダが難色を示すことも予想される^(注10)。

第5節 デカップリングとデリスキング（グローバル化の巻き戻し）

1. ロシアへのエネルギー依存は低下

図 1-11 に品目別（大分類）の EU-ロシア貿易の推移を示した。ロシアからの輸入は同国のウクライナ侵攻以来大幅に減っている。輸入主要品目は、エネルギー資源、ニッケル、飼料、鉄鋼製品などである。

図 1-11. EU の対ロシア貿易

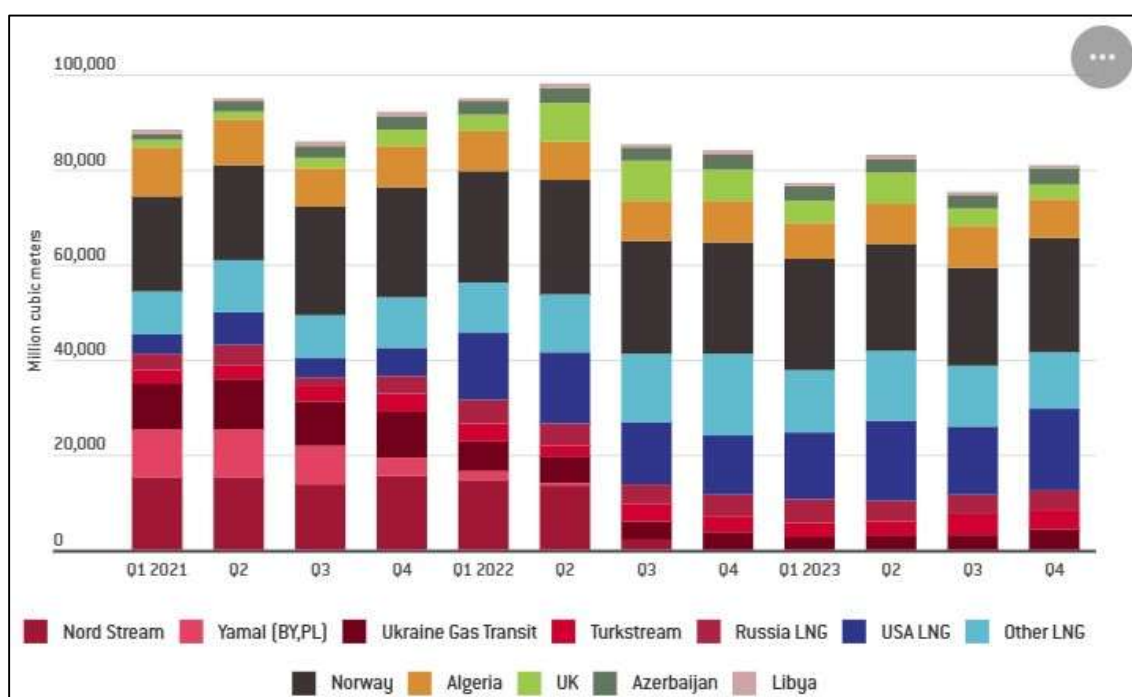


出所：Eurostat; [EU trade with Russia - latest developments - Statistics Explained](https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=EU_trade_with_Russia_-_latest_developments#Key_product_groups_imported_by_the_EU_from_Russia)

(https://ec.europa.eu/eurostat/statistics-explained/index.php?title=EU_trade_with_Russia_-_latest_developments#Key_product_groups_imported_by_the_EU_from_Russia)

図 1-12 に EU27 各国の天然ガスの輸入量の変化を示した。最大の輸入先はノルウェーであり、米国産も徐々に増加している。しかし、ウクライナ経由のパイプライン、トルコパイプライン、ロシアの LNG などでも現在でもロシア産のガスの輸入は行われている。25 年の 1~4 月の天然ガスの輸入のうちロシア産の割合は、ハンガリーでは 82%、スロバキアは 85%であった。総選挙が行われたオーストリアでは、いかにロシアへのガス依存を低下させるかが争点となったが、7 月の統計ではガス輸入の 83%がロシア産であった。

図 1-12. EU27 各国の天然ガスの輸入



出所：Sovereigns Dashboard: Hungary and Slovakia Face Structural Energy Supply Challenges
Austria election brings into focus Russian gas addiction – Euractiv

(<https://www.euractiv.com/section/eet/news/austria-election-brings-into-focus-russian-gas-addiction/>)

2. 対中依存軽減の困難さ

2023 年 6 月末に開催された欧州理事会（EU 首脳会議）では、『今後のウクライナ支援策、安全保障と防衛、域外政策のほか、対中政策や経済安全保障に関する総括』が採択された。この中で中国については、「パートナーであると同時に、競争相手かつ体制的ライバル」と位置付け、気候変動などの世界的な課題については協調し、重要分野では中国依存の軽減など、デカップリングではなくデリスキングで取り組むとしていた。

これに対し、経済界からは中国は、重要な市場、投資先であり、部品、中間財など、特にレアメタルや車載電池などの供給国であるため、中国依存の軽減は容易ではないとの反論も見られた。

表1-7にEUと中国の貿易の推移を示した。2023年は輸出入とも前年を下回っている。不動産不況による中国の景気後退の影響が出ているのではないか。

表 1-7. EU と中国との貿易（2020～23 年）

European Commission



Directorate-General
for Trade

European Union, Trade with China

Trade flows by SITC section 2020 - 2023

Source Eurostat Comext - Statistical regime 4

	Imports				Exports			
	Value Mio €				Value Mio €			
	2020	2021	2022	2023	2020	2021	2022	2023
Total	384,970	472,491	627,362	515,861	202,786	223,458	230,404	223,576
0 Food and live animals	4,431	4,640	6,347	5,482	14,447	12,825	11,825	10,672
1 Beverages and tobacco	148	134	189	246	1,728	2,322	2,253	2,044
2 Crude materials, inedible, except fuels	2,556	3,027	4,473	3,385	8,483	10,412	10,519	9,957
3 Mineral fuels, lubricants and related materials	388	1,039	3,489	4,563	1,309	1,475	940	785
4 Animal and vegetable oils, fats and waxes	278	746	1,580	695	494	645	305	289
5 Chemicals and related prod, n.e.s.	21,083	34,530	66,514	43,489	30,165	32,932	37,755	39,791
6 Manufactured goods classified chiefly by material	58,555	55,018	72,902	54,584	16,692	17,173	15,798	14,757
7 Machinery and transport equipment	208,749	263,291	334,765	295,895	105,606	116,214	120,313	114,389
8 Miscellaneous manufactured articles	87,147	108,517	134,419	106,575	21,131	26,308	27,574	28,077
9 Commodities and transactions n.c.e.	815	534	848	171	309	313	306	125
Other	820	1,016	1,834	777	2,421	2,838	2,816	2,691

出所：[details_china_en.pdf](https://webgate.ec.europa.eu/isdb_results/factsheets/country/details_china_en.pdf)

(https://webgate.ec.europa.eu/isdb_results/factsheets/country/details_china_en.pdf)

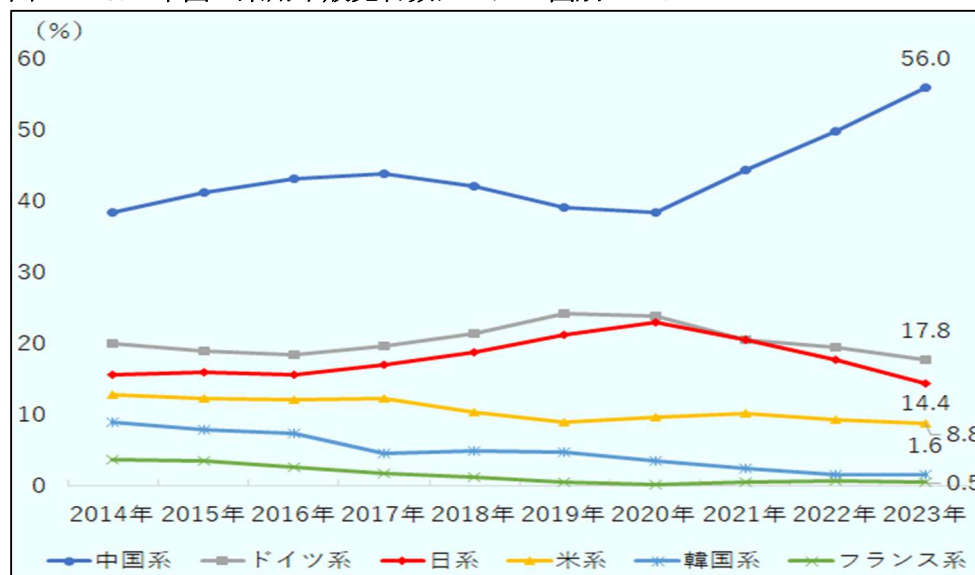
2023 年の EU の対中国、直接投資は 64 億ユーロで、これは対前年比 29%の減少である。業種別には自動車、基礎資材、機械が多い。在中国欧州連合商工会議所によれば、1,700 社を超える会員企業の 3 分の 2 は中国で利益を上げるのは困難になっていると評価している。（2024 年 9 月 11 日ロイター日本語 Web サイト）

EU 全体として減少している中、対中投資を増加させているのがドイツである。EV 販売の激化で中国での市場シェアを減らしているドイツ勢であるが、各社とも世界シェアの約 3 割を中国で稼いでいたため、巻き返しを狙い投資を強化している。また BASF も同社にとって最重要市場である中国には投資を増加させている（注11）。

一方、中国の対 EU 直接投資は 23 年で 47 億ユーロとなり、対前年比 10%減となっている。トップ・スリーの業種は自動車、ヘルスケア・医薬品・バイオ、情報通信産業である。

3. 中国の攻勢で苦境に陥る欧州自動車産業（注12）（注13）

図 1-13. 中国の乗用車販売台数メーカー別シェア



出所：中国自動車工業協会、CEIC

中国では産業振興策の一環として新エネルギー車（EV、PHV、燃料電池車）への支援を実施してきた。新規参入も相次ぎ、購入補助金制度が導入されたこともあり、競争が激化、一時は倒産する企業も増加し、利益を出す企業がほとんどない状況にまでなった。

中国のテスラも赤字に陥るなど、外資系メーカーへの打撃が大きい。日系メーカーではスズキ、三菱が撤退を決定、ホンダも規模を縮小した。

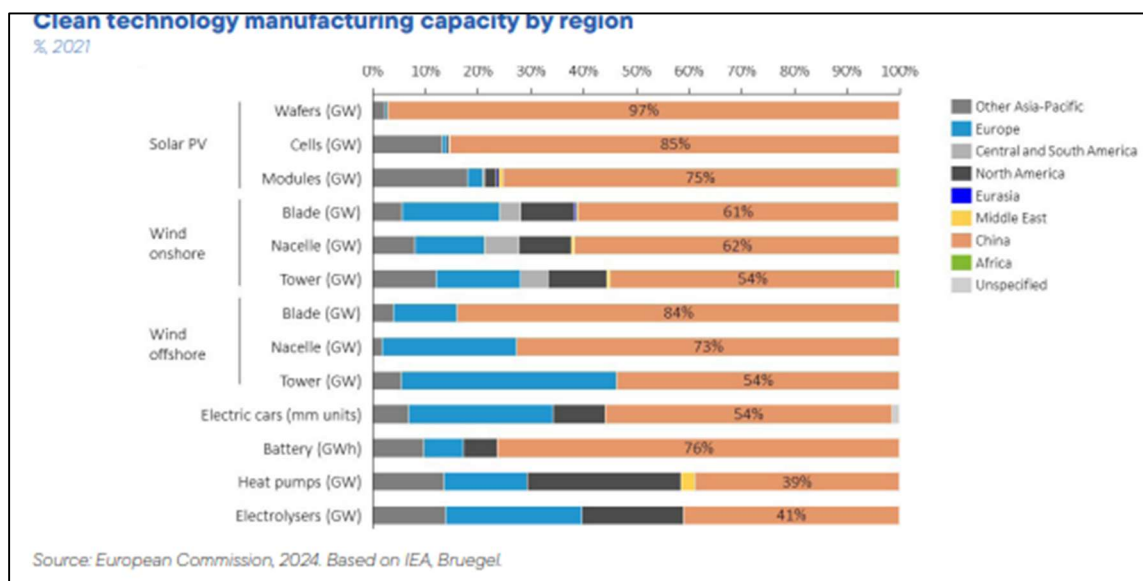
ドイツ勢も 7～9 月期決算で、VW が営業利益で対前年同期比 42%減、メルセデス・ベンツ、BMW も約 30%減となっている。

大市場である中国での販売減及び欧州市場における販売の伸び悩みにより、VW は 3 工場の閉鎖、従業員数万人の削減計画を打ち出し、ショックを与えている。ステランテス傘下のイタリアのフィアットも経営難に陥っている。

EV については、政府の支援策があり、過当ともいえる競争で力をつけ、技術的にも向上してきた中国勢が欧州に進出し始めている。欧州内で苦境に陥っている自動車産業を救済すべく欧州委員会は、それまでの関税 10%に上乗せし、7.8～35.3%の追加関税を課した。

中国依存の割合が高く問題となるのは、気候変動対策機器（環境機器）である。ドラギ報告書に記載されていた図を以下のとおり示すが、この差を埋めるのは一層の努力が必要である。

図 1-14. 地域別環境機器製造能力



出所：European Commission; [EU competitiveness: Looking ahead](https://commission.europa.eu/topics/eu-competitiveness/draghi-report_en)
(https://commission.europa.eu/topics/eu-competitiveness/draghi-report_en)

第 6 節 欧州の IT 産業戦略

欧州委員会は 2019—24 年期の優先重要課題として、一番目は「グリーン・ディール」であるが、2 番目に「デジタル時代への準備」(A Europe fit for the digital age) を挙げている。デジタル技術は人々の生活を変えつつあり、EU のデジタル戦略は、人々及びビジネスのため、この変化を引き起こすことにある、としている^(注14)。

様々な法整備も行われてきた。プラットフォーム、仲介業者を規制する「デジタルサービス法 (Digital Service Act)、GAFA など大規模なプラットフォームを運営する企業をゲイトキーパーと名付け、これを規制する「デジタル市場法」(Digital Markets Act)、半導体産業を振興する「半導体法」(European Chips Act) などである。最近では世界初といわれている AI 法 (AI Act) が成立している。個人情報保護については 2016 年 5 月に発効し、18 年 5 月から適用されている「個人情報保護規則」(General Data Protection Regulation) がある。

予算面でもコロナ禍からの復興予算でもそのうちの 20% はデジタル化推進に使用するよう定められている。

欧州のデジタル競争力はどうか。デジタル競争力についてはスイスの国際経営開発

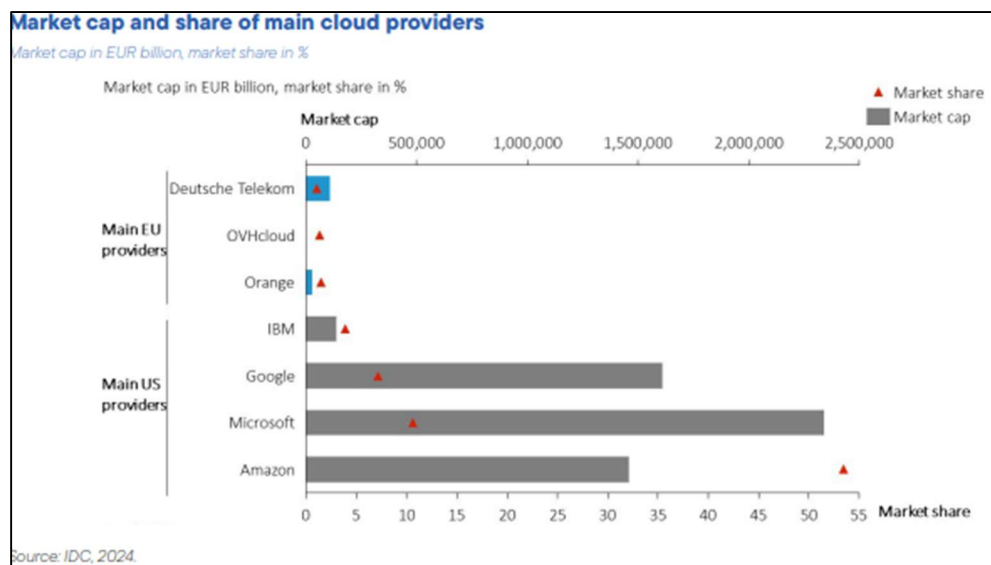
研究所（IMD）が毎年ランキングを発表している。EU 全体でのランキングはないので、加盟各国の順番を見ていくこととする。2024 年最新版^{（注15）}では調査対象国 67 か国のうち、EU の中では3位にデンマークが入り、4位アイルランド、6位スウェーデン、そして9位オランダが10位以内にランクされている。主要国ではドイツが24位、フランスが31位、スペイン40位、イタリア42位となっている。

このランキングは各国の「知識」「技術」「DX への取り組み」などを総合的に評価するもので、必ずしも先端技術での企業の競争力を示すものではない。

一方、図 1-15 で示したように、欧州でクラウド・サービスを行っているのは圧倒的に米系企業である。欧州としては独自のクラウド・サービスを行なおうとしているが、規模はまだ小さい。

欧州独自の試みとして挙げられるのは GAIA-X である。これは欧州共通データスペース（European Common Data Spaces）」のうち、各産業分野を横断的に連結する最も包括的なデータスペースである。GAIA-X を利用し、モビリティ分野の自動車サプライチェーン全体をデジタル化する CATENA-X がある^{（注16）（注17）}。

図 1-15. EU におけるクラウド・サービス企業



出所: European Commission; EU competitiveness: Looking ahead
https://commission.europa.eu/topics/eu-competitiveness/draghi-report_en

注

-
- ¹ [2024 年 10 月 世界経済見通し](https://www.imf.org/ja/Publications/WEO/Issues/2024/10/22/world-economic-outlook-october-2024)
(<https://www.imf.org/ja/Publications/WEO/Issues/2024/10/22/world-economic-outlook-october-2024>)
- ² [Pact on Migration and Asylum - European Commission](https://home-affairs.ec.europa.eu/policies/migration-and-asylum/pact-migration-and-asylum_en)
(https://home-affairs.ec.europa.eu/policies/migration-and-asylum/pact-migration-and-asylum_en)
- ³ [Setting out a plan to put the Migration and Asylum Pact into practice - European Commission](https://commission.europa.eu/news/setting-out-plan-put-migration-and-asylum-pact-practice-2024-06-12_en)
(https://commission.europa.eu/news/setting-out-plan-put-migration-and-asylum-pact-practice-2024-06-12_en)
- ⁴ [欧州自動車工業会、EV 販売の減速受け、CO2 排出基準規則の見直しの前倒しを提言\(EU\) | ビジネス短信—ジェトロの海外ニュース—ジェトロ](https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/09/1e26a9b215d3106f.html)
(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/09/1e26a9b215d3106f.html>)
- ⁵ [President von der Leyen on the next College of Commissioners](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_4723)
(https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_4723)
- ⁶ [フォン・デア・ライエン委員長、次期欧州委員会の人事案を発表\(EU\) | ビジネス短信—ジェトロの海外ニュース—ジェトロ](https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/09/c1deaac42506280f.html)
(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/09/c1deaac42506280f.html>)
- ⁷ [2024_557_new-strategic-agenda.pdf](https://www.consilium.europa.eu/media/4aldqf12/2024_557_new-strategic-agenda.pdf)
(https://www.consilium.europa.eu/media/4aldqf12/2024_557_new-strategic-agenda.pdf)
- ⁸ [EU 首脳、域内産業の競争力強化を今後 5 年間の最優先課題に\(EU\) | ビジネス短信—ジェトロの海外ニュース—ジェトロ](https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/07/c24c1fc303b8d682.html)
(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/07/c24c1fc303b8d682.html>)
- ⁹ [EU competitiveness: Looking ahead - European Commission](https://commission.europa.eu/topics/eu-competitiveness/draghi-report_en)
(https://commission.europa.eu/topics/eu-competitiveness/draghi-report_en)
- ¹⁰ [欧州産業界、ドラギ報告書を歓迎、提言の早期実施望む声相次ぐ\(EU\) | ビジネス短信—ジェトロの海外ニュース—ジェトロ](https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/09/61bf3c5ada80e653.html)
(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/09/61bf3c5ada80e653.html>)
- ¹¹ [在中国 EU 企業、利益は前年並み維持、ビジネス環境の厳しさ増す | 地域・分析レポート・海外ビジネス情報—ジェトロ](https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2024/0b11ed4fcd9a9e61.html)
(<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2024/0b11ed4fcd9a9e61.html>)
- ¹² [中国、2023 年の自動車販売台数は初の 3,000 万台超えも、内需に弱さ | 地域・分析レポート・海外ビジネス情報—ジェトロ](https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2024/6ffa3f3bc80230c9.html)
(<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2024/6ffa3f3bc80230c9.html>)
- ¹³ [調整期を迎えた中国 NEV 産業、政策転換は市場拡大前の 2020 年 | 中国 EV・車載電池企業の海外戦略 - 特集 - 地域・分析レポート - 海外ビジネス情報—ジェトロ](https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/1201/71e72eba5037b468.html)
(<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/1201/71e72eba5037b468.html>)
- ¹⁴ [A Europe fit for the digital age - European Commission](https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/europe-fit-digital-age_en)
(https://commission.europa.eu/strategy-and-policy/priorities-2019-2024/europe-fit-digital-age_en)
- ¹⁵ [World Competitiveness Ranking - IMD business school for management and leadership courses](https://www.imd.org/centers/wcc/world-competitiveness-center/rankings/world-competitiveness-ranking/)
(<https://www.imd.org/centers/wcc/world-competitiveness-center/rankings/world-competitiveness-ranking/>)
- ¹⁶ [Home - Gaia-X: A Federated Secure Data Infrastructure](https://gaia-x.eu/)
(<https://gaia-x.eu/>)
- ¹⁷ [GAIA-X とは？設立の目的や背景、7 つの原則、今後予想される動きを解説 | Koto Online](https://www.cct-inc.co.jp/koto-online/archives/447)
(<https://www.cct-inc.co.jp/koto-online/archives/447>)

第2章 EU サービス産業の間接的なイノベーション能力分析

関西学院大学イノベーションシステム研究センター

客員研究員 中野幸紀

第1節 サービス産業とは

1. 定義

(1) その他産業

これは投入構造が確定している伝統的産業（第一次産業及び第二次産業）に当てはまらないすべての産業を「その他産業」と考え、これを第三次産業として、広義のサービス産業とする定義である。鉄鋼業以降に出てきた電力・ガス供給産業などは、刑法上の財物として理解されている電力とか、都市ガスなどのエネルギーを供給している産業は、第二次産業ではなく、第三次産業に含まれている。

(2) インタンジブル産業

サービス産業を、体積、重量などの物理量を持たない商品（インタンジブル商品（無形財））を産出する産業として定義する。印刷業は、本、新聞などの、形があつて重さのある財物（商品）を産出しているため、第二次産業に含まれる。逆に、同じメディア系産業でも、記事配信、音楽配信などは、有形財生産ではないので、サービス産業となる。

2. サービス産業の特徴

サービス産業には、市場で取引される商品と、市場では取引されずその商品生産額（＝投入金額）がそのまま当該産業の産出額（消費額）として評価される非市場商品がある。後者には、例えば、政府によって提供されるサービス（例えば、軍事費、災害対策費など）が含まれている。

3. 国民経済計算（SNA）で定義されているサービス産業

世界の経済活動を一定の基準で表記するため、国際連合（UN）は「国民経済計算体系（System of National Accounts: SNA）」を公表している。

加盟する各国政府はこの SNA 算定法に基づいて、農林水産・鉱業からその他サービス産業まで、それぞれの産業部門の経済活動を整理・推計し、毎年、投入産出表（Input-Output Table）を作成し、公表することとしている（注1）。

2008 年に定められた SNA では、サービス（部門番号 45）は、
『利用者（消費者）の活動・取引環境などに係わるいくつかの条件を変化させる、もしくは、生産された財物や金融資産の交換を容易にするような生産活動がサービスである。』

と定義され、続けて、以下の説明文がついている。

『サービスは、生産過程で所有権を確立することができない財であり、通常の場合、（生産と消費が同時という意味で、）サービスは、それ自体を独立した財として所有権を設定できるものではなく、またその提供は、一般にその生産から切り離すことができない。（2008 SNA, パラ 6.17）。』（中野 日本語訳）

原文：

In the 2008 SNA, services (45) are defined as ‘the result of a production activity that changes the conditions of the consuming units, or facilitates the exchange of products or financial assets’. Typically, services are not separate items over which ownership rights can be established and cannot generally be separated from their production (2008 SNA, para. 6.17) .

<European business statistics compilers Guide for European statistics on international services by mode of supply>

(<https://ec.europa.eu/eurostat/documents/3859598/18117329/KS-GQ-23-021-EN-N.pdf/ee86bb96-c6c0-b62a-bad2-c99479950edf?version=2.0&t=1702915058859>)

SNA 産業連関表（2022 年）内生 94 部門及び 29 部門表に含まれるサービス産業を表 2-1 に示す。

表 2-1. 内生 94 部門及び内生 29 部門に含まれるサービス産業

内生94部門		内生29部門	
48	電気	17	電気・ガス・水道・廃棄物処理業
49	ガス・熱供給		
50	上水道		
51	工業用水道		
52	廃棄物処理		
53	〈政府〉下水道、廃棄物処理		
54	建築	18	建設業
55	土木	19	卸売・小売業
56	卸売		
57	小売	20	運輸・郵便業
58	鉄道輸送		
59	道路輸送		
60	水運		
61	航空輸送		
62	その他の運輸		
63	郵便・信書便		
64	〈政府〉水運・航空施設管理		
65	飲食サービス	21	宿泊・飲食サービス業
66	宿泊業	22	情報通信業
67	通信・インターネット附随サービス		
68	放送		
69	情報サービス		
70	映像・音声・文字情報制作	23	金融・保険業
71	金融		
72	保険	24	不動産業
73	住宅賃貸料		
74	不動産仲介料		
75	不動産賃貸料		
76	研究開発サービス		
77	広告	25	専門・科学技術、業務支援サービス業
78	物品賃貸サービス（不動産業を除く。）		
79	その他の対事業所サービス		
80	獣医業		
81	〈政府・非営利〉学術研究、研究機関		
82	〈政府〉公務	26	公務
83	〈市場生産〉教育	27	教育
84	〈政府・非営利〉教育	28	保健衛生・社会事業
85	医療・保健		
86	介護		
87	〈政府・非営利〉保健衛生、社会福祉	29	その他のサービス
88	自動車整備・機械修理		
89	会員制企業団体		
90	娯楽		
91	洗濯・理容・美容・浴場業		
92	その他の対個人サービス		
93	〈政府・非営利〉社会教育・その他		
94	分類不明		

出所：2008 年 SNA 準拠による 2022 年（令和 4 年）SNA 産業連関表（2015 年（平成 27 年）基準）（令和 6 年 3 月 29 日）

<2015 年（平成 27 年）基準 SNA 産業連関表の概要>

(https://www.esri.cao.go.jp/sna/data/data_list/sangyou/files/contents/pdf/h27/snaio_gaiyou_b27.pdf)

<SNA 産業連関表：経済社会総合研究所・内閣府 <2022k_naisei94_b27.xlsx>

(https://www.esri.cao.go.jp/sna/sonota/sangyou/sangyou_top.html)

第2節 イノベーション能力の間接的観測指標（代理変数）の設定

1. イノベーションが進行中の産業部門産出額の時間的变化

新規産業部門の出現、それらの生産規模拡大・縮小などに応じた産業部門産出額の時間的变化を差分指標として観測し、他部門の観察指標と比較することで、産業部門毎のイノベーション能力を相対的に比較することができると考えられる。

ここでは、細分類ベースのサービス産業部門産出額その他産業部門との時間的变化を観察し、時間的变化の大きさ（速度）をもってイノベーション能力の代理変数として扱う。

サービス産業における新規産業部門としては、①ICT 関連サービス産業及び ②その他サービス産業部門^(注2)などをあげることができる。

2. 研究開発に係わる経済指標

発明（特許）数、研究開発支出、新規設備投資、研究開発従事者投入数などの研究開発活動に係わる経済投入・産出指標をもってイノベーション能力の代理変数とすることも可能であり、多くの先行研究がある。

サービス産業イノベーション能力の比較分析にあたって、イノベーション能力と関係すると考えられる代理変数として使用可能な経済指標は次の5種であろう。

- ① 特許取得額・件数、特許購入額・件数の時間的变化
- ② 研究開発支出額の時間的变化
- ③ 研究開発産業から他産業部門への産出額の時間的变化
- ④ サービス産業における設備償却額の時間的变化
- ⑤ サービス産業部門別の研究開発従事者数の時間的变化

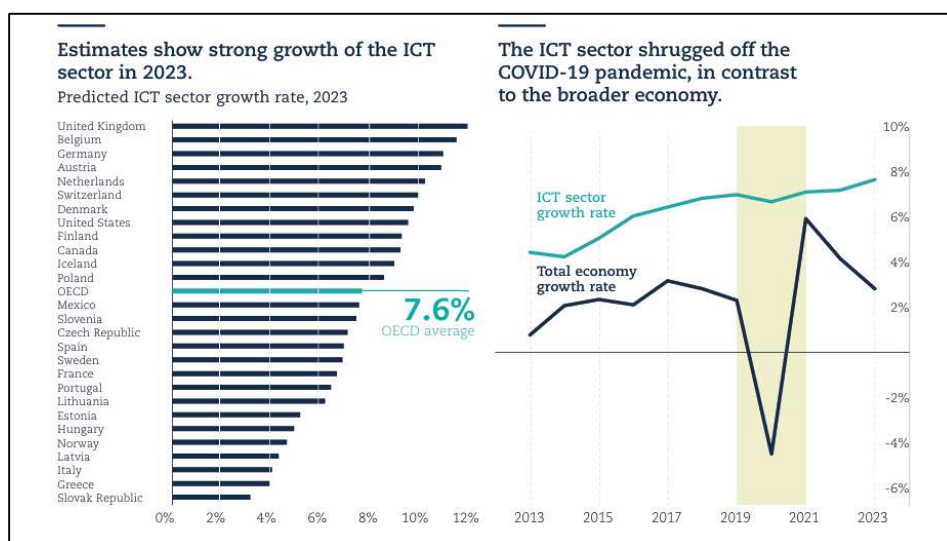
本報告では、③の「研究開発産業から他産業部門への産出額の時間的变化」を、サービス産業のイノベーション能力に係わる間接的観測指標（代理変数）の一つとする。

したがって、『その他サービス産業の中長期間の経済活動の変化と他国との差異を観察することで、サービス産業部門における「イノベーション（新規商品産出）能力」を間接的にではあるが観察することができる可能性がある。

なお、ICT 経済の動向については、OECD の『OECD Digital Economy Outlook 2024』などに詳細な国際間比較が公表されている^(注3)。

図 2-1. 2023 年に ICT 部門が急成長

(単位 : %)



出所 : < OECD Digital Economy Outlook 2024 (Volume 1) | OECD >

(https://www.oecd.org/en/publications/oecd-digital-economy-outlook-2024-volume-1_a1689dc5-en.html)

引用 1 : The OECD used Google Trends data to nowcast trade in services during the COVID-19 period (Jaax, Gonzales and Mourougane, 2021[18]), as well as to develop weekly estimates of gross domestic product growth rates (Woloszko, 2020[19])

引用 2 : The OECD AI Policy Observatory also regularly leverages non-traditional data to measure the use and diffusion of artificial intelligence technologies in real time.< The OECD Artificial Intelligence Policy Observatory - OECD.AI > (<https://oecd.ai/en/>)

第 3 節 観察結果

1. 研究開発サービス産業部門

図 2-2 から 2-4 に OECD が公表している産業連関表に基づいて分析した EU3 各国 (仏、独、伊)、米国及び中国の、1995 年から 2020 年までの 25 年間の、研究開発サービス産業から他産業部門への産出額合計の推移を示した。

図 2-2 から 2-4 のそれぞれ 3 各国の 25 年間の研究開発サービス産業から他産業部門への産出額の時間的変化を観察すると、以下のことを指摘できる。

- ① 2020 年の EU3 各国合計の専門的・科学及び技術サービス産出額は、どの産出先部門においても米国及び中国のいずれに比べても劣位にある。
- ② EU3 各国合計の専門的・科学及び技術サービス産出額を見ると、1995 年には製造業への産出額が最も大きかったが、2020 年にはそれが 2/3 程度に低下し、専門的・

科学及び技術サービス部門を含むサービス産業部門への産出額が 1995 年に比べて大部分のサービス産出部門で増大しており、EU3 か国の合計値で見ると、サービス産業のイノベーション能力が製造業に比べて相対的に高まったことを示している。

しかし、米国のサービス産業部門への専門的・科学及び技術サービス産出額増大は EU3 か国より顕著に大きい。中国は、サービス産業へ向かう専門的・科学及び技術サービス産出額の比率が、同一部門へ向かう産出額の増大以外にはまだ注目すべき段階にはない。サービス産業のイノベーション能力は、米国＞EU3 か国＞中国というレベルであろう。

- ③ EU3 か国の特徴として、建設と卸売りサービスへの専門的・科学及び技術サービス部門からの産出額が増大しており、電気通信サービス、IT サービス、教育サービス及び芸術・娯楽及び余暇サービス部門への産出額が顕著に増大していることと合わせて、こうしたサービス部門でのイノベーション能力が EU3 か国では高かったことをうかがわせている。合衆国と中国においても、建設、卸売りサービス部門などへの専門的・科学及び技術サービスからの産出額は EU3 か国と同様に顕著に増大している。
- ④ EU3 か国では農林水産・鉱業部門への専門的・科学及び技術サービス部門からのサービス産出が停滞していることが観察される。一方、米国及び中国においては、農林水産・資源部門への専門的・科学及び技術サービス部門からのサービス産出額が大きく増加していることを指摘できる。
- ⑤ EU3 か国の航空運輸サービス部門への専門的・科学及び技術サービス部門からの産出額は 1995 年から 2020 年までに大きく増大しており、米国及び中国にはこうした動きは見られない。

以上の観察結果から、以下のとおり、EU3 か国のイノベーション能力の間接的な評価を行うことも可能であろう。

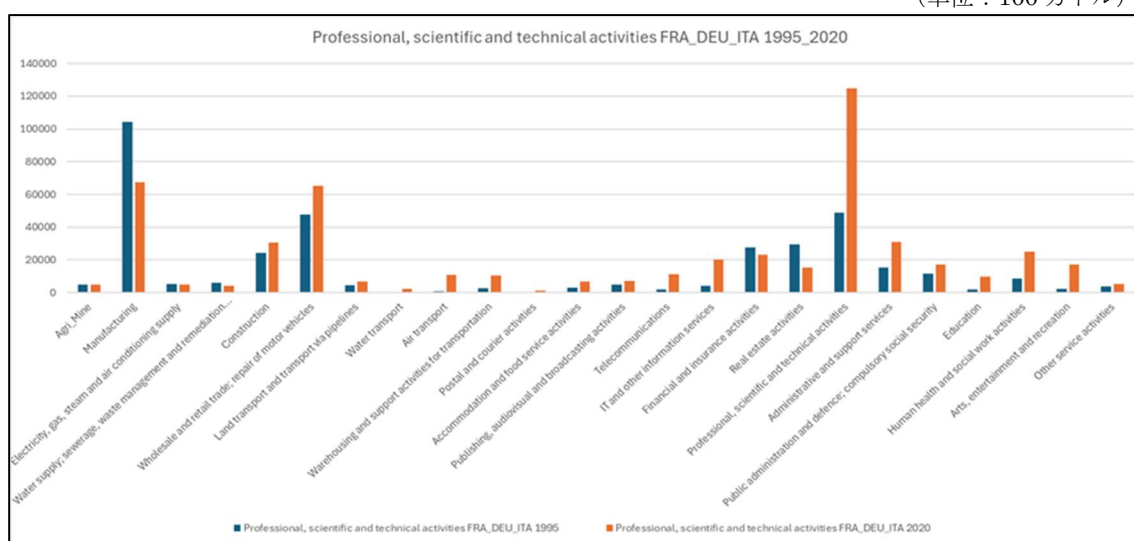
- a. ①から、EU3 か国のイノベーション能力全般が、サービス部門を含め、米国及び中国に比べて劣位に留まっていることが推測される。
- b. ②から、EU3 か国のサービス・イノベーション能力が米国及び中国に比べて劣後であったことをうかがわせる。
- c. ③から、専門的・科学及び技術サービス部門からの産出額は、EU3 か国だけでなく、米国及び中国においても 1995 年から 2020 年にかけて、建設・電気通信サービス、

IT サービス、教育サービス及び芸術・娯楽及び余暇サービス部門などのサービス部門への産出額が増大する傾向があり、サービス部門における専門的・科学及び技術サービス部門に対する需要が増大したことがわかる。

- d. ④から、EU3 か国においては、グリーン農業などへの転換が政策的に推し進められているが、その推進役の一つとなる研究開発サービスからのサービス購入が増加していない点を見ると、EU のサービス・イノベーション能力がやや ICT、芸術・余暇娯楽などの分野に偏ってしまっていることをうかがわせる。逆に米国及び中国には芸術・余暇娯楽などの分野における研究開発サービスの購入が大きい点を見れば、EU のこうした芸術・余暇娯楽などのサービス分野でのイノベーション能力は他地域に比べて優位にあるとも考えられよう。
- e. ⑤から、EU 航空業界は、専門的・科学及び技術サービス部門からのサービスを米国、中国よりもより積極的に購入し続けていたことをうかがわせ、その結果として航空運輸サービス部門の国際競争力が強化されていたことが見いだせよう。

図 2-2. 専門的、科学・技術活動の販売先部門別産出額（フランス・ドイツ・イタリア 3 か国合計、1995 及び 2020 年（名目値））

（単位：100 万ドル）

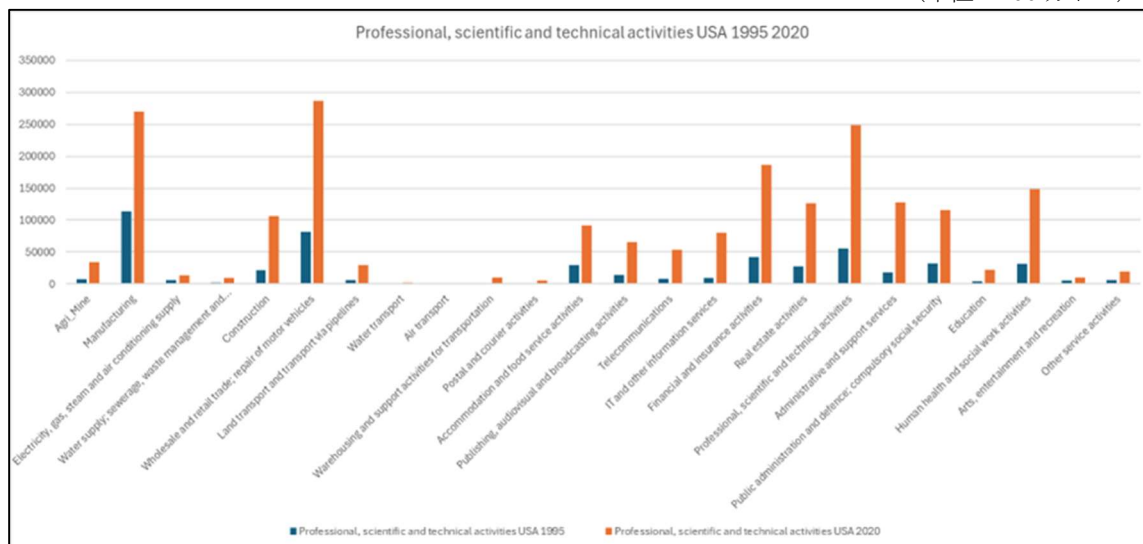


出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

図 2-3. 専門的、科学・技術活動部門の販売部門別産出額（米国、1995 及び 2020 年
（名目値））

（単位：100 万ドル）

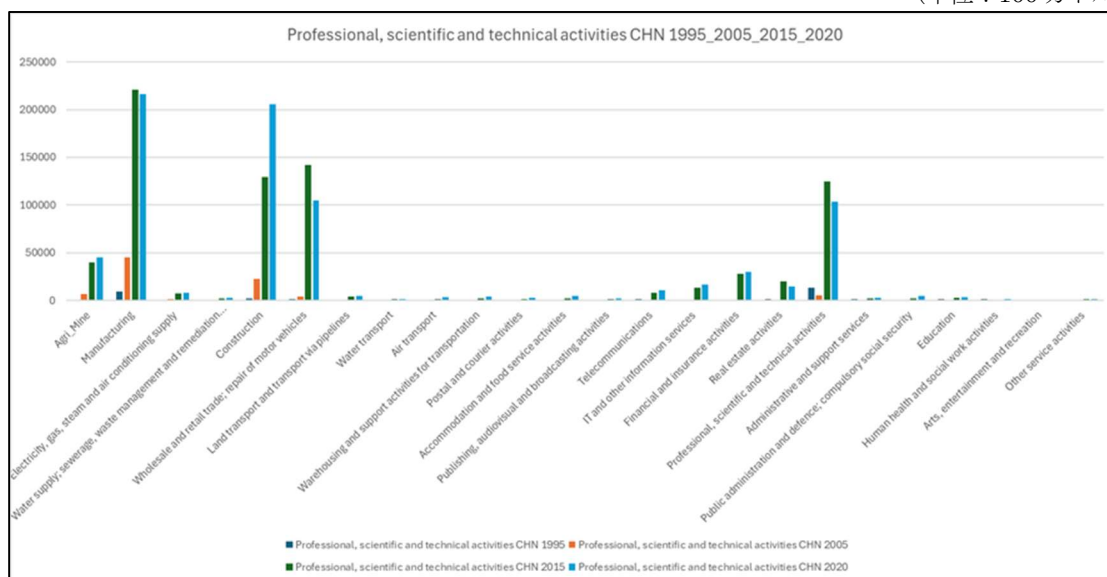


出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

図 2-4. 専門的、科学・技術活動の販売部門別産出額（中国、1995、2005、2015 及び
2020 年（名目値））

（単位：100 万ドル）



出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

2. ICT 関連サービス産業部門

以下の図表 2-5 から 2-7 までに、EU3 各国、米国、中国の 1995-2020 年、25 年間の出版・電気通信・IT サービス産業部門（以下、IT 関連サービス産業部門という。）からの産出額の推移を掲げた。

図表 2-5 から 2-7 までに示された EU3 各国、米国及び中国の 1995～2020 年、25 年間の IT 関連サービス産業部門産出額の推移を観察すると、以下の 5 点を指摘することができよう。

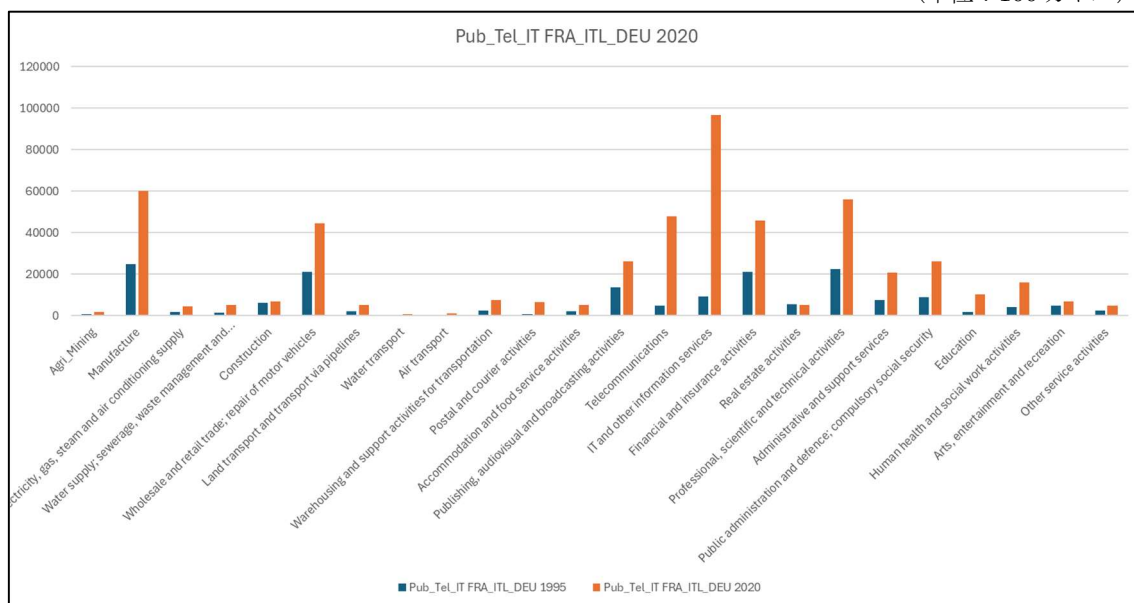
- ① 仏伊独の EU3 各国における出版・電気通信・IT サービス産業部門（IT 関連サービス産業部門）からの全ての産業部門に向けた産出額は、農林水産・鉱業部門からその他サービス産業部門までのすべての産業部門において増加している。
- ② しかしながら、米国の IT 関連サービス産業部門イノベーション能力は EU3 各国合計よりも大きかったように観察できる。
- ③ 中国のケースについては、1995 年から 2020 年まで 10 年毎の区切りでより詳細に観察した結果、ものづくり産業（製造業）、建設サービス産業、卸売りサービス産業及び金融サービス産業においては 2005 年までにかなりの IT 関連サービス産業への需要が高まっていたことが観察されたが、電気通信サービス、IT 関連サービス、職業的・科学技術サービス教育サービス及び健康福祉サービスなどにおいては 2015 年以降に IT 関連サービス産業部門からの購入が急激に増大しはじめたことがわかった。

以上の観察結果から、以下のとおり、EU3 各国のイノベーション能力の間接的な評価を行うことも可能であろう。

- a. ①から、IT 関連サービス産業部門のイノベーション能力は経済全体の産業構造を発展させる能力があったと考えると差し支えないと思われる。
- b. ②から、EU3 各国の IT 関連サービス産業部門イノベーション能力は、米国に比較すると劣後だったと考えられる。
- c. ③から、中国においては、比較的新しい時期に ICT イノベーションが開始されたと見られることがわかる。
- d. 以上のことから、EU、米国及び中国に共通して、IT 関連サービス産業部門のイノベーション能力は経済全体の産業構造を高度化させる能力があったと考えると差し支えないと思われる。

図 2-5. フランス・イタリア・ドイツ 3 国の IT 関連サービス産業部門の産出額
(1995～2020 年の推移)

(単位：100 万ドル)

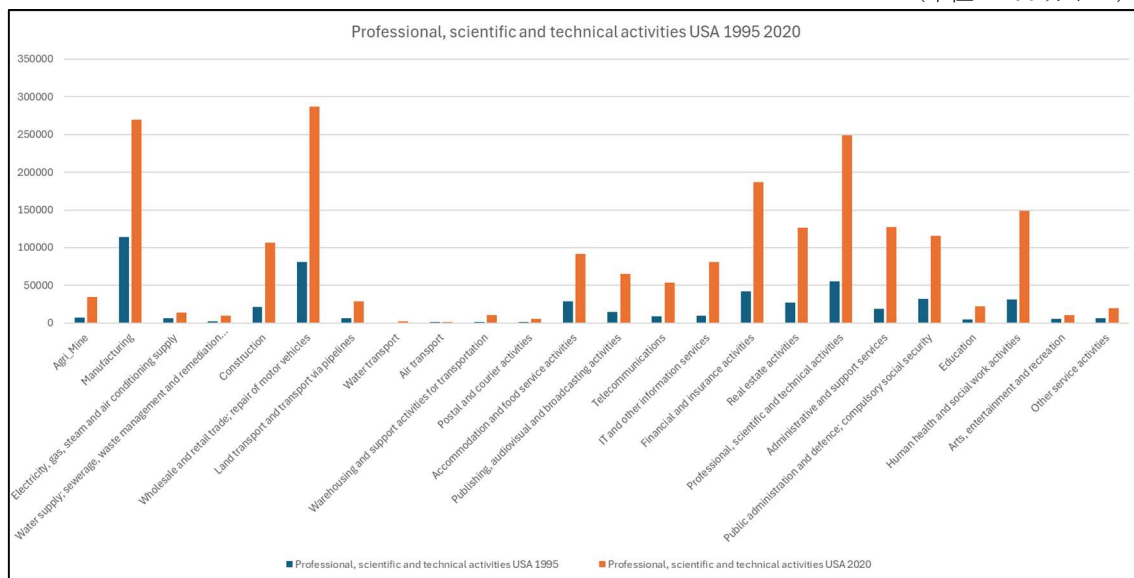


出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

図 2-6. 米国の IT 関連サービス産業部門の産出額 1995～2020 年推移

(単位：100 万ドル)

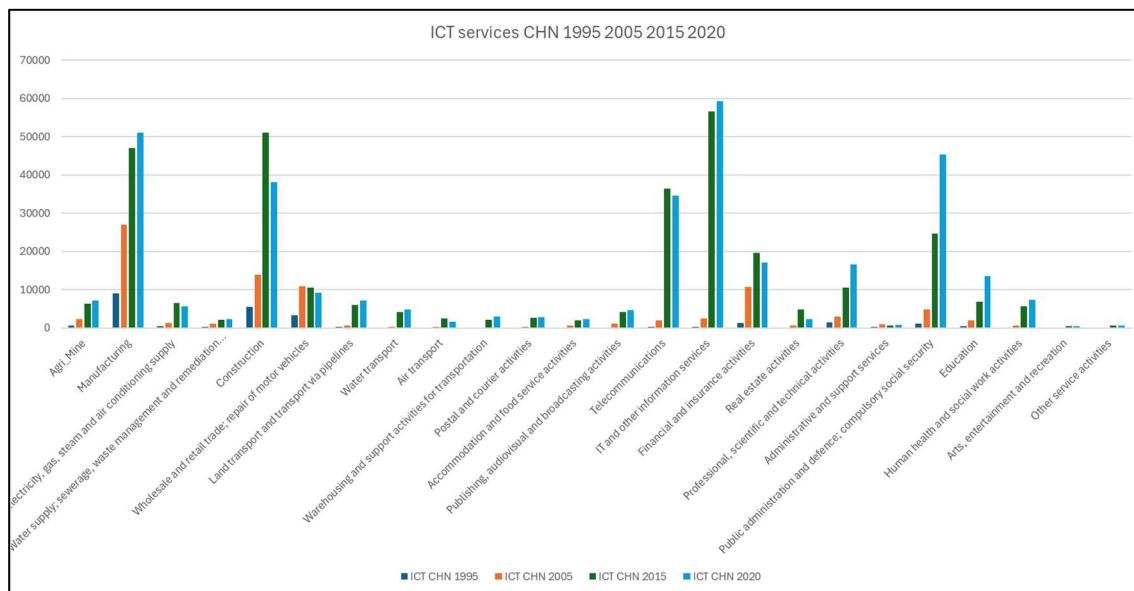


出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

図 2-7. 中国の IT 関連サービス産業部門 1995～2005～2015～2020 年推移

(単位：100 万ドル)



出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

3. その他サービス産業部門

その他对事業所サービスには、ビルメンテナンス業、警備業、人材派遣業、コールセンター業務、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、看板書き業、その他の事業サービス業などが含まれている。また、日本の標準産業分類においては、「その他のサービス（29）」部門には、「自動車整備・機械修理（88）」、「会員制企業団体（89）」、「娯楽（90）」、「洗濯、理容、美容、浴場業（91）」、「その他の対個人サービス（92）」、「（政府・非営利）社会教育・その他（93）」及び「分類不明（94）」が含まれている。

以下の図 2-8 から 2-11 までに、EU3 か国、米国、中国及び日本の 1995～2020 年、25 年間のその他サービス部門からのすべての産業部門への産出額の推移を掲げた。

図 2-8～2-11 の「その他サービス産業」の販売部門別 1995～2020 年産出額を国・地域別に観察すると、以下の 5 点を指摘することができよう。

- ① 仏伊独 3 か国の「その他サービス産業」からのすべての産業部門に対する部門別産出額が 1995 年から 2020 年の間に増大した主な産業部門は、製造業、IT 関連サービス、専門的・科学及び技術サービス、健康福祉サービスなどの限られた産業部門に留まっている。

- ② 米国の場合は、製造業、卸売りサービス、航空運輸サービス、郵便サービス、不動産サービス、芸術サービス部門などの少数の産業部門への「その他サービス産業」からの産出額が減少しており、その他のすべての産業部門で増加している。
- ③ 中国においては、1995年にその他サービス産業からの産出額が観察されていた産業部門の多くの産業部門でその産出額（購入額）が減少し、専門的、科学・技術活動サービス、健康福祉サービスなどの産業部門への産出額が大幅に増大していることを指摘できる。
- ④ 参考に、日本の1995年から2020年への変化を見ると、中国と同様に、新たに出現した専門的、科学・技術活動サービス、健康福祉サービスなどへのその他サービス産業からの産出額が大幅に増大しており、逆に、既存の農林水産鉱業部門、製造業部門、電力ガスサービス部門、建設サービス部門などについては、その他サービス産業からの購入額が顕著に減少したことを指摘できる。

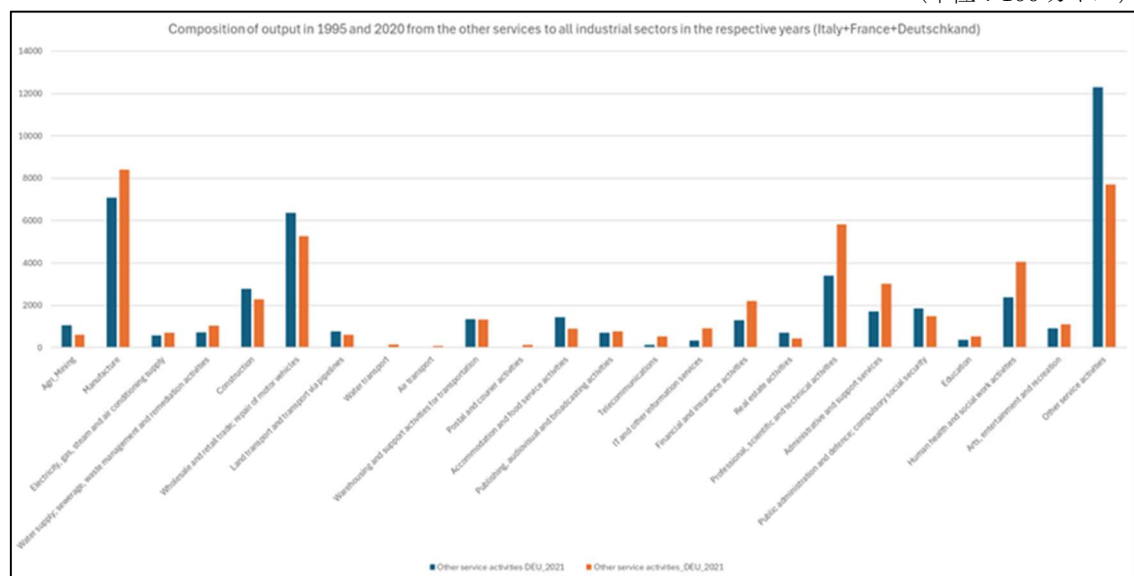
以上のその他サービス産業観察結果から、以下のとおり、EU3 各国のイノベーション能力の間接的な評価を行うことも可能であろう。

- a. ①から、EU3 各国においては、農林水産、建設サービス、卸売サービス、日常・食料品サービスなどの比較的伝統的な産業部門への「これまでになかったサービス提供活動」が少なかったことが想起される。こうした、既存の伝統的な産業部門へのサービス活動の提案というイノベーション能力についてはまだ伸張する可能性が残されていると考えられる。
- b. ②から、その他サービス産業内に、他産業の産出額増大に適応して新たなこれまでになかったサービス産業が生じた可能性を指摘できよう。
- c. ③から、中国においては、その他サービス産業部門は比較的新しい産業部門だと見られ、製造業の高度化に伴って、既存のサービス産業にくることができない雑多なサービス産業への需要が生じたものと考えられる（製造業部門におけるアウトソーシングサービスなど）。
- d. ④から、日本におけるその他サービス産業を取り巻く環境の変化として、個々の製造業の海外移転などによる国内立地産業の衰退に伴って既存のその他サービス部門が衰退したことと、産業部内に必要なその他サービス部門が次第に内生化するなどしたのではないかと推察される。

- e. 全体として、「その他サービス産業」は、その定義上、雑多なサービス産業を含むため、一概にサービス産業のイノベーション能力と関係する重要な部門であるとは言えないが、対事業所サービス、対個人サービス業にはオンライン型のデリバリーサービス、タクシー配車サービスなど（Fig1.1. Proportion of businesses with web presence、Fig1.2. Proportion of internet users who have made internet purchases 参照）も含まれると考えられ、これまでになかった社会サービス提供がこうした産業部門でカウントされていると考えられるためその国際的動向観察は重要だと考えられる。

図 2-8. その他サービス産業部門の販売部門別産出額（フランス・ドイツ・イタリア 3 か国合計、1995 及び 2020 年（名目値））

（単位：100 万ドル）

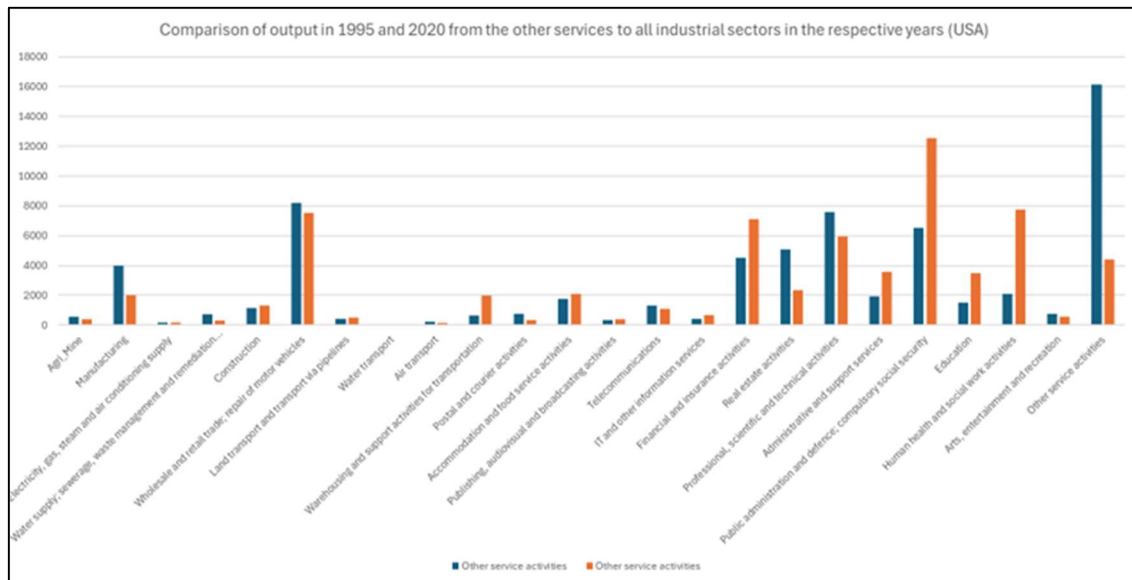


出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

図 2-9. その他サービス産業の販売部門別産出額（米国、1995 及び 2020 年（名目値））

（単位：100 万ドル）

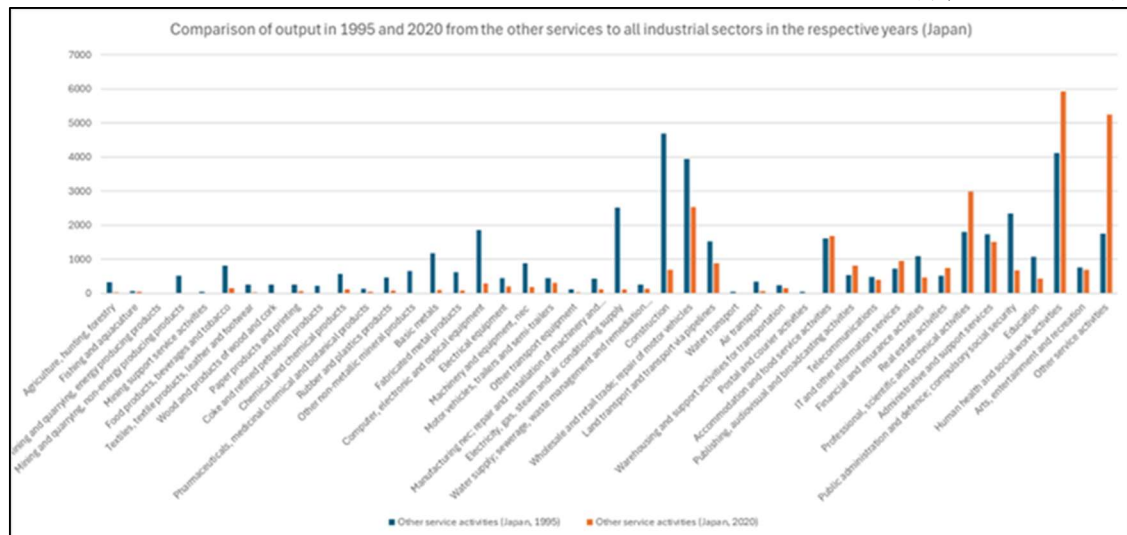


出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

図 2-10. その他サービス産業の販売部門別産出額（中国、1995 及び 2020 年（名目値））

（単位：100 万ドル）

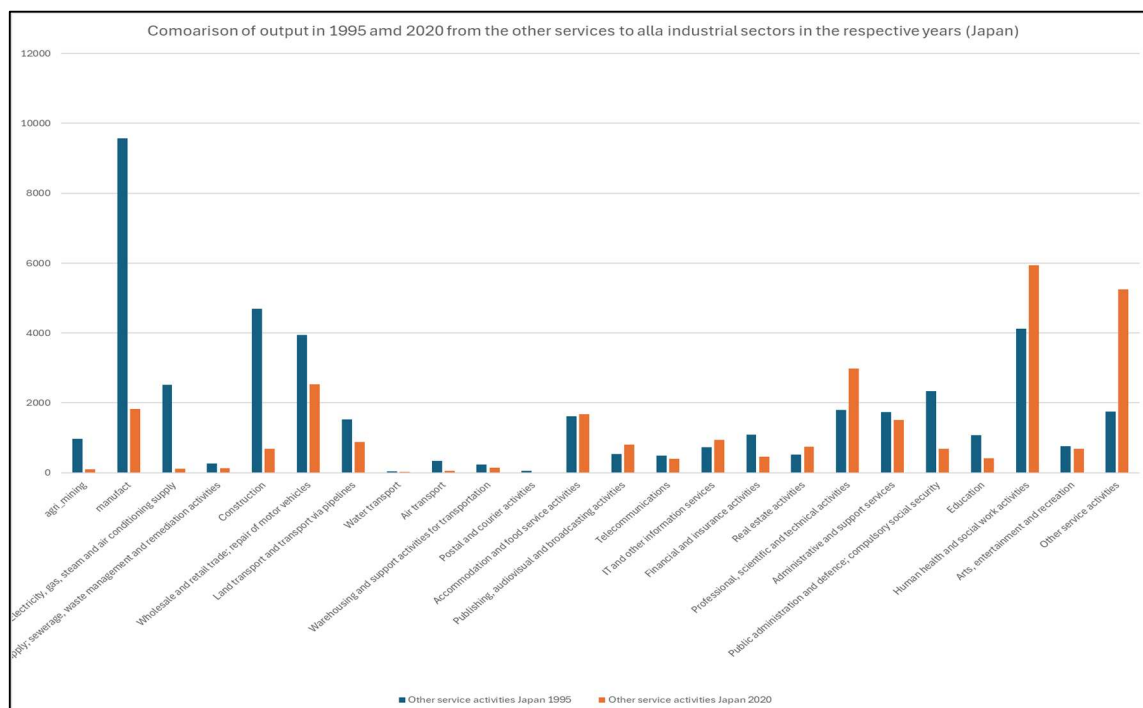


出所：OECD; Input-Output Tables より筆者作成

< <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

図 2-11. その他サービス産業の販売部門別 1995-2020 年産出額（日本）

（単位：100 万円）



出所：内閣府 経済社会総合研究所；より筆者作成>

(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sonota/sangyou/sangyou_top.html)

まとめ

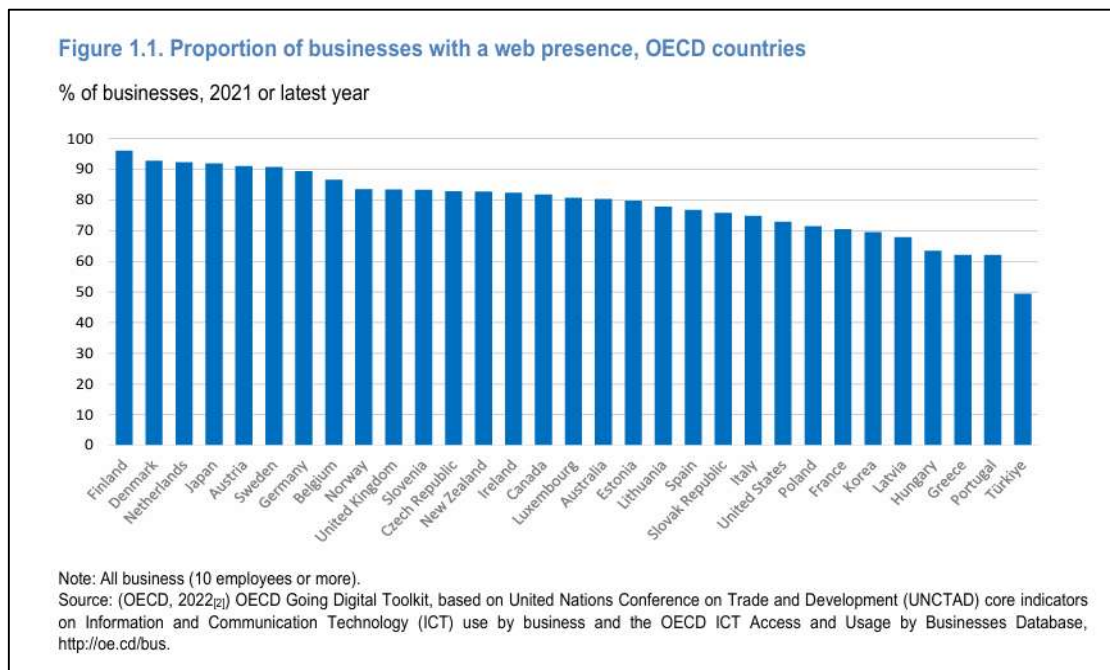
本稿において、サービス産業のイノベーション能力について、その定義を「間接的観測指標を設定することで中・長期的な産業構造変化の程度」として提案し、EU域内3か国、米国及び中国の3地域・国について1995年～2020年の特定のサービス部門からの経済全体への産出額の増減を観察した。

その結果、「研究開発サービス」、「ICT 関連サービス」及び「その他サービス産業」の中・長期間にわたる経済活動全体への産出動向に関して、それぞれの国・地域によってそれぞれの特徴が見分けられた。

これらの特徴を「サービス産業イノベーション能力」を表す一つの観測指標として提案することが妥当であろうという結論を得た。

なお、OECD においては、下に掲げるデジタル社会における経済活動のより詳細な分析のための「デジタル供給・利用表」の開発が行われている。興味のある方は参考にしていただければと考える。

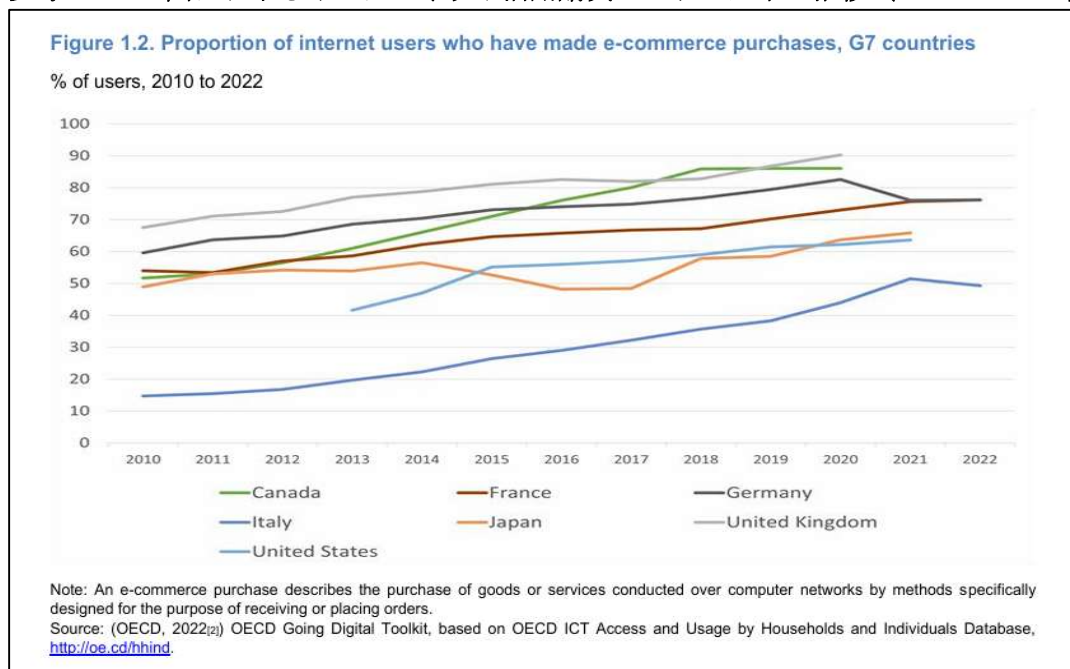
参考 1. WEB を利用する企業の割合比較 (OECD、2021 年)



出所 : OECD Handbook on Compiling Digital Supply and Use Tables (2023)

(https://www.oecd.org/en/publications/oecd-handbook-on-compiling-digital-supply-and-use-tables_11a0db02-en/full-report/component-3.html#chapter-d1e156-cb4c41f1de)

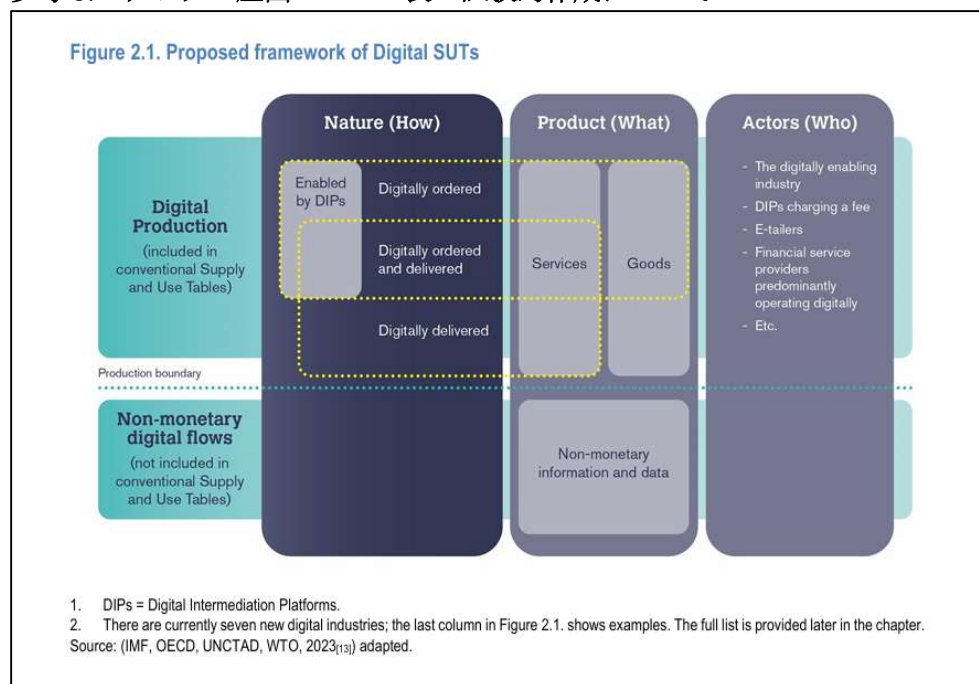
参考 2. G7 国におけるインターネット活用購買ユーザー比率の推移 (2010～2022 年)



出所 : OECD Handbook on Compiling Digital Supply and Use Tables (2023)

(https://www.oecd.org/en/publications/oecd-handbook-on-compiling-digital-supply-and-use-tables_11a0db02-en/full-report/component-3.html#chapter-d1e156-cb4c41f1de)

参考 3. デジタル産出・ユース表の試験的作成について



出所：OECD Handbook on Compiling Digital Supply and Use Tables (2023)

(https://www.oecd.org/en/publications/oecd-handbook-on-compiling-digital-supply-and-use-tables_11a0db02-en/full-report/component-4.html#chapter-d1e755-cb4c41f1de)

注

¹ SNA 産業連関表：経済社会総合研究所・内閣府

(https://www.esri.cao.go.jp/sna/sonota/sangyou/sangyou_top.html?utm_source=chatgpt.com)

² その他サービス産業の特質

サービス産業定義 1 で示したとおり、既存の商品にはなかった新しい商品の開発が行われる結果として、当該商品、(例えば、新規商品 A) を生産・供給する経済活動主体 (企業) の集合を A 産業と呼ぶようになることが多い。しかし、こうした新しい産業は、その活動が一定の経済規模に達するまでは、『その他産業』に分類されている。

³ < OECD Digital Economy Outlook 2024 (Volume 1) | OECD >

(https://www.oecd.org/en/publications/oecd-digital-economy-outlook-2024-volume-1_a1689dc5-en.html)

< OECD Digital Economy Outlook 2024 (Volume 2) | OECD >

(https://www.oecd.org/en/publications/oecd-digital-economy-outlook-2024-volume-2_3adf705b-en.html?utm_campaign=STI%20News%2016%20December%20-%20Semiconductors&utm_content=Read%20in%20English&utm_term=sti&utm_medium=email&utm_source=Adestra)

IOTs < <https://www.oecd.org/sti/ind/input-outputtables.htm> >

例示：2023 年に ICT 部門が急成長。ICT セクターは COVID-19 パンデミックの影響を受けずに乗り越えた。

第3章 欧州産業の競争力は回復するか？

神戸大学・摂南大学

名誉教授 久保広正

2024年11月15日、欧州委員会は「秋季欧州経済見通し」を発表した。副題は「厳しい環境下での緩やかな回復（A Gradual rebound in an adverse environment）」であり、EUの成長率は2022年の0.9%から25年は1.5%と上昇することが見込まれている。すなわち、わずか0.6ポイント上昇するにすぎないのである。しかも、いくつかのリスクが指摘されており、その動向によっては再び「ゼロ成長」に戻る可能性もある。

本稿の前半では、この「経済見通し」をより詳しくみるとともに、後半では、こうした低成長の背景にあるEUにおける生産性の低迷、さらにはグローバル市場における欧州産業の位置について、24年9月に発表された「欧州競争力の将来（The future of European competitiveness、通称、ドラギ・レポート）」に基づいて論じたい。

第1節 欧州経済見通し

まず前述した欧州委員会による秋季経済見通しを概観してみよう^(注1)。

表3-1. 経済成長率の見通し

(単位：%)					
	ドイツ	フランス	イタリア	EU	ウクライナ
2023	▲0.3	0.9	0.7	0.4	5.3
2024	▲0.1	1.1	0.7	0.9	3.5
2025	0.7	0.8	1.0	1.5	2.8
2026	1.3	1.4	1.2	1.8	5.9

注. 2022年のウクライナ経済成長率は-28.8%であった。

出所：European Commission, *European Economic Forecast Autumn 2024*

既述のように、欧州委員会によれば2024年のEU経済成長率は前年比0.5%プラスの0.9%、また、25年は1.5%と見込まれている。成長率が上昇する最大の根拠は消費者物価上昇率の低下、及び労働市場の回復である。表3-2によれば、EU全体の消費者物価上昇率は、23年の6.4%から25年には2.6%へと低下するとされている。ロシアからの天然ガ

ス輸入は激減しているため天然ガス価格は高騰しているが、高値で横ばいに推移しているからである。一方、労働市場で EU 失業率は 23 年及び 24 年の 6.1%から 25 年には 5.9%と過去最低水準に落ち込む見込みである。パンデミックからの生産活動回復を反映した結果である。

ここで注目すべき点はドイツ経済の不振である。同国の成長率は、23 年及び 24 年両年にわたってマイナス成長に落ち込んでいる。また、表 3-1 中の全期間にわたって EU 全体の成長率を下回っている。換言すれば、同国が EU の成長率を引き下げているのである。この点については後述する。

表 3-2. 消費者物価上昇率の見通し

(単位：%)

年	ドイツ	フランス	イタリア	EU	ウクライナ
2023	6.0	5.7	5.9	6.4	12.8
2024	2.4	2.4	1.1	2.6	5.7
2025	2.1	2.1	1.9	2.4	9.2
2026	1.9	1.8	1.7	2.0	7.0

出所：表 3-1 と同じ。

一方、財政収支であるが、EU 全体でみて 23 年のマイナス 3.5%から 24 年にはマイナス 3.1%へと 0.4 ポイント改善するとされている。各国で財政再建への取り組みが効果をあげているからである。今後についても、同様の努力が続けられるとされており、緩やかではあるが、財政赤字/GDP 比は着実に改善を続け 26 年には対 GDP 比 3%以下に落ち込むと予測されている。

表 3-3. 財政収支/GDP 比率の見通し

(単位：%)

年	ドイツ	フランス	イタリア	EU	ウクライナ
2023	▲2.6	▲5.5	▲7.2	▲3.5	▲19.6
2024	▲2.2	▲6.2	▲3.8	▲3.1	▲18.6
2025	▲2.0	▲5.3	▲3.2	▲3.0	▲19.1
2026	▲1.8	▲5.4	▲3.2	▲2.9	▲9.8

出所：表 3-1 と同じ。

上記したように、成長率が上昇するとされている見通しであるが、EU 経済を取り巻く不確実性についても、次のように述べられている^(注2)。

ロシアによるウクライナ侵攻及び中東紛争の激化は、欧州のエネルギー安全保障の地政

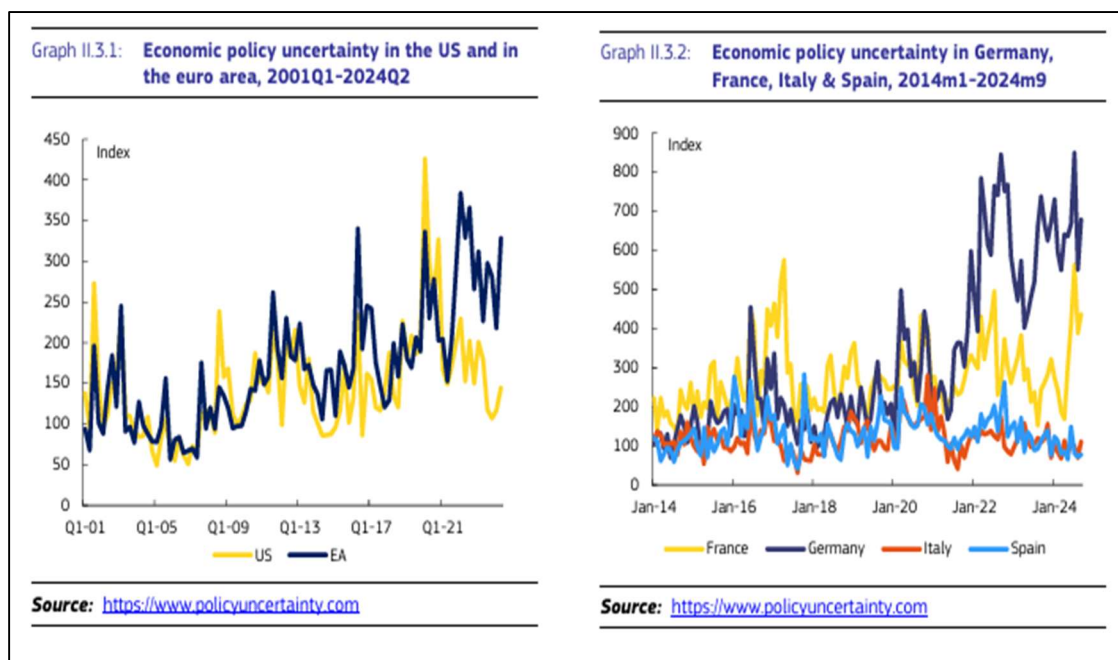
学的リスクと脆弱性を顕在化させている。また、貿易相手国における保護主義的措置が一層強化されると、世界経済、さらには EU 経済の発展にとって阻害要因になるであろう。さらに、生産性の伸びが低いと、企業は賃金の引上げに慎重とならざるをえなくなる可能性もある。こうした要因の動き次第では、EU 経済の成長率も下振れする可能性も否定できない。現状は、あくまで「緩やかな回復」にとどまっているとする背景である。

加えて、同報告書には経済政策の不確実性が高まっている点が論じられている。すなわち、ドイツ・フランスや EU 全体において、予測不能な将来の政策や規制の枠組みに関連した不確実性が高まっていることが示されている。もし、こうした不確実性が高まると、企業は投資に慎重となり、また、家計も支出を繰り延べ、その結果、経済成長を押し下げる要因になると考えられる。さらに、不確実性は借入金利におけるリスク・プレミアムの上昇につながり、結果として、企業と家計の借り入れコストの上昇につながる点も重要である。因みに、Baker, Bloom, Davis (2016) が作成した「経済政策不確実性 (Economic Policy Uncertainty) 指数^(注3)」によれば、米国とユーロ圏の同指数は 2021 年に急速に高まっているが、その主因はパンデミックによるとされる。ただ、パンデミックが落ち着きをみせた後、米国の同指数は低下しているのに対して、ユーロ圏では再び上昇に転じている。ユーロ圏ではウクライナ侵攻によるエネルギー価格の急騰、さらには最近の政治的不安定が同指数の上昇を招いているからである。また、ドイツ・フランスにおいて同指数が急上昇しているのは、両国における政治的混乱が続いているからである。

なお、この指数は、各国の主要紙において、経済政策の不確実性に関する記事が掲載される頻度を集計・指数化したものである。具体的には、欧州の指数では、国ごとに 2 つの新聞を使用している。フランスでは Le Monde と Le Figaro、ドイツでは Handelsblatt と Frankfurter Allgemeine Zeitung、イタリアでは Corriere Della Sera と La Stampa、スペインでは El Mundo と El Pais、英国では The Times of London と Financial Times である。

図 3-1. ユーロ圏と米国における経済不確実性指数（左図）及び独仏伊とスペインにおける不確実性指数（右図）の推移

（指数：2011（or2014）年以前の平均値＝100）



出所：European Commission, *European Economic Forecast Autumn 2024*, p.78

次に同見通しに示されているドイツ経済について要約してみよう^(注4)。欧州委員会によれば、既述のとおり、同国の成長率は 2023 年マイナス 0.3%、24 年もマイナス 0.1%と見込まれている。輸出の不振が続くこと、さらには景気の先行き不安から消費者のマインドが悪化しているからである。一方、消費者物価上昇率がピークアウトすること、金融緩和による金利低下により設備投資が回復に向かうことから、25 年にはプラス成長に復帰するとされている。ただ、エネルギー価格の水準はパンデミック前を大幅に上回るため、ドイツ製造業の国際競争力が十分に回復するとはいえず、主要貿易相手国において需要回復があっても、同国輸出は十分には回復しないとみられる。また、消費者物価上昇率はピークアウトしたとはいえ、物価水準自体は高いままであることから、景気回復のピッチは緩やかなものにとどまるとされる。

表 3-4. ドイツ経済の見通し

(単位：％)

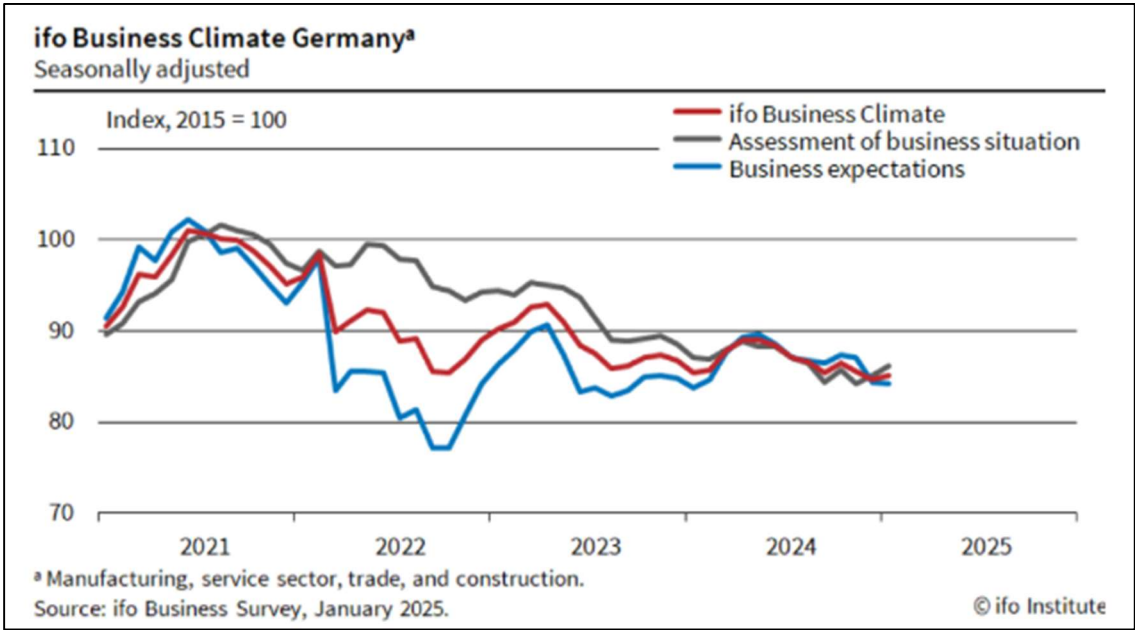
	2023	2024	2025	2026
経済成長率	▲0.3	▲0.1	0.7	1.3
消費者物価上昇率	6.0	2.4	2.1	1.9
失業率	3.1	3.3	3.3	3.4
財政収支/GDP 比率	▲2.6	▲2.2	▲2.0	▲1.8
公的債務残高/GDP 比率	62.9	63.0	63.2	62.8
経常収支/GDP 比率	6.2	7.1	6.8	6.5

出所：表 3-1 と同じ。

これが欧州委員会によるドイツ経済見通しの要点であるが、若干、同見通しから離れ、ドイツ経済が抱える課題について概観してみよう。

図 3-2. IFO 研究所によるドイツ景況指数（季節調整値）

(指数：2015＝100)



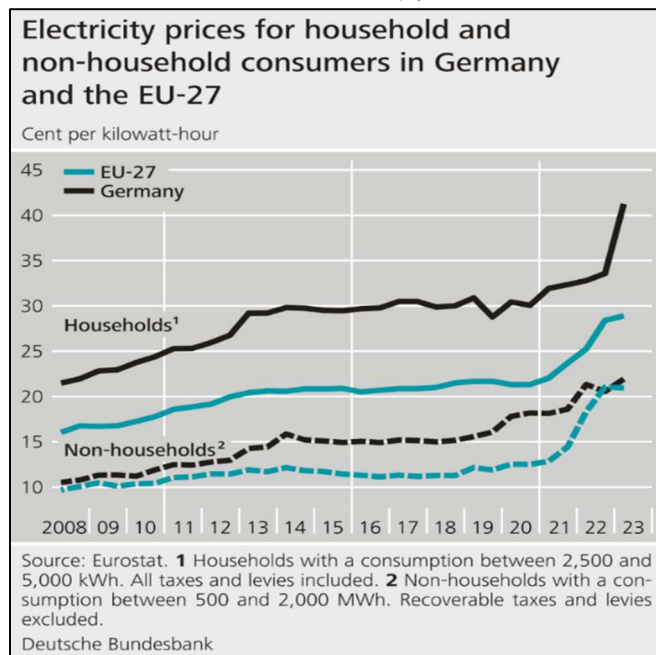
出所：ifo Business Climate Index Rises (January 2025) | Facts | ifo Institute (2025 年 3 月 23 日アクセス) (<https://www.ifo.de/en/facts/2025-01-27/ifo-business-climate-index-rises-january-2025>)

図 3-2 は在ミュンヘンの研究機関 IFO によるドイツ経済の景況感を示したものである(注5)。これによれば、2024 年の前半以降、再び同指数は低下していることが分かる。すなわち、至近時点において景況の悪化が一段と進行しているのである。

その主因の一つは、電力料金の高騰である。図 3-3 から、ドイツにおける同料金はかなり高く、EU 平均あるいはユーロ圏平均を大きく上回っていることが読みとれるであろう。

図 3-3. ドイツ及び EU27 各国における電力料金の推移

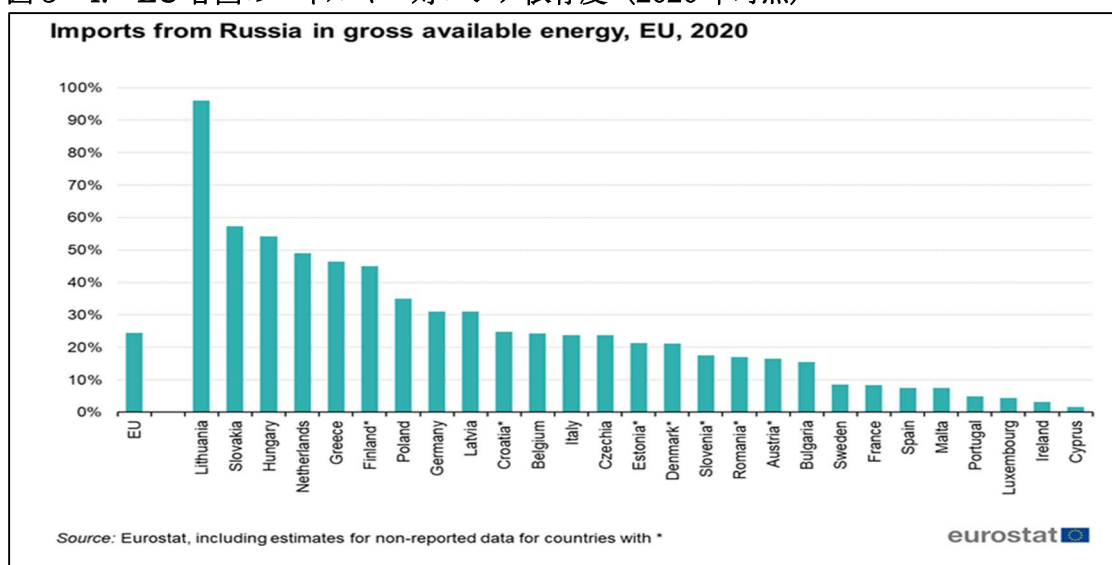
(単位：セント/Kwh)



出所：Deutsche Bundesbank; [Electricity prices for household and non-household consumers in Germany and the EU-27 | Deutsche Bundesbank](https://www.bundesbank.de/en/statistics/-/electricity-prices-for-household-and-non-household-consumers-in-germany-and-the-eu-27-862768) (2025 年 1 月 19 日アクセス)
(<https://www.bundesbank.de/en/statistics/-/electricity-prices-for-household-and-non-household-consumers-in-germany-and-the-eu-27-862768>)

ドイツの電気料金が高いのは、同国がロシアからの天然ガス輸入に大きく依存していたが、ロシアのウクライナ侵攻以降、ロシアからの天然ガス輸入が大きく減少、その代替として、中東などから高価格の天然ガスを輸入せざるをえなかったからである。図 3-4 は、ウクライナ危機発生以前の 2020 年時点で、エネルギーの対ロシア依存度を EU 各国で比較したものである。この図から、ドイツは同依存度の高い国に含まれることを読み取ることができる。

図 3-4. EU 各国のエネルギー対ロシア依存度（2020 年時点）

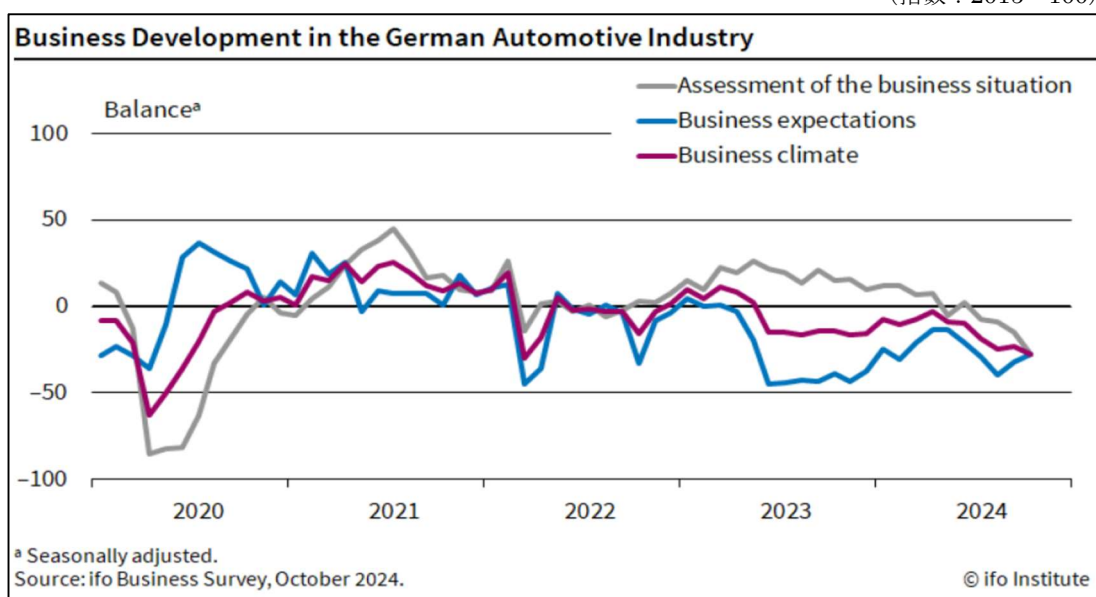


出所：Eurostat; *EU energy mix and import dependency* (March 2022)

また、電力料金以外にもドイツ経済は大きな困難を抱えている。この点に関し、ドイツ製造業の中心を占める自動車産業について、IFO 及び独連邦銀行月報^(注6)は、国際競争の変化、特に中国からの競争圧力の高まりと EV(電気自動車)への移行は、ドイツの自動車業界にとって大きな課題となっている点が論じられている。

図 3-5. ドイツ自動車産業の景況（季節調整値）

(指数：2015=100)



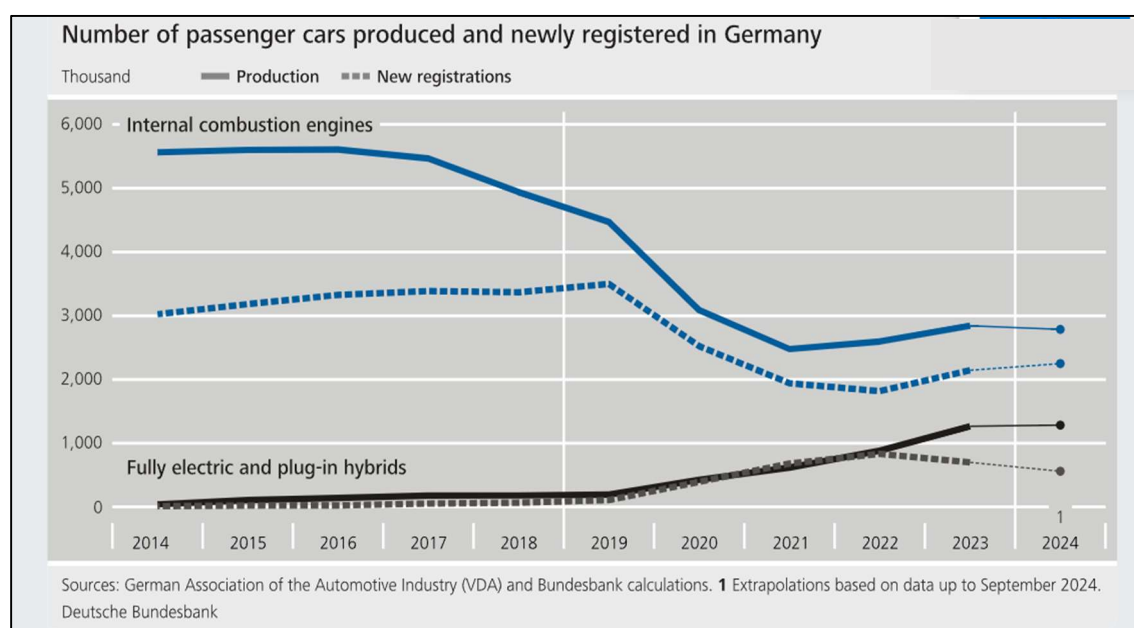
出所：IFO Business Survey (Nov.08, 2024), *Sentiment in the German Automotive Industry Continues to Worsen*

(<https://www.ifo.de/en/facts/2024-11-08/sentiment-german-automotive-industry-continues-worsen>)

図 3-5 によれば、ドイツ自動車業界は 2023 年以降、その景況は悪化の一途をたどっている。また、この期間中、内燃機関を搭載した乗用車の新車登録台数は急減する一方、EV 車の生産台数は増加しつつある。ただ、EV 車の生産増は、内燃機関による車の生産台数を補うほどではなかった（図 3-6 参照）。独連銀によると、このようにドイツ自動車業界が苦境に陥っている主因の一つは、中国向け輸出の不振である。また、第三国市場においても、中国メーカーによる攻勢に対抗することが困難になっている点も重要である。さらに燃焼技術に専門知識を蓄積してきたドイツの自動車メーカーやサプライヤーにとって、EV への移行は簡単ではないのが実情である。また、国内市場においても充電設備の普及が十分でないことも、EV 車の伸びが限定的であることの背景となっている。

図 3-6. ドイツにおける新規登録台数と生産台数の推移

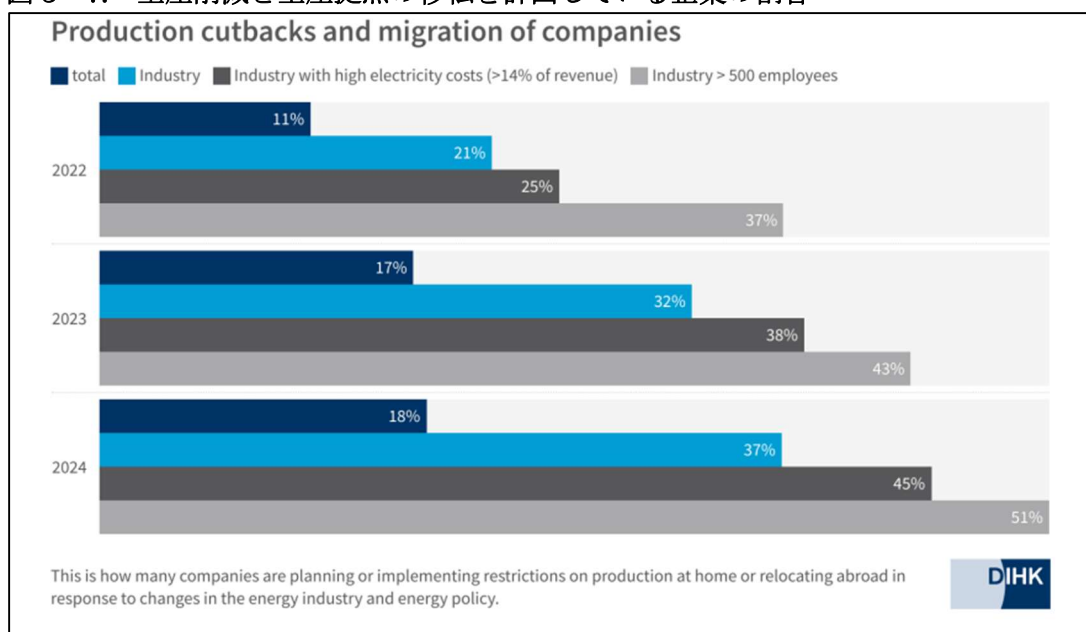
(単位：1,000 台)



出所：Deutsche Bundesbank; *The German economy* Monthly Report, Nov.2024

また、こうした状況は同国自動車産業にとどまらない。因みに、ドイツ商工会議所のアンケート調査によると（回答は全産業の 3,283 社。実施時期は 2024 年 2 月）、「ドイツは産業立地に適していない」との判断から、生産削減・生産拠点の国外移転を計画している企業は、近年に至り急増しているとのことである（図 3-7 参照）^(注7)。なお、E.G.Sevillano（2024）は、ドイツ自動車産業を始めとして、「同国産業が”kaputt（壊れた）”」と指摘している^(注8)。

図 3-7. 生産削減と生産拠点の移転を計画している企業の割合



出所：German Chamber of Industry and Commerce, Berlin; *IHK Energy Transition Barometer 2024*, July 2024, p.5

第 2 節 「ドラギ・レポート」の概要

既にみてきたように、欧州経済の成長率は低水準を続けるとされているが、その背景には、ドイツを始めとして欧州産業の国際競争力が低下していると推察される点が重要である。このような問題意識に基づき、2024 年 9 月に欧州委員会の委託により、マリオ・ドラギ元 ECB 総裁を座長とする「欧州の競争力の将来（The future of European competitiveness）」が発表された。この報告書のパート A（英文版で 69 ページ）は「欧州の競争力戦略（A Competitive strategy for Europe）」との副題を持つ^(注9)。さらにパート B（同 328 ページ）は「深い分析と勧告（In-depth analysis and recommendations）」との副題を有する^(注10)。なお、パート B の各章は、「1. イノベーションの促進（Accelerating innovation）」、「2. スキルギャップの解消（Closing the skills gap）」、「3. 投資の持続（Sustaining investment）」、「4. 競争の改革（Revamping competition）」、「5. ガバナンス強化（Strengthening governance）」からなる。これら全体を通じて、EU は産業競争力を回復するために、(1) イノベーションを促進すること、(2) 人材を育成すること、(3) 規制緩和を行うことが提案されている。紙面の制限から、ここでは、各章を通じて強調されている項目に焦点を当て、本報告書(以下、ドラギ・レポート)の内容を紹介したい。

まず序文では、次のような問題意識が述べられている。欧州の経済成長率は、今世紀初頭以来、鈍化している。これに対して様々な戦略が講じられてきたが、この傾向に変化はない。その主因は、まず(1) EU企業が海外企業との競争に対抗できず、海外市場へ十分なアクセスができていないことにある。また、(2) 欧州は最も重要なエネルギー供給国であるロシアとの関係を失ったことも指摘されている。すなわち、欧州は地政学的な安定性が低下したのである。さらに、(3) インターネットが主導するデジタル革命、及び、これがもたらす生産性引き上げの機会を失ったことも主因の一つとされている。ヨーロッパの基本的な価値観は、持続可能な環境における繁栄、公平、自由、平和、民主主義である。もし、EUがこれらを国民に提供できなくなったら、「欧州は存在意義を失うであろう (it will have lost its reason for being)」と述べられている。

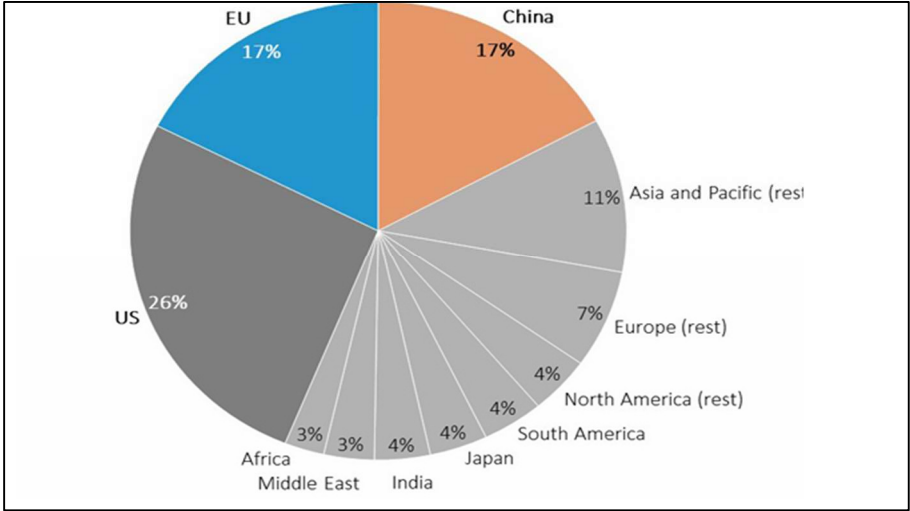
欧州のデジタル化と脱炭素化を図り、防衛力を強化するためには、次の三つの行動分野が重要である。まず第1は、特に先端技術において、米国や中国とのイノベーションの差を埋めることである。また、イノベーションを商業化につなげる必要もあり、一貫性のない制限的な規制を撤廃する必要がある。第2は脱炭素化と競争力のための計画である。この目的のために欧州が一貫した計画が遂行されれば、脱炭素化は欧州にとってチャンスとなりえる。ただ、中国は、大規模な産業政策と補助金、急速なイノベーション、大規模な生産能力の組み合わせにより脱炭素化を推進しており、EUのクリーン・テクノロジーや自動車産業に対する脅威となっている。EUはトレードオフの可能性に直面している。中国への依存度を高めることは、脱炭素化への効率的なルートとなりえる。一方、中国への依存度を高めることは、欧州の産業への脅威となりえる。第3は、セキュリティを強化し、対外依存関係を安定化させることである。地政学リスクの高まりは不確実性を増大させ、投資を抑制する可能性があるからである。特に、クリーン・エネルギーへの移行に必要な原材料は主として中国に依存している点は重要である。

まずパートAの第1章は、「出発点ーヨーロッパの新たな風景ー (The starting point: a new landscape for Europe)」では、次のような分析がなされ、本レポート全体の出発点となっている。

欧州は、これまで開放経済、高度な市場競争、強力な法的枠組み、貧困に対する再分配のための政策などを組み合わせたモデルを構築し、世界 GDP の約 17%を占めるに至って

いる（図 3-8 参照）。

図 3-8. 世界 GDP に占めるシェア（2023 年時点）



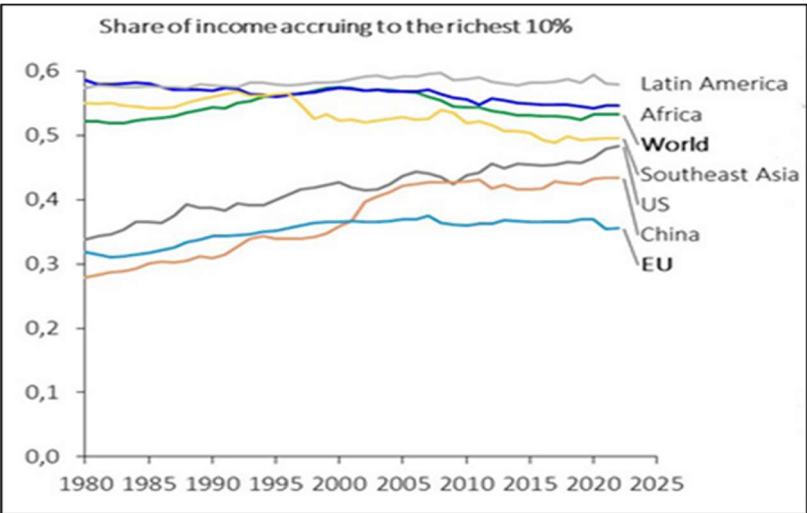
出所：European Commission; *The future of European competitiveness, Part A: A competitiveness strategy for Europe*(Sept. 2024), p.11

(https://commission.europa.eu/topics/eu-competitiveness/draghi-report_en)

その一方で、米国などと比較して、はるかに所得不平等は小さなものとどまっている（図 3-9 参照）。すなわち、人口のうち、高所得者が占める割合は、図中の地域では EU が最も低いからである。

図 3-9. 世界主要国・地域における所得不平等の割合

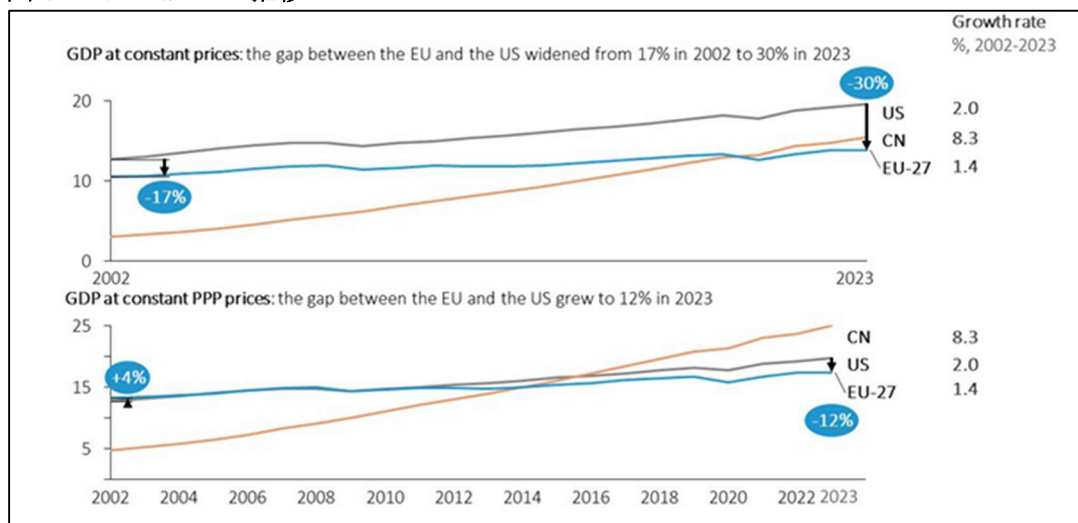
（単位：％）



出所：図 3-8 と同じ。p.12

ただ、図 3-10 から明らかなように、過去 20 年間、EU の経済成長率は一貫して米国の成長率、さらには中国をも下回っている。なお、図 3-10 の上段は実質経済成長率であり、下段は購買力平価でみた実質成長率の比較図である。その背景には、生産性格差が指摘できる（この点については後述する）。

図 3-10. GDP の推移

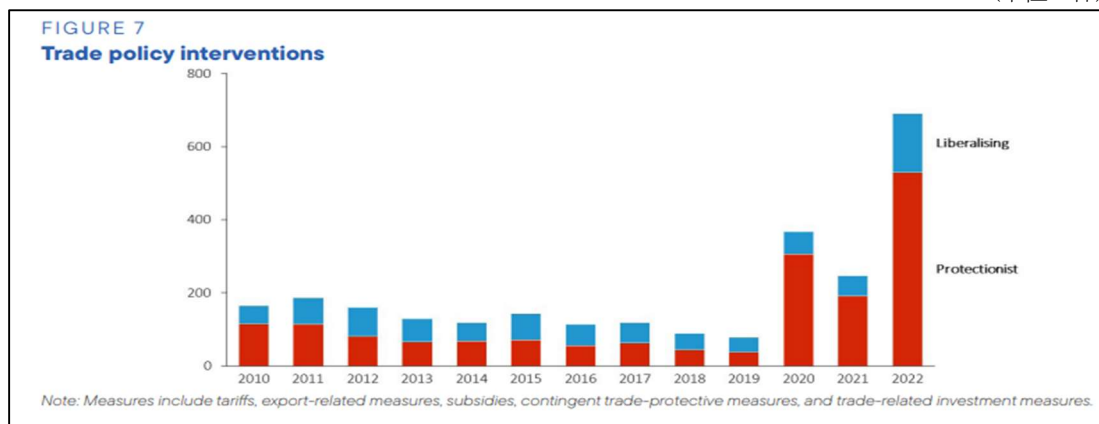


出所：図 3-8 と同じ。p.12

また、冷戦後の欧州の経済成長を支えた貿易、エネルギー、防衛という 3 つの外部条件は消滅しつつある点が重要である。例えば、今世紀に入り、各国で貿易制限的措置の導入が急増している点には注意を要しよう（図 3-11 参照）。このことも、開放経済に依存する割合が高い EU 経済にとってマイナスとなっている。

図 3-11. 貿易政策による介入の推移

(単位：件)

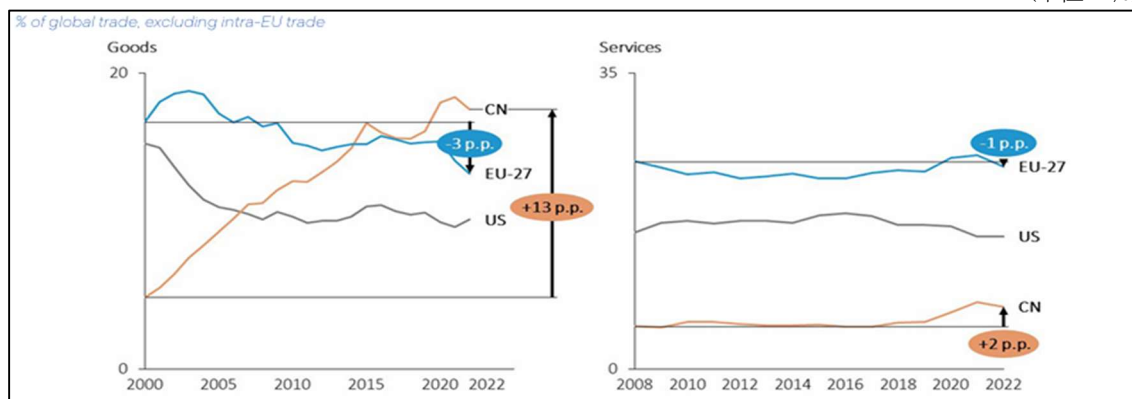


出所：図 3-8 と同じ。p.16

このような背景の下、EU の世界貿易に占めるシェアは低下しており、パンデミックの発生以降は顕著に低下している（図 3-12 参照）。

図 3-12. 財及びサービス貿易におけるシェア

(単位：%)

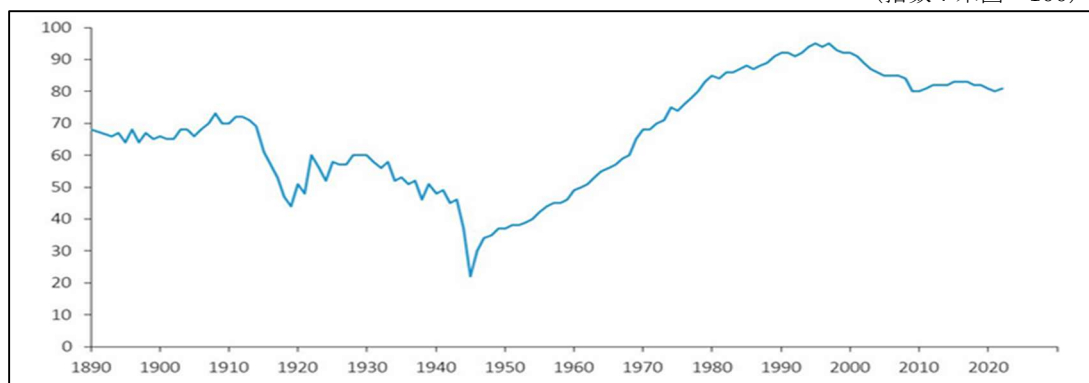


出所：図 3-8 と同じ。p.14

持続可能な成長を維持するためには、生産性の伸びを加速させる必要がある。第二次世界大戦後、EU は生産性の引き上げと人口増加の双方に牽引されて力強いキャッチアップ成長を経験した。しかし、これら 2 つの原動力はいずれも現在減速している。EU の労働生産性は 1945 年の米国レベルの 22%から 1995 年には 95%にまで回復したが、その後の伸びは米国よりも鈍化し、至近時点での生産性の水準は米国の 80%を下回っている（図 3-13 参照）。

図 3-13. EU と米国の労働生産性比較（1890～2022）

(指数：米国=100)



注. 米国の労働生産性水準を 100 とする指数。

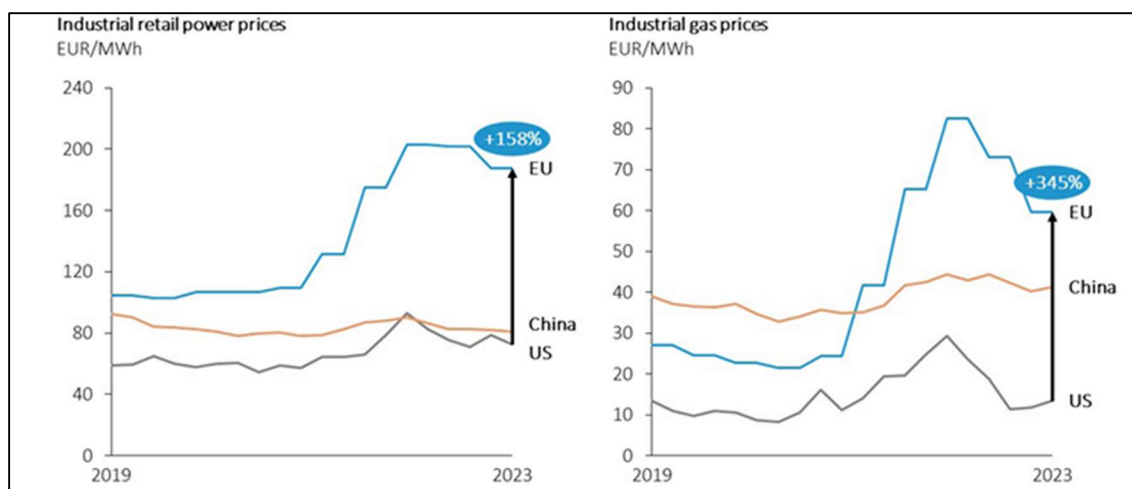
出所：図 3-8 と同じ。p.23

一方、2040年までにEUの労働力は毎年200万人近く減少すると予測されており、就労者と退職者の比率はおよそ3:1から2:1に低下すると見込まれている。こうした背景の下、生産性の引き上げなしには持続的成長は困難なものとならざるをえない。

なお、EU・米国間で生産性格差が拡大している主な分野はデジタル技術（「ハイテク」）である。事実、ハイテク部門を除けば、過去20年間のEUの生産性の伸びは米国とほぼ同等になる。

一方、欧州は脱炭素化に向けた努力を継続しながら、高騰するエネルギー価格に対応しなければならない。ロシアのウクライナ侵攻とそれに伴う天然ガス・パイプラインの喪失により、エネルギー情勢は大きく変化した。事実、エネルギー価格はピーク時より大幅に下がっているものの、EU企業は依然として米国の2～3倍の電気料金と4～5倍の天然ガス料金に直面している（図3-14参照）。

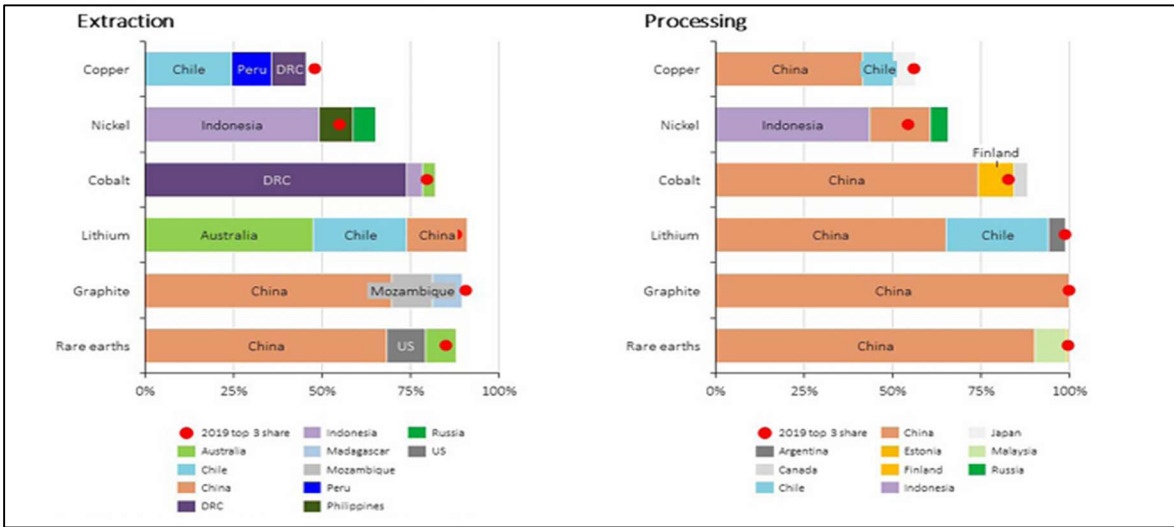
図3-14. 産業に対するガス価格の格差



出所：図3-8と同じ。p.15

また、重要な戦略資源についてみると、抽出と処理の大部分がEUが戦略的に連携していない国に集中しているため（図3-15参照）、これらが地政学的な武器として使用される可能性がある。例えば、中国はニッケル、銅、リチウム、コバルトの最大の加工国であり、市場力を利用する意欲を示している。一方、多様化に関しては、これまでのところほとんど進展がみられない。

図 3-15. 重要な資源の抽出と加工プロセスの集中

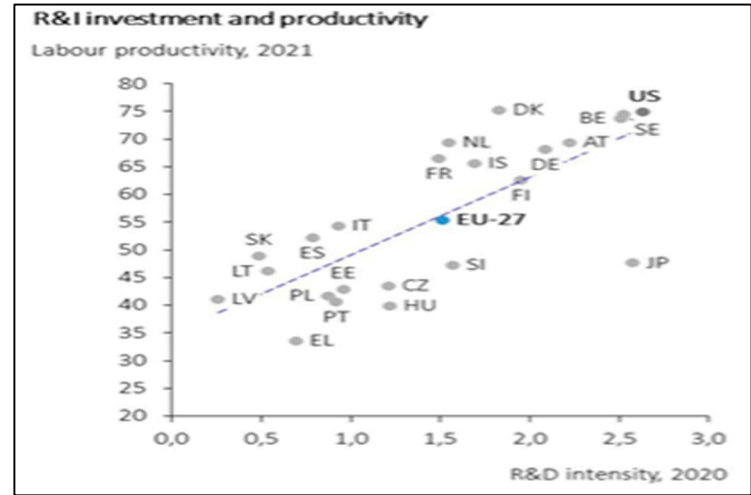


出所：図 3-8 と同じ。p.56

1. イノベーションの加速

生産性の伸び悩みという状況を打破するためには、まずイノベーションを加速する必要がある。図 3-16 の図から明らかなように、生産性と R&I（Research and Innovation）投資との間には明確な相関関係が存在する。

図 3-16. 研究とイノベーションのインパクト

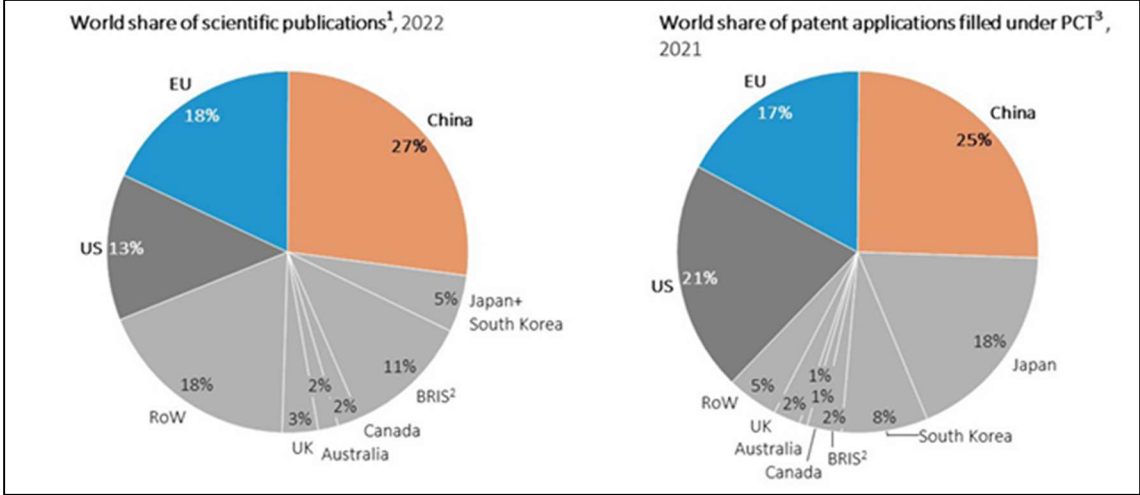


注. R&D intensity は、2020 年の gdp に対する企業の研究開支出（BERD）の割合

出所：European Commission; *The future of European competitiveness, Part B: In-depth analysis and recommendations*(Sept. 2024), p.229
(https://commission.europa.eu/topics/eu-competitiveness/draghi-report_en)

また、図 3-17 によれば、イノベーションの源となる EU の科学技術面でのポジションは中国を下回っている。

図 3-17. 科学技術の成果物に関する EU のポジション

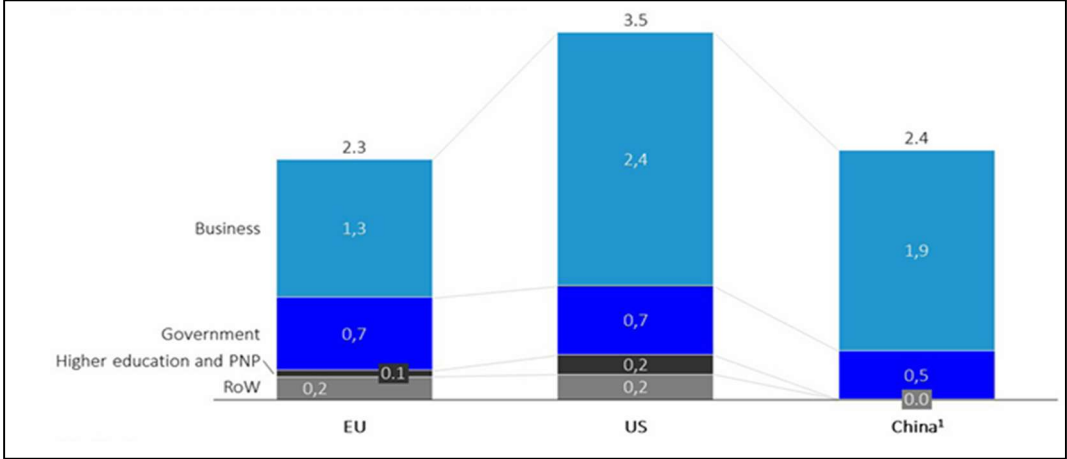


出所：図 3-16 と同じ。p.230

このように、EU が科学技術面で後れを取った第 1 の要因は、研究開発投資の少なさである。EU は米国、日本、中国と比べると、R&D への投資が少ない。対 GDP 比でみた研究開発費の比率は、2022 年時点で EU の 2.3%に対して、米国 3.5%、日本 3.3%、中国は 2.4%であり、いずれも EU を上回っている（図 3-18 参照）。金額ベースでみると、その差は一層顕著である。米国の R&D 支出額は 2022 年に 8,770 億ユーロであったが、EU は 3,550 億ユーロであった。

図 3-18. GDP に占める研究開発費

(単位：%)



出所：図 3-16 と同じ。p.236

しかも民間部門及び公的部門とも、それぞれに問題を抱えている。まず民間部門であるが、2022 年において、R&D 支出のトップ 3 社を米・EU で比較すると、EU の場合、いずれも自動車及び自動車関連企業であるのに対して、米国は ICT 企業であることが分かる。要するに、EU は伝統的業種が依然として研究開発の中心となっているのである。2000 年代初頭、米国の上位 3 社は自動車産業と製薬産業にまたがっていた。2010 年代までには、これらの企業はソフトウェアとハードウェアの分野に移行し、2020 年代には、デジタル分野の世界的リーダーである Alphabet、Meta 及び Microsoft が上位 3 社に含まれている。このようなダイナミックなビジネスの進化は、EU では顕著に観察されなかった。

換言すれば、米国経済は新しい革新的な技術を育み、投資がそれに追随して、生産性の引き上げが可能な分野にリソースを転換してきたのに対し、欧州では、投資は成熟した分野に集中したままなのである。

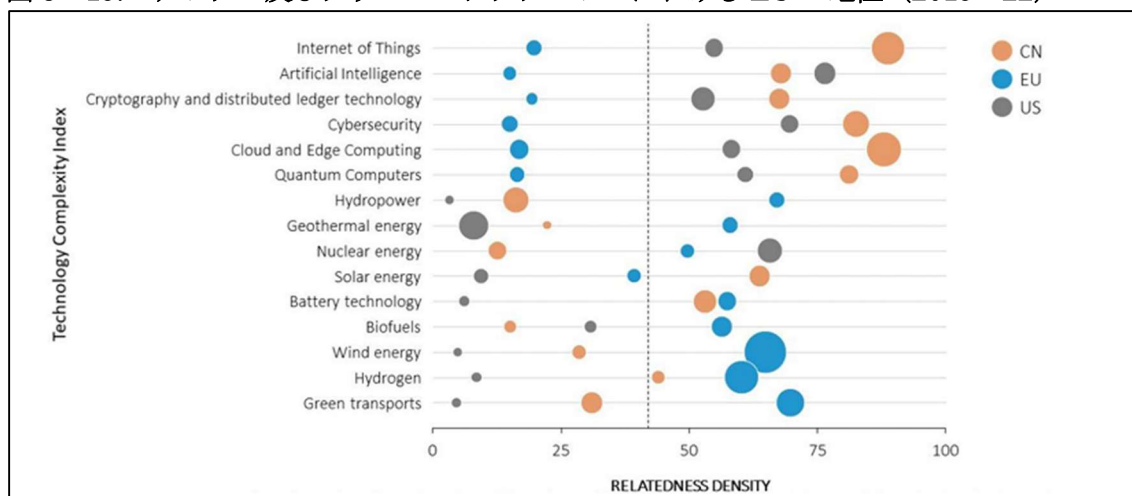
表 3-5. EU 及び米国における研究開発費支出トップ 3 社

Top 3 R&D spenders and their industries in the EU and the US			
	2003	2012	2022
US	Ford (auto)	Microsoft (software)	Alphabet (software)
	Pfizer (pharma)	Intel (hardware)	Meta (software)
	GM (auto)	Merck (pharma)	Microsoft (software)
EU	Mercedes-Benz (auto)	VW (auto)	VW (auto)
	Siemens (electronics)	Mercedes-Benz (auto)	Mercedes-Benz (auto)
	VW (auto)	Bosch (auto)	Bosch (auto)

出所：図 3-16 と同じ。p.234

なお、図 3-19 から読み取れるように、依然として EU は、グリーン輸送、バイオ燃料、風力、エネルギーなどの分野で強みを持っている。これらの技術の多くにおいて、EU は中国と米国の両国を上回っている。EU はまた、原子力、太陽エネルギー、水力、地熱、バッテリー技術の革新に大きな可能性を秘めているが、中国は急速に追いついており、特許数も急増している。

図 3-19. デジタル及びグリーン・テクノロジーにおける EU の地位 (2019~22)



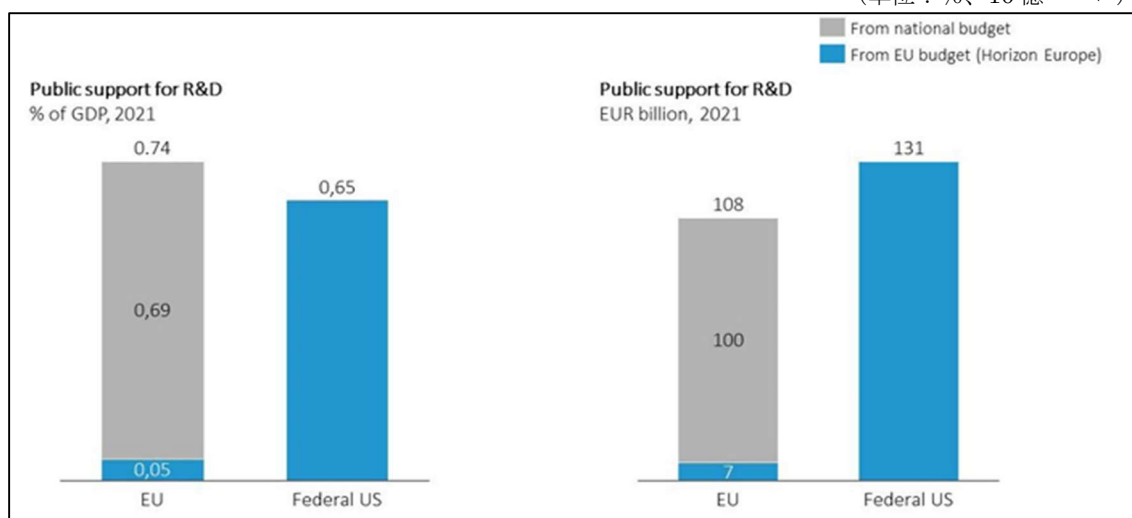
注. 縦軸は技術の高度性または複雑さの度合いに応じてランク付けされ、スコアは 0 (より複雑でない) から 100 (より複雑) の範囲となる。横軸は、国が特定の技術で比較優位を築くことがどれだけ簡単かを表す。既にその国が優位を有する他の技術とどれだけ密接に関連しているかによって計算される。バブルの大きさは、その分野における各国の競争力を反映する「顕在比較優位」(RCA) である。

出所：図 3-16 と同じ。p.233

また、公的資金による R&D 支出にも問題がある。図 3-20 によれば、米国では、主として連邦政府が支出しているのに対して、EU では、そのほとんどを加盟国政府が負担している。加盟国間で整合性のある開発目標が設定されていればともかく、大規模な研究開発をするためには、EU が大半を負担する必要がある。

図 3-20. 研究開発費の資金源

(単位：％、10 億ユーロ)



出所：図 3-16 と同じ。p.236

なお、欧州・米国及び中国の大学についてランキングで上位を占める大学数を比較した

表 3-6 によれば、2022 年時点でトップ 50 位以内にランクされる大学数は、米国 21 校、中国 15 校に対して、EU は 3 校、EU に英国及びスイスを含めても 8 校に過ぎない。

表 3-6. ネイチャー・インデックスによるトップ・クラスの大学数
(単位：校)

Nature Index (2022)				
	EU	EU, UK & CH	US	China
Top 50	3	8	21	15
Top 200	35	51	68	46
Top 500	120	162	136	108

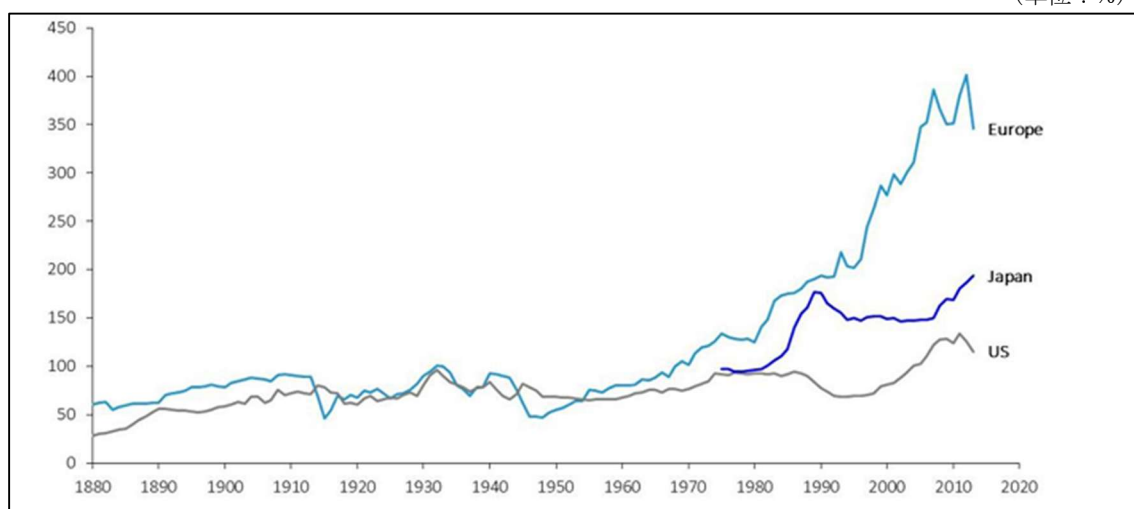
注. ネイチャー・インデックスとは、トップ・クラスの学術科学雑誌 145 誌への大学別論文掲載数によるランキング

出所：図 3-16 と同じ。p.240

民間部門の資金についても問題がある。EU が新技術の開発と、そのビジネス・ポテンシャルを最大限に引き出すための資金調達这不十分なのは、金融システムが新規ビジネスの立ち上げに適していないからである。EU 企業は米国企業よりも株式による資金調達が不十分といえる。EU 企業の外部資金調達は、依然として銀行借入れが主流であるが、これは初期段階の革新的なプロジェクトへの資金調達には適しておらず、大規模な投資プロジェクトには一般的に効果的ではないといえる。

図 3-21. 銀行総資産の対 GDP 比

(単位：%)



出所：図 3-16 と同じ。p.286

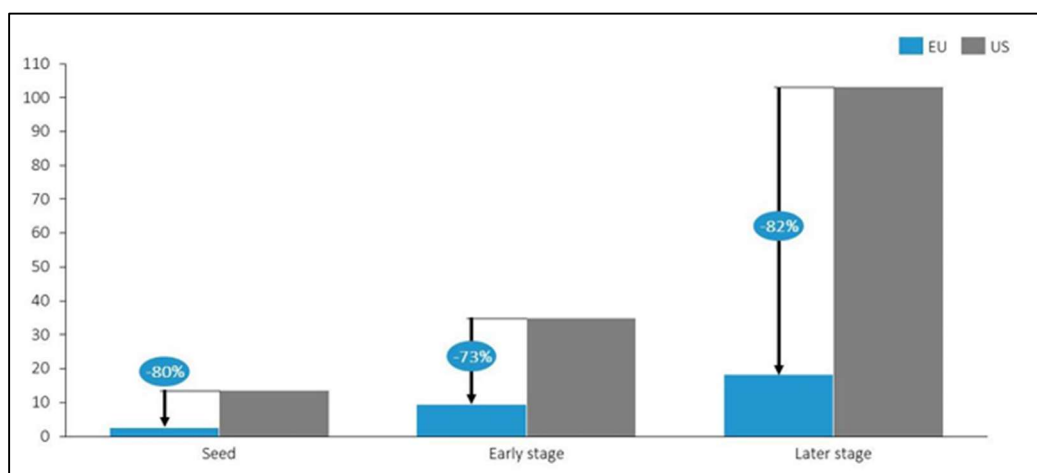
図 3-21 は GDP に占める銀行資産の比率を比較したものである。これによれば、EU で

は銀行部門が依然として重要性を占めていることが読み取れる。一般に、銀行は新規企業への融資に慎重とされており、その結果が VC 企業の立ち上げを遅らせる要因となっている（図 3-22 参照）。銀行は通常、厳しい健全性原則の下で運営されており、特にエンジェル投資家、ベンチャー・キャピタリストと比較すると、革新的な企業をスクリーニングして監視する専門知識が不足している。革新的な企業は、キャッシュフローが非常に不安定になる傾向があり（多くは数年間はプラスのキャッシュフローを生み出さない）、そのため、たとえ少額の負債を抱えたとしても倒産する可能性が高い傾向にある。

さらに、その担保は特許や高度なスキルを持つ従業員の人的資本で構成されているため、大部分が無形であることが珍しくない。従って、銀行が担保を評価し、信用リスクに対するヘッジとしてそれに頼ることは困難といえる。こうした背景の下、ベンチャーキャピタル投資は米・EU 間で大きな差が生じている。今後、ベンチャー企業などを通じて、EU 産業が AI を積極的の利用することなども必要となろう。その際に重要となる点の一つは、業界間の連携と共同したデータ利用の促進である。

図 3-22. 開発段階別のベンチャーキャピタル投資（2023 年）

（単位：10 億ドル）



出所：図 3-16 と同じ。pp.243

こうした R&I 投資における資金不足に対応するため、ドラギ・レポートが提案するのは「欧州共通安全資産（common European safe asset）」による資金拡充である。規模は、年間 7,500~8,000 億ユーロである。これにより、研究開発に向けた資金が増強されるだけではない。まず第 1 に、主要なベンチマークを提供することで、社債やデリバティブの価格設定の統一が促進され、EU 全体で金融商品の標準化が促進され、市場の透明性と比較

可能性が高まる。また第 2 に、すべての国とすべての市場セグメントで使用される安全な担保が提供される。第 3 に、欧州共通安全資産は、世界中の投資家を引き付ける大規模で流動性の高い市場を提供し、EU 全体で資本コストの低下と金融市場の効率化につながる。この資産は、他の中央銀行が保有する国際ユーロ準備金の基礎にもなり、準備通貨としてのユーロの役割が強化されるであろう。

生産性を引き上げるためには、EU レベルでの投資の共同資金調達が必要であり、民間投資の支援や政府自身の投資にかかる財政コストを負担の軽減に寄与するであろう。画期的な研究や AI を経済に組み込むためのインフラへの投資など、特定のプロジェクトへの共同資金調達は、戦略の目的を達成するうえで最大化の鍵となろう。同時に、ドラギ・レポートで言及されている他の公共財（送電網や相互接続網への投資、防衛装備品の共同調達や防衛研究開発への資金調達など）は、共通の行動と資金調達がなければ供給不足となる。

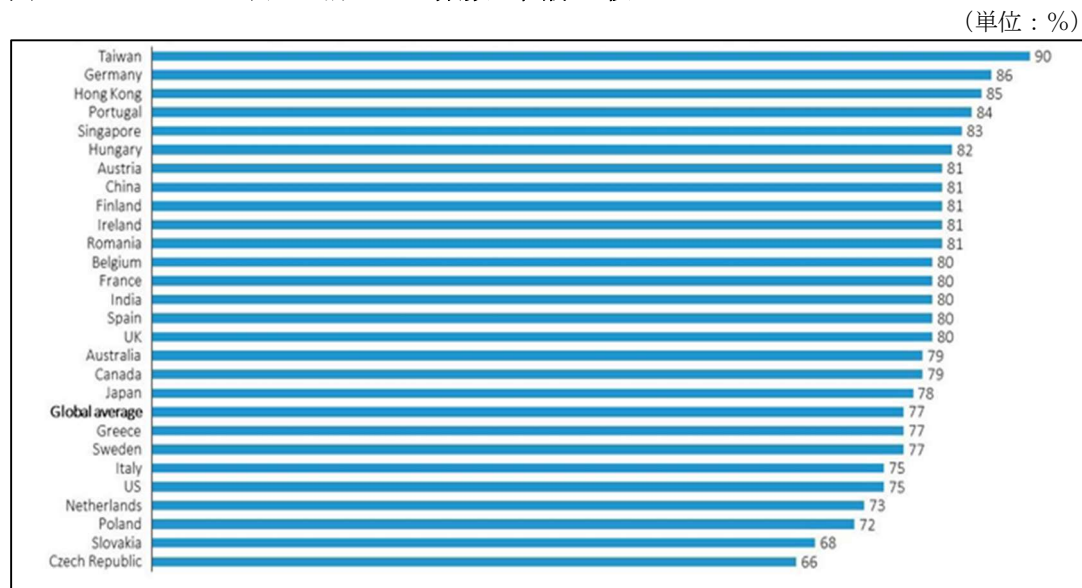
以上のような分析を踏まえて、イノベーションの加速について、ドラギ・レポートは次のように提案している。すなわち、EU の研究開発費を 3% に増やすというコミットメントを行い、上記の資金を利用して EU の R&I 行動計画を策定する。また、加盟国の R&I 計画を調整し、優先順位を設定、協力を促進するなどにより共同プロジェクトを開始する。一方、民間及び公的資金を投入し、シードキャピタル投資家へのインセンティブを拡大する。さらに、欧州投資銀行などを活用して官民ファンドを拡大し、より多額の資金を必要とするベンチャーへの共同投資を奨励する。

また、上記のような資金確保以外にも重要な提案がなされている。すなわち、①学術的卓越性と世界をリードする研究機関を促進する、②世界をリードする研究機関の出現を促進するための競争的なプログラムを開始するなどにより、学術的卓越性を強化し、世界をリードする研究機関を創設する、③一流の研究者を引き付けるための有利な制度を導入する（「EU 議長（EU Chair）」の創設など）、④Erasmus+を拡張し研究者の流動性を促進する、さらには、より根本的なテーマであるが、⑤共通資源の利用促進を図るなどである。

2. スキルギャップの解消

欧州企業は、他の先進国と同様に、深刻な熟練労働力の不足に直面している（図 3-23 参照）。“Manpower Talent Survey 2023”によると、平均して、欧州企業の 54% が、熟練労働力不足を最も緊急に解決すべき問題の 1 つとみなしている。

図 3-23. スキル不足を訴える企業数の国際比較



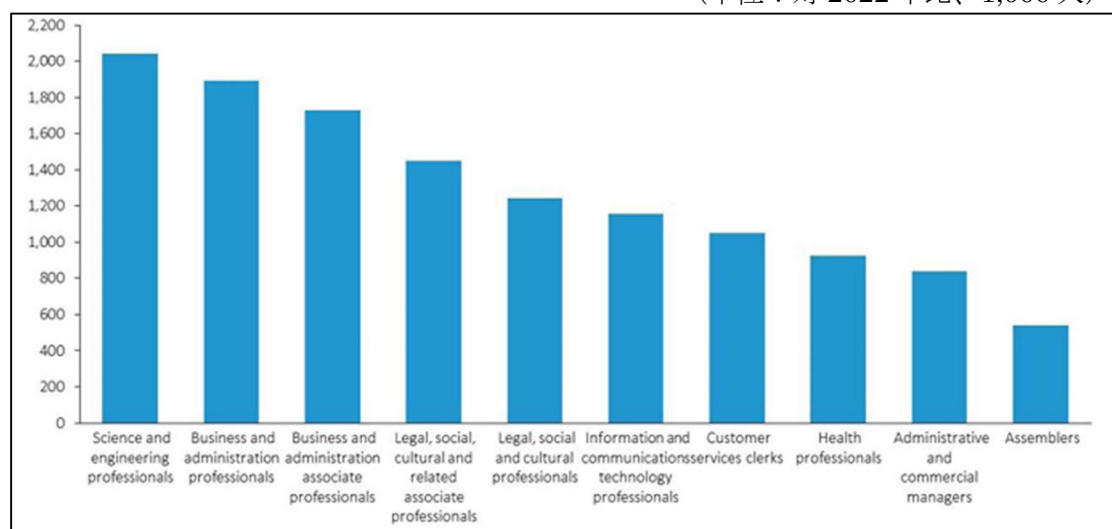
注. 従業員数 10 人以上の企業のうち、スキル不足を訴える企業数の割合

出所：図 3-16 と同じ。pp.258

また、OECD（OECD Skills Outlook 2013: First Results from the Survey of Adult Skills, 2013）によると、EU の成人労働者の 5 分の 1 は基本的なスキルを欠いているとのことである。EU の競争力に影響を及ぼす可能性のあるのは科学及び工学専門家の人手不足である。現在、EU の労働力のうち、当該の職種に従事する労働者数は 1,500 万人であるが、「欧州職業訓練開発センター（CEDEFOP, European Centre for the Development of Vocational Training）」の予測によると、現在から 2035 年のまでの間に約 800 万の求人（新規及び補充のニーズ）が発生すると予測されている。これらの仕事の大部分は、現在の従業員の補充（600 万人の求人）によって満たされるであろうが、経済のニーズにより約 200 万の新規雇用も創出されるとのことである。なお、図 3-24 では、同センターが 35 年までに最も雇用の伸びが見込まれる 10 の職業が示されている。このうち、最も多数の雇用が創出される部門（図中の左端）は、科学・工学専門家（Science and Engineering professionals）である。

図 3-24. 2035 年までに新規に創出される雇用

(単位：対 2022 年比、1,000 人)



出所：図 3-16 と同じ。p.261

欧州が、現在の課題を克服し、スキル・アップを図るための提案は次の通りである。まず、その重点を正式な学位の授与から、急速に変化する経済と労働市場に適したスキルを有する学生を育成することに移行する必要がある。一方、初期教育の促進（持続的な成長にとって依然として不可欠である）に加えて、加盟国で実施される成人及び職業訓練の量と質を加速させることが重要とされる。

加えて、EU における教育と訓練への投資は、(1) 特にグリーン化とデジタル化の移行など、急速に変化する経済のニーズにもっと応えるものにすべきである。(2) 性別、社会的背景、年齢などに関係なく、スキルを継続的に向上、更新する取り組みを通じて生涯にわたるアプローチを完全に組み込むべきである。(3) 十分な資金を充当するだけでなく、より効果的なガバナンスと戦略的優先事項に充当されるべきである。

3. 脱炭素化戦略

脱炭素化と競争力のための共同計画という欧州目標と、それを達成するための一貫した計画が一致すれば、脱炭素化は欧州にとって好機となるであろう。ただ、政策の調整に失敗すれば、脱炭素化が競争力や成長に逆行するリスクがある。

脱炭素化戦略はクリーン・テクノロジーと自動車産業にとって重要であるが、供給は非常に限定されている。世界市場において、エネルギー転換のための重要な鉱物資源の需要

量は過去 5 年間で 2 倍になり、2022 年には 3,000 億ユーロに達している。2017 年から 22 年にかけて、リチウムの世界需要は 3 倍になり、コバルトの需要は 70%、ニッケルの需要は 40%増加した。IEA の予測によると、クリーン・エネルギー技術のための鉱物需要は 2040 年までに 4~6 倍に増加すると予測されている。一方、供給側をみると、特に処理と精製において少数のプロバイダーに非常に集中しており、これが欧州に 2 つの重要なリスクをもたらしている。

まず一つ目は価格変動で、これが投資判断を妨げている。例えば、リチウムの価格は 2 年間で 12 倍に上昇した後、80%以上下落し、EU で競争力のある鉱山の開発を妨げている。二つ目のリスクは、既述の通り、抽出と処理の大部分を EU が戦略的に連携していない国に依存しているため、鉱物資源が地政学的な武器として使用される可能性があることである。例えば、中国はニッケル、銅、リチウム、コバルトの最大の加工国であり、加工活動の 35~70%を占めており、市場力を利用する意欲を示している。多様化に関しては、これまでのところほとんど進展がみられない。こうした制約に直面して、サプライチェーン確保をめぐる世界的な競争が起こっているが、現在、欧州は他の主要国と比較して遅れをとっている。

EU はセキュリティの脆弱性を軽減するために、重要資源の確保にという観点から明確化した対外経済政策を策定する必要がある。短期的には、EU は重要原材料法（the Critical Raw Materials Act:CRMA）を迅速かつ完全に実施する必要がある。ドラギ・レポートでは、この法律を、抽出から加工、リサイクルまで、重要鉱物サプライチェーンのすべての段階を網羅する包括的な戦略を明確に設定することが必要とされている。

EU はまた、採掘、リサイクル、代替材料の革新を通じて域内資源の潜在力を活用する必要がある。化石燃料とは異なり、EU にはポルトガルのリチウムなど、いくつかの重要な原材料の鉱床がある。国内の鉱山の開設を加速することで、EU はいくつかの重要な鉱物に対する需要を満たすことができる可能性がある。

欧州では、エネルギーコストの高騰が経済成長に対する障害となっている一方、発電と送電網の容量不足がデジタル技術や輸送の電化の普及を阻む可能性がある。また、エネルギー価格は他の主要経済国よりもはるかに大きな影響を企業の投資心理にも与え続けている。

る。欧州企業の約半数がエネルギーコストを投資の大きな障害とみており、これは米国企業よりも 30%ポイント高い。エネルギー集約型産業が最も深刻な打撃を受けており、2021 年以降生産量は 10~15%減少し、エネルギーコストの低い国からの輸入が増えるなど、欧州の産業構成は変化している。エネルギー価格も不安定化しており、投資決定の確実性が高まっている。発電と送電網の容量が大幅に増加しなければ、データセンターの維持にも非常に多くのエネルギーが必要になるため、欧州は生産のデジタル化も限界に直面する可能性がある。なお、データセンターは現在、EU の電力需要の 2.7%を占めているが、30 年までにその消費量は 28%増加すると見込まれている。

このため、再エネや原子力など、クリーン・エネルギー源をさらに大規模に導入することが模索されている。EU の地域によっては、コスト競争力のある再エネ源に恵まれているからである。例えば、南欧の太陽光、北・南東部の風力などである。ヨーロッパでの再生可能エネルギーの導入はすでに増加しており、23 年には EU の最終エネルギー総消費量の約 22%に達している。一方、中国では 14%、米国では 9%に過ぎない。同時に、EU はデジタルイノベーションが弱いものの、クリーン・テクノロジーのイノベーションではリーダーであり、これは新たな機会をもたらしている。

EU のガス需要は 30 年までに 8~25%減少するとみられるが、この目標を達成するには天然ガス価格の変動を抑える必要がある。ドラギ・レポートでは、少なくとも LNG については共同調達を強化して欧州の市場力を活用し、信頼できる多様な貿易相手国との長期的パートナーシップを確立することを提案している。また、欧州はスポット市場へのエクスポージャーを減らし、投機的な動きがなされる可能性を制限することで EU ガス市場の変動を抑える必要がある。

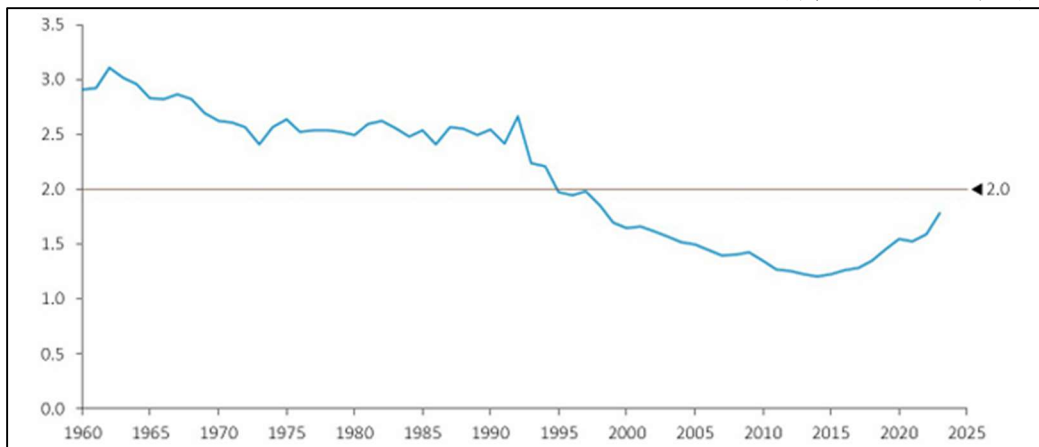
4. 安全保障

安全保障は、持続可能な成長の条件である。ただ、欧州を取り巻く地政学的関係は悪化した。防衛及び防衛産業能力への支出に対する新たなニーズも生まれている。現在、欧州はウクライナでの戦争、エネルギーインフラや通信への攻撃、民主的プロセスへの干渉など、あらゆる場所で脅威に直面している。同時に、米国の戦略ドクトリンは、中国の脅威を認識し、欧州から環太平洋地域へとシフトしている。その結果、欧州自身でこれらの脅威に対抗せざるをえない。しかし、NATO の公約に沿って GDP の 2% 以上の防衛費を支出している EU 加盟国は現在 10 か国のみである（図 3-25）。なお、NATO 加盟国のなか

で、未だ 2%の目標に達していないすべての EU 加盟国が 2024 年にその目標を達成した場合、防衛費は 600 億ユーロ増加することになる。また、ロシアの侵略に対するウクライナ防衛を支援するための備蓄を補充するためにも、追加投資が必要である。

図 3-25. 加盟国の防衛費支出

(単位：対 GDP 比、%)



出所：European Commission, The future of European competitiveness, Part A: A competitiveness strategy for Europe(Sept. 2024), p.54

従って、欧州にとって「保険コスト」が生じるが、こうしたコストは協力によって軽減できるかもしれない。非EU 加盟国を含む加盟国が共同で保険をかける方がコスト効率が高いであろう。優先順位と需要要件を事前に調整しておく必要がある。

戦略的産業については、EU は国内生産能力を強化し、主要なネットワークインフラを保護するための協調的な EU 戦略を追求すべきである。並行して、EU は「資源外交」をさらに展開することが推奨される。提案には、第三国への投資を促進するグローバル・ゲート・ウェイをアップグレードして EU の戦略的ニーズに焦点を当てることや、戦略的に連携している他のバイヤーと、例えば G7+ 重要原材料クラブ（日本、韓国、オーストラリアを含む）を通じて共同戦略を開発することなどが含まれる。EU は、環境的に持続可能な深海探掘の可能性も慎重に探究すべきである。推定によると、海底には、例えば銅、チタン、マンガン、コバルト、ニッケル、希土類元素など、陸上の既知の埋蔵量の何倍もの量が埋蔵されていると示唆されている。

5. ガバナンスの強化

欧州の新たな競争力戦略は、EU の制度改革がなければ成功しないであろう。ドラギ・レポート全体を通じて示されているように、この政策を成功させるには、投資、課税、教育、資金へのアクセス、規制、貿易、外交政策にわたる競争力戦略を、合意された戦略目標に沿ったものへ統合する必要がある。換言すれば、産業政策・競争政策・貿易政策などを全体的で密接な総合戦略として調整する必要があるということである。

欧州の主要な競争国は単一国であるから、これらの目標を達成するための一貫した戦略を策定できる。EU の意思決定ルールは、全会一致、あるいは特定多数決により合意を得ることになっているが、外部で生じている変化と比較すると、そのスピードは遅い。EU が拡大し、欧州が直面する国際環境がより複雑になっているにもかかわらず、欧州の意思決定ルールが遅々として進化していないといえる。意思決定は、通常、様々な委員会で課題ごとに行われ、政策分野間の調整はほとんど行われていない。さらに、拒否権を持つプレーヤーが複数存在すると、決定が遅れたり弱体化する可能性がある。結局、欧州委員会の提案から採択された法律の署名・発効まで平均 19 か月を要するのである。

ドラギ・レポートは、優先分野での EU 全体の調整を促進するため、他の重複する調整手段に代わる新たな「競争力調整枠組み（Competitiveness Coordination Framework）」の設立を提言している。EU には、経済政策のためのヨーロピアン・セメスターやエネルギー政策のための国家エネルギー・気候計画など、政策を調整するための様々な手段がある。しかし、ほとんどの場合、確立されたプロセスは、主として官僚的であり、EU 全体の政策調整を促進する上で効果的ではない。新しい枠組みは、欧州理事会によって策定及び採択される EU レベルの「戦略的優先事項（EU Competitiveness Priorities）」のみを対象とする。これらの優先事項は、各欧州政治サイクルの初めに欧州理事会の議論され、欧州理事会の結論で採択される。こうした変革は、EU の活動を組織化し、集中させる上で効果的であるだけでなく、EU と各国の政府双方にとって大幅な簡素化の取り組みとなるであろう。

一方、欧州企業に対する規制負担は重く、かつ増加を続けている、EU にはそれを評価するための共通の仕組みがない。欧州委員会は、こうした負担軽減策を模索してきたが、効果をあげているとはいえない。その結果、欧州企業は 3 つの主な障害に直面している。

第 1 に、企業は時間の経過とともに既存の EU 法や頻繁な変更に準拠する必要があり、重複や矛盾が生じている。例えば、**Business Europe** が 13 の EU 法について分析を行ったところ、169 点で重複が確認され、その中には相違（29%）と完全な矛盾（11%）が含まれていた。第 2 に、EU 企業は、国ごとに異なる要件と基準を持つ法律を実施したりするなど、国レベルでの移行において、新たな負担に直面している。第 3 に、EU 規制は大企業よりも中小企業には、とりわけ重い負担を課しているが、EU にはこれらのコストを評価する枠組みがない。欧州委員会の作業計画項目の約 80% は 中小企業に関連しているが、影響評価は十分とはいえない。

最後に、加盟国の執行当局を合理化し、統合すべきである。規制の規模は依然として大きく、EU における新たな規制は他の競合相手国よりも急速に拡大している。政治・法制度の違いにより直接比較することはできないが、過去 3 回の議会任期（2019～24 年）で、米国では連邦レベルで約 3,500 件の法律が制定され、約 2,000 件の決議が可決された。同時期に、EU では約 13,000 件もの法律が可決されている。規制の流れがこのように増加しているにもかかわらず、EU には新法の費用と便益を分析するための定量的な枠組みが欠如している。EU 機関の中で、規制の負担を計算する仕組みを持っているのは欧州委員会だけであるが、その具体的な適用方法は法律ごとに異なる。また、欧州議会と欧州理事会には、EU 法の草案に対して提案する修正案の影響を測定する方法論がない。

こうした点から、世界銀行の **Doing Business** データベースなど、調査や認識に基づく指標は、EU のビジネス環境が米国よりも好ましくないことを示唆している。さらに、2023 年の EIB 投資調査に参加した企業の 61%が、規制が EU への長期投資の障害であると指摘し、**Business Europe** が 23 年に 21 の加盟国で実施した調査対象企業の 83%が、他の地域との比較で欧州への投資の主な障害として複雑さと許可の期間をあげた。なお、ストイバー・グループによると、EU の行政負担を 1,500 億ユーロ、つまり年間 GDP の 1.3% と推定している。複雑な手続き、過剰な国内要件、統一されていない表示基準の排除など、その他の利点も考慮すると、統一の欠如による機会費用は年間 2,000 億ユーロに達するとのことである。

第3節 「ドラギ・レポート」の結論と提言

ドラギ・レポートでは、欧州産業が抱える問題点として、次の4点が指摘されている。

(1) 生産性の引き上げ、(2) 脱炭素化戦略とクリーン・エネルギーへの移行、(3) 対外セキュリティの強化、(4) 企業に対する過重な負担回避などである。また、そのためには、

(1) イノベーションの加速、(2) 安全保障戦略の強化、(3) 行政改革と規制改革が必要としている。また、これらを実現するためには、欧州共同安全資産の発行、貿易を統合した産業政策の推進なども必要とされている。

ただ、共通安全資産の創設以外は、従来から繰り返し指摘されてきた課題であり、驚くべき内容とはいえない。勿論、種々のデータを基礎に、網羅的に論じている点が重要といえるかもしれない。従って、ドラギ・レポートで重要とみられる点は、年間7,800億～8,000億ユーロとされる共通安全資産の創設であるが、その使途が明示されている訳ではない。また、市場がこのような巨額の債券を引き受けることができるかどうか不明である。こうした点から、ドラギ・レポートは、欧州産業の競争力を回復させるため、様々な角度から論じられているが、その実現性及び産業競争力の将来を展望するまでには至っていないと評価できよう。

注

-
- ¹ European Commission, European Economic Forecast Autumn 2024
- ² European Commission, European Economic Forecast Autumn 2024, pp.61～62
- ³ (<https://www.policyuncertainty.com>)
- ⁴ European Commission, European Economic Forecast Autumn 2024, pp.88～89
- ⁵ [ifo Business Climate Index Rises \(January 2025\) | Facts | ifo Institute](https://www.ifo.de/en/facts/2025-01-27/ifo-business-climate-index-rises-january-2025) (2025 年 3 月 23 日アクセス)
(<https://www.ifo.de/en/facts/2025-01-27/ifo-business-climate-index-rises-january-2025>)
- ⁶ Deutsche Bundesbank, The German economy Monthly Report, Nov.2024
- ⁷ German Chamber of Industry and Commerce, Berlin, IHK Energy Transition Barometer 2024, July 2024
- ⁸ Elena G. Sevillp(2024), *Germany is 'kaput': Why the economic model no longer works in the proud country of automobiles, automobiles*, (Germany is 'kaput': Why the economic model no longer works in the proud country of automobiles | Economy and Business | EL PAÍS English) (2025 年 1 月 25 日アクセス)
(<https://english.elpais.com/economy-and-business/2024-11-23/germany-is-kaput-why-the-economic-model-no-longer-works-in-the-proud-country-of-automobiles.html>)
- ⁹ European Commission, The future of European competitiveness, Part A: A competitiveness strategy for Europe(Sept. 2024),
- ¹⁰ European Commission, The future of European competitiveness, Part B: In-depth analysis and recommendations(Sept. 2024),

第4章 新たな困難に直面するドイツのエネルギー転換

(一財) 国際貿易投資研究所

客員研究員 田中信世

第1節 高まる再生可能エネルギー比率

ドイツの電力消費量に占める再生可能エネルギー（以下、再エネ）の比率を継続して調査している連邦エネルギー・水道事業連合会（以下、BDEW）とバーデン・ビュルテンベルク州太陽エネルギー・水素研究センター（以下、ZSW）によると、国内の総電力発電量に占める再エネの比率は 2023 年に 52.6%（電力消費量に占める再エネ比率 51.6%）と初めて 50%を超え、さらに 24 年には推定で 55%と過去最高水準に達した。

同資料によると、23 年の国内発電量は暫定値で 508.1TWh（約 4,369 万石油換算トン^(注1)）で、うち再エネは 267.0TWh、総発電量に占める比率は 52.6%に達した。

23 年の再エネの発電量を主要電源別にみると、①陸上風力が総発電量の 22.3%、②太陽光が 12.2%、③バイオマスが 12.2%、④洋上風力が 8.7%などであった。

表 4-1. ドイツの総電力生産量に占める再生可能エネルギーの割合

(単位：TWh、%)

	2021	2022	2023			2024（1～6月）		
			生産量	前年比	割合	生産量	前年同期比	割合
総国内電力生産量	581.9	569.2	508.1	▲10.7	—	252	▲4.7	—
再生可能エネルギー	234.1	251.8	267.0	6.0	52.6	150	9.6	59.5
陸上風力	90.6	100.1	113.5	13.4	22.3	62	5.9	24.4
太陽光	49.1	59.3	62.0	4.6	12.2	37	12.8	14.7
バイオマス	44.6	44.1	44.0	▲0.2	8.7	22	0.6	8.8
洋上風力	24.4	25.2	23.0	▲8.6	4.5	14	23.2	5.6
水力	19.4	17.4	18.7	7.7	3.7	12	28.4	4.9
廃棄物	5.8	5.6	5.7	0.3	1.1	3	▲0.9	1.1
地熱	0.2	0.2	0.2	0.0	0.03	0.1	14.2	0.05
総電力生産量に占める再エネの割合	40.2	44.2	52.6	—	—	59.5	—	—
電力輸出入バランス（輸入-輸出）	▲21.2	▲29.0	▲9.2	—	—	9	—	—
国内電力消費量	560.7	540.2	517.3	▲4.2	—	261	▲0.3	—
電力消費に占める再エネの割合	41.8	46.6	51.6	—	—	57.5	—	—

注. 1TWh=10 億 KWh

出所：2021～23 年は BDEW（連邦エネルギー・水道事業連合会）と ZSW（バーデン・ビュルテンベルク州太陽エネルギー・水素研究所）の発表資料、24 年 1～6 月は BDEW の資料による暫定値（一部 BDEW の推計を含む）より筆者作成。

一方、ドイツ連邦ネットワーク庁によると、23 年の再エネの設備容量も前年比 17GW（ギガワット）増の 170GW に増加した。うち太陽光は 81.7GW（前年比 14.1GW 増）、陸上風力は 60.9GW（同 2.9GW 増）と順調に拡大している。

こうした直近の国内発電量に占める再エネ比率の順調な拡大は、23 年の再生可能エネルギー法（以下、再エネ法）の改正による、①再エネの経済安全保障上の重要な位置づけの明確化、②陸上風力、洋上風力、太陽光発電の設備容量発電目標の設定、③目標実現のための具体的な方策の実施に負うところが大きい。

再エネの消費拡大を促すための法改正は再エネ法改正以降も続いており、直近では、暖房設備で再エネの利用を義務付ける「暖房法」（改正 GEG＜Gebäude Energie Gesetz＞）が 23 年 9 月に連邦参議院を通過、24 年 1 月から施行されることになった。

改正 GEG は、24 年 1 月 1 日から、住宅・産業用地などの新規開発地で新たに設置するすべての暖房設備のエネルギー源について、65%以上を再エネ由来とすることを義務付けている。ただし、転換が性急すぎるとの批判を受けて、既存の建物や、建物を取り壊した後の空地への新規建造物に暖房施設を新たに設置する場合は、再エネ暖房設備設置の義務付けは自治体の地域熱供給網の整備計画策定まで猶予されることになった。改正 GEG に適合する暖房設備への切り替え費用の最大 70%までが助成される。

こうした再エネの順調な拡大について、ロベルト・ハーベック経済・気候保護相はプレスリリース（24 年 5 月 26 日付）の中で「ドイツのエネルギー転換は順調に進んでいる。風力や太陽光の拡大、送電網の拡大などすべてが軌道に乗っている。この路線を継続することが大切」とコメントしている。

これに対して、統計を発表した BDEW や ZSW では、再エネ比率の高まりは、コロナ後の全般的な景気停滞や、ロシアのウクライナ侵攻による電力などエネルギー価格の高騰・高止まりによる消費の低迷や、化学産業などエネルギー多消費型産業における生産の長期的な落ち込みなどを反映した電力需要の落ち込みが主因と分析している。

一方、22 年に改正され 23 年から施行されている改正再エネ法では太陽光と陸上風力発電の設備容量目標も掲げている（同法第 4 条）。同改正法によると、①太陽光の設備容量目標は 24 年に 88GW、30 年に 215GW、40 年に 400GW、②陸上風力の場合は 24 年に 69GW、30 年に 115GW、40 年に 160GW と野心的な目標を掲げており、目標達成までには多くの困難が予想されている。

こうした背景から、ドイツでもエネルギー転換の切札として新しいエネルギーテクノロ

ジーとしての水素が注目されており、水素戦略の策定や、水素利用の実用化に向けた取り組みが本格化してきている。

第2節 ドイツの水素戦略

EUは2050年までにカーボンニュートラルを達成するためには、水素（とくに再エネに由来するグリーン水素）をエネルギー集約産業や、交通部門などの脱炭素化のカギとなる次世代技術と位置づけ、グリーン水素の大量供給と産業・運輸部門での積極的な活用を目指し、水素関連の研究開発、水素製造用の電解槽の製造などの支援策を全方位的に推進している。

EUの水素戦略の枠組みの中で、ドイツも「国家水素戦略」を策定し、水素技術の基盤整備、グリーン水素の供給拡大、国内・国際水素市場の立ち上げ・強化、サプライチェーンの構築など、世界におけるグリーン水素けん引役を目指している。

1. ドイツの国家水素戦略

ドイツは2020年6月、国家水素戦略を採択した。ドイツの国家水素戦略はEUの水素戦略の1か月前に発表されたが、両戦略の内容は相互に呼応したものとなっている。

ドイツの国家水素戦略では水素社会への転換の最終目標を、カーボンニュートラルやパリ協定の目標達成に置くとともに、コロナ後のドイツの経済成長のテコ入れを目指している。そのため水素を国内のCO₂排出削減策の中心に据え、①水素の生産から貯蔵、輸送、利用までのバリューチェーンの確立、②国内水素市場の開発、③水素技術の輸出産業への育成を目指すとしている。なお、水素戦略推進のための予算措置として、国家水素戦略と同時期に採択された「未来パッケージ」（コロナ後の景気刺激策と経済基盤の長期的な強化策をまとめたもの）で、水素関連技術に70億ユーロ、国際的な共同事業のために20億ユーロの予算が確保された。

国家水素戦略では水素需要は30年までに倍増すると予想し、うち14TWhを国産のグリーン水素で賄うことを想定している。電解槽と必要な再エネ発電施設については、30年までに5GWの電解槽と20TWh相当の再エネ発電施設を建設し、さらに、電解槽については40年までに10GWまでの拡大を目指すとしている。

国家水素戦略では重点分野として、①水素の生産、②工業分野での利用、③交通分野で

の利用、④熱利用、⑤ 欧州共通利益に適合する重要プロジェクト（IPCEI）、⑥国際貿易、⑦国内外での輸送・供給インフラ、⑧研究、教育、イノベーションの 8 分野を挙げ、それぞれについて具体的な行動計画を打ち出している。

なお、国家水素戦略では、23 年までを第 1 段階「水素市場の立ち上げと機会の活用」とし、30 年までを第 2 段階「国内・国際的な水素市場の立ち上げ強化」と位置づけている。

2. 国家水素戦略の改定～水素市場立ち上げに向けた枠組みの設定

2023 年 7 月、政府は国家水素戦略の改定（以下、「改訂戦略」）を閣議決定した。今回の改定は、研究・実証から大規模生産への水素市場の立ち上げという新たな段階への枠組みを設定するための改定と位置づけられている。

改訂戦略ではドイツの水素需要量が現在の 55TWh（約 473 万石油換算トン）から、30 年に 95～130TWh まで拡大、31 年以降は需要がさらに増加すると想定し、需要量の増大を国内生産と輸入の両方でカバーするとしている。

まず、国内生産については IPCEI の枠組みによる生産能力の確保などを通じて、30 年までの水素生産能力の目標を改定前の 5GW から少なくとも 10GW へと倍増するとしている。

また、水素輸入については、30 年の水素需要量のうち 50～70%（45～90TWh）を輸入で賄うことを想定し、30 年以降も輸入の割合はさらに増えると予測している。

一方、水素インフラの整備については国内に総延長 1,800 キロメートル以上の水素パイプライン網を整備するとしている（欧州全土では IPCEI などを通じた「欧州水素バックボーン（EHB）」により総延長 4,500 キロメートルの水素パイプラインを整備）。また、水素輸入ターミナルの整備については水素加速法（後述）の制定により水素輸入ターミナル建設を加速するとし、水素への転用が可能な LNG ターミナルの建設も推進するとしている。

なお、当面は水素の生産に限界があることから、改定では重点的な水素利用分野として次の 3 つを掲げている。

- ① 産業用途（化学・鉄鋼などのエネルギー集約産業）；45 年の化学・鉄鋼などの特定産業用の水素需要量を 290～440TWh と想定。
- ② モビリティ用途（大型商用車、航空機、船舶など）；交通部門における、グリーン水素を主体とする非バイオ由来の再生可能燃料の利用を促す国内法を整備する。また、EU の代替燃料インフラ規則に基づき、道路、港湾、空港などの水素充填イン

フラを整備する。

- ③ 発電用途；再エネからの電力供給が少ない場合、水素火力発電は重要な需給調整機能を担うとし、45 年の発電用の水素需要量を 80～100TWh と想定。

3. 水素加速法案を閣議決定

以上のような水素戦略を推進するために、政府は、2024 年 5 月、水素の製造、貯蔵、輸送などのインフラを迅速に開発・拡大するため「水素加速法案」を閣議決定した。

同法案は水素インフラに関連する計画・承認・調達手続きの加速化、簡素化、デジタル化を図るとともに、環境法や公共調達法などの関連法を改正するというもので、対象になるのは、①電解槽（陸上設置のもの）、②水素貯蔵施設、③水素輸送施設、④アンモニア輸入施設、⑤液体有機水素キャリア（LOHC^(注2)）の輸入施設、⑥アンモニアから水素を分離する施設、⑦LOHC から水素を分離する施設、⑧水素パイプライン向け水素圧縮機、⑨水蒸気パイプラインまたは水道管、⑩水素製造施設と再エネ生産施設をつなぐ電力網などである。

同法案（水素加速法案）では水素インフラ整備は最優先の公益、公共の安全に資するものとされ、規制当局が認可を行う際に、要件^(注3)を満たしている場合には、他の考慮事項よりも優先される。

同法案は、連邦議会で 24 年 6 月に第 1 回審議が行われた後、連邦議会の「気候保護・エネルギー」委員会での審議に回された。その後連邦参議院での審議を経た後、政府は 24 年末に法案成立を目指している（Deutscher Bundestag, 24 年 6 月 28 日付 Dokumente, “1.Lesung Klimaschutz”）。

なお、政府は、今後、5 メガワット（MW）以下の小型電解槽の認可手続きの撤廃など電解槽の認可手続きを簡素化する連邦排気ガス規制法の改正、建築における電解槽の取り扱いを容易にする建築法の改正も予定している。

第 3 節 IPCEI（欧州共通利益に適合するプロジェクト）

EU はコロナからの経済回復と経済改革を進めるため、2020 年以降、次のような経済対策を矢つぎ早に実施した。

- ① 加盟国に厳しい財政規律を科している安定成長協定のエスケープクローズ発動によ

り中期的な財政目標への調整過程からの一時的な離脱を容認（20年3月）。

- ② 気候変動対策とデジタル化に重点を置いた20～27年の多年度予算の編成。
- ③ コロナ危機に迅速に対処するためEU復興基金（Next Generation EU）の設立で合意（20年7月）。同基金の中に、復興基金の中心となる、6,725億ユーロ（うち補助金が3,125億ユーロ、融資が3,600億ユーロ）の「復興強靱化ファシリティ」（Recovery and Resilience Facility=RRF）の立ち上げ。

そして上記③に基づき、欧州委員会は加盟各国に対して復興強靱化ファシリティの予算を使った「復興強靱化計画」の策定を要請した。その際、予算の少なくとも37%を気候変動対策とエネルギー転換に、20%をデジタル化に充てることを要請した。

こうした流れの中で、ドイツも21年4月に、総額280億ユーロの「ドイツ復興強靱化計画」（以下、DARP）を策定し欧州委員会に提出した。

DARPは総額の90%以上を気候変動対策とデジタル化に充てるという大胆な内容となっている。また、EUの復興強靱化ファシリティでドイツに配分される補助金額は256億ユーロとDARPの予算より少ないが、ドイツは不足分を国の補助金で充当するとした。

さらにDARPには、20年10月の独仏テクノロジー対話によって生まれた独仏共同イニシアティブの、①水素、②マイクロエレクトロニクスと通信技術、及び③クラウドとデータ加工の3分野のIPCEI（Important Projects of Common European Interest；「欧州共通利益に適合するプロジェクト」）も盛り込まれた。

ドイツ連邦財務省の資料（Förderung von Wasserstoffprojekten、22年7月）によると、水素関連のIPCEIにはEU加盟22か国とノルウェー（EFTA）が参加し、うち18か国が400を超えるプロジェクトを登録（申請）した。ドイツも62の大規模プロジェクト（総額80億ユーロ）を選定し申請した。

第4節 欧州委員会による水素関連IPCEIの承認

IPCEIはイノベーションが必要な重点産業への支援プロジェクト（複数の加盟国による共同支援を含む）に対するEU国家補助ルールの特例措置で、水素関連では、これまで欧州委員会により次のようなプロジェクトが順次承認された。

1. 第1回承認～技術支援（IPCEI Hy2Tech）

- ・ 2022年7月15日に承認。
- ・ 支援対象：EU加盟15か国の35社が申請（他国の系列企業等との共同申請を含む）した水素分野の研究開発と実用化のための41のプロジェクトに対して支援。
- ・ 15か国は合わせて最大54億ユーロの公的支援を行うことができる。欧州委員会は、この公的支援により90億ユーロの民間投資を生み出し、約2万人の雇用を創出することを期待。
- ・ 技術支援（Hy2Tech）の対象プロジェクトには、①水素製造技術、②燃料電池技術、③貯蔵及び輸送運搬技術、④エンドユーザー（特にモビリティ部門）の活用技術が含まれる。
- ・ 欧州委員会の第1回目の承認を受けたプロジェクトの件数を加盟国（15か国）別にみると、フランスが10件と最も多く、イタリアの6件、ドイツ、オーストリア、スペインの各4件、ギリシャ、エストニア、ベルギーの各2件がこれに続いている。その他6か国（チェコ、スロバキア、オランダ、フィンランド、デンマーク、ポーランド）は各1件であった。
- ・ 承認を受けたプロジェクトの件数を上記の支援対象4部門別にみると全部で60件（1社で複数部門の承認を受けた企業があるため）のうち、「水素製造技術」が21件、「燃料電池」が17件、「水素の貯蔵及び輸送技術」が9件、「エンドユーザーの活用技術」が13件となっている。
- ・ 欧州委員会が承認時に発表したプロジェクトの事例では、①水素製造ための研究開発部門では、エストニアの中小企業エルコゲンの、グリーン水素製造のための電解槽に用いられる原材料の使用量を減らす研究開発、②燃料電池部門では、オランダの中小企業ネドスタックによる船舶用の水素燃料電池の開発、③貯蔵技術部門では、フランスの化学・素材製造アルケマによる水素貯蔵タンク用の素材に完全リサイクル可能なバイオ原料を用いる技術、④エンドユーザーの水素活用技術部門では、ドイツのダイムラー・トラックによる水素燃料トラックの開発など、大型車・鉄道・船舶などモビリティ分野での活用が挙げられている。
- ・ 欧州委員会の資料（Approved IPCEIs in the Hydrogen value chain）によると、承認された35社のうちドイツの企業では、次の4社の名が挙がっている。
 - 水素製造技術部門では Sunfire GmbH。同社は産業用電解槽を製造する中小企業

で、再エネを使って、再生可能水素や合成燃料を製造。

- ▶燃料電池部門では Robert Bosch GmbH（オーストリアの Robert Bosch AG と共同申請）と EXPO の 2 社。 Robert Bosch GmbH は、モビリティ・ソリューション、産業技術、消費財、エネルギー・建築技術の 4 部門でビジネスを展開。

EXPO は Erling Klinger と Plastic Omnium 社のジョイント・ベンチャーで、カーボンニュートラルなモビリティや輸送のための FC スタックの開発を行っている。

- ▶燃料電池、貯蔵・輸送インフラ、エンドユーザーの活用部門では Daimler Truck AG；同社は、重量トラック、シティバス、長距離コーチなど 7 ブランドの商用車の車種を展開。

2. 第 2 回承認～水素の活用に対する支援（水素の産業への活用）（IPCEI Hy2Use）

- ・ 2022 年 9 月 21 日に承認。
- ・ 支援対象；13 加盟国の 29 社が申請した 35 のプロジェクトを承認。
- ・ 今回の承認には EU 加盟 13 か国に加え、EFTA 加盟国のノルウェー企業 2 社の 2 件のプロジェクトも EFTA の監督機関（Surveillance Authority）が申請をチェックする形で参加している。
- ・ 13 か国は合わせて最大 52 億ユーロの公的支援を行うことができる。欧州委員会は、この公的支援により 70 億ユーロの民間投資の誘発を期待。
- ・ 今回の承認は、①特に再生可能水素や低炭素水素の生産、貯蔵、輸送のための、大規模な電解槽や輸送インフラなど、水素関連のインフラ建設に対する支援と、②脱炭素が困難な鉄鋼、セメント、ガラスなどの産業部門の製造プロセスでの水素利用を促すためのテクノロジーに対する支援、の 2 つの部門に対して行われた（注4）。
- ・ 上記支援対象部門別のプロジェクト件数は、①の水素関連インフラ建設部門が 20 件、②産業における水素活用部門が 15 件となっている。
- ・ インフラ建設部門のプロジェクトの国別内訳は、オランダが最も多く 5 件、次いでスペインの 5 件、フランスとベルギーの各 2 件が続いている。ポルトガル、フィンランド、ポーランドは各 1 件であった。また、産業の水素活用部門では、イタリアが 4 件と最も多く、次いでスペイン、ベルギー、オーストリアが各 2 件、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、スロバキア、ギリシャは各 1 件であった。

3. 第3回承認～水素インフラ（IPCEI Hy2Infra）

- ・ 2024年2月15日、承認。
- ・ 33のプロジェクトに参加する7加盟国（フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア）の32企業に対して、全体で最大69億ユーロの国家補助を行うことを承認。欧州委員会では、これにより54億ユーロの民間投資の誘発を期待している。
- ・ ドイツ連邦経済・気候保護省のプレスリリース（24年2月15日付）によると、水素インフラに対するEU全体の国家補助金承認額（最大69億ユーロ）のうち、ドイツの申請プロジェクトに対する補助金承認額は46億ユーロに達する。ドイツ政府は、このうち原則として全体の7割を連邦政府が、残りの3割を、プロジェクトを所管する州政府が負担するとしている。
- ・ Hy2 Infraには、①3.2GW分のグリーン水素生産用の大規模電解槽の整備、②約2,700キロメートル分の水素輸送・供給用のパイプラインの新設及び既存パイプラインの転用、③最低370GW分の大規模水素貯蔵施設の整備、④年間6,000トンの液体有機水素キャリア（LOHC）の取り扱いが可能な港湾インフラの建設に関するプロジェクトが含まれる。
- ・ プロジェクトの施設やインフラの稼働時期は、①電解槽が26～28年、②パイプラインは27～29年を予定しており、プロジェクト全体の完了時期は29年を見込んでいる。
- ・ 対象プロジェクトの部門ごとの国別内訳は次のとおりで、ドイツのプロジェクトが圧倒的に多い。

<大規模電解槽>（16件）

➤16件のプロジェクトのうちドイツが実施するプロジェクトは次の10件。ドイツ以外では、イタリアとポルトガルの各2件、フランスとポーランドの各1件。

➤連邦経済・気候保護省の資料（Übersicht der deutschen IPCEI Hy2Infra-Projekte）によるとドイツの10件のプロジェクトの概要は次のとおり。

- ① AIR LIQUIDE Deutschland GmbHによるノルトライン・ウエストファーレン州での生産能力120MWの電解槽の建設・稼働計画。
- ② ENERTRAG Elektrolysekorridor Ost GmbHによる東部ブランデンブルグ州とメクレンブルク・フォアポメルン州での180MWの電解槽の建設・稼働プロジ

エクト。ENERTRAG はブランデンブルグ州の再エネ専門企業。

- ③ RWE HYDROGEN GmbH によるブレーメン州とニーダーザクセン州での 300MW の生産能力の電解槽の建設・稼働プロジェクト。
- ④ GHS 2 GmbH による東部メクレンブルク・フォアポメルン州 Rostock での生産能力 100MW の電解槽の建設・稼働プロジェクト。
- ⑤ Hamburg Green Hydrogen GmbH & Co.KG による、ハンブルクグリーン水素ハブ構想に基づくハンブルク州での生産能力 100MW の電解槽の建設と稼働プロジェクト。
- ⑥ Igony GmbH (本社：ノルトライン・ウエストファーレン州エッセン) によるザールランド州での生産能力 55MW の電解槽の建設・稼働プロジェクト。
- ⑦ Linde；連邦経済・気候保護省の資料には掲載されていないので、詳細は不明であるが、Linde グループのドイツ法人 LindeAG がザクセン・アンハルト州 Leuna で進めている大規模 PEM (プロトン交換膜) 電解槽の建設とグリーン水素生産プロジェクトを指すと思われる。
- ⑧ エネルギー大手 RWE によるニーダーザクセン州 Lingen でのグリーン水素生産能力 100MW の電解槽の建設と稼働プロジェクト。
- ⑨ Rostock 港 EnergiePort 公社 (メクレンブルク・フォアポメルン州) によるロストック港の石炭火力発電所跡地に 27 年までに生産能力 100 メカワットの電解槽を建設するプロジェクト。
- ⑩ EWE Nukleus Green H2 GmbH のニーダーザクセン州における 300MW の能力の電解槽の建設と稼働プロジェクト。

<水素パイプライン> (11 件)

➤11 件のうちドイツのプロジェクトは 9 件。ドイツ以外ではイタリアとスロバキアが各 1 件。ドイツの 9 件のプロジェクトの概要は次のとおり。

- ① AquaDuctus Pipeline GmbH による、ニーダーザクセン州の北海沿岸の風力エネルギーを使って生産されたグリーン水素を輸送する、延長 203 キロのオフショア・パイプラインと 92 キロの陸上パイプラインの新設と稼働。
- ② Creos Deutschland GmbH によるザールランド州での延長 41 キロメートルの

水素パイプラインの敷設プロジェクト。うち 18.5 キロメートルは新設、22.5 キロメートルは既存パイプラインの転用。

- ③ EWE NETZ GmbH によるニーダーザクセン州での延長 56 キロメートルの水素パイプラインの敷設プロジェクト。
- ④ Gasnetz Hamburg GmbH によるハンブルク州 Moorburg 地区での延長 40 キロメートルの水素パイプラインの敷設と稼働。グリーン水素輸送のためのトレイラーステーションを併設。
- ⑤ Gasunie Detschland Tranport Service GmbH による、ブレーメン州、ニーダーザクセン州での延長 407 キロメートルの水素パイプラインの敷設と稼働。
- ⑥ Nowega GmbH によるニーダーザクセン州とノルトライン・ウエストファーレン州での延長 158 キロメートルの水素パイプラインの敷設と稼働。
- ⑦ Open Grid Europe GmbH によるニーダーザクセン州とノルトライン・ウエストファーレン州での延長 85 キロメートルの水素パイプラインの敷設と稼働。
- ⑧ ONTRAS Gastransport GmbH による、a) 東部諸州での総延長 618 キロメートルの水素パイプラインの敷設と稼働。及び b) 東西ドイツ 3 州での総延長 301 キロメートルのパイプラインの敷設と稼働。
- ⑨ Thyssengas GmbH によるニーダーザクセン州とノルトライン・ウエストファーレン州での総延長 73 キロメートルの水素パイプラインの敷設と稼働。

<大規模貯蔵施設> (3 件)

- 3 件ともドイツ企業 (①EWE GASSPEICHER, ② RWE Gas Storage, ③VNG) のプロジェクトが承認された。
- 上記のうち①の「EWE GASSPEICHER」は EWE GASSPEICHER GmbH によるニーダーザクセン州の旧岩塩坑跡地における 1,700 万立方メートルの地下水素貯蔵施設創設プロジェクト、②の「RWE Gas Storage」は RWE Gas Storage West GmbH のノルトライン・ウエストファーレン州 Gronau-Epe における貯蔵可能容量 2,800 万立法メートルの地下洞窟水素貯蔵施設の整備プロジェクト、③の「VNG」は VNG Gasspeicher GmbH のザクセン・アンハルト州における貯蔵容量 5,000 万立方メートルの地下洞窟水素貯蔵施設の整備プロジェクト。

<港湾インフラ> (2件)

- ドイツ企業 (Hydrogenious) のプロジェクト 1 件とオランダ企業の 1 件が承認された。
- 「Hydrogenious」はバイエルン州の Hydrogenious LOHC Infra Bavaria GmbH による 2 か所の LOHC 有機水素キャリアへの水素添加設備 (Hydrieranlage) と 1 か所の工業用水素分離設備 (Dehydrieranlage) の建設と稼働プロジェクト^(注5)。

4. 第4回承認～モビリティの技術革新 (IPCEI Hy2Move)

- ・ 2024 年 5 月 28 日、加盟 7 か国 (エストニア、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スロバキア、スペイン) が申請した 11 社、13 件のプロジェクトを承認。
- ・ これにより加盟国は 11 社に対して最大 14 億ユーロの国家補助金の支出が可能になる。欧州委員会では、14 億ユーロの補助金により 33 億ユーロの民間投資の誘発を期待。
- ・ Hy2 Move では、①水素技術の交通・モビリティ分野への応用 (燃料電池をバスやトラックに組み込むためのプラットフォームの設計など)、②高性能燃料電池技術の開発 (船舶や機関車向けなど)、③次世代航空機内貯蔵技術 (小型航空機向けなど)、④燃料電池用の高純度水素の製造技術 (水素充填ステーション向けなど) の 4 部門の技術開発を支援。
- ・ 上記部門別のプロジェクトの国別内訳は次のとおり。
 - 交通・モビリティ分野への応用 ; ドイツ 2 件 (Airbus DE、BMW)、フランス 2 件、スペイン 2 件、オランダ、エストニア、スロバキアが各 1 件 (合計 9 件)。
 - 燃料技術の開発 ; ドイツ 2 件 (Airbus DE と BMW)、フランス 2 件、イタリア 1 件 (合計 5 件)。
 - 航空機内貯蔵技術 ; ドイツ 2 件 (Airbus DE と BMW)、フランス、スペイン、スロバキアが各 1 件 (合計 5 件)。
 - 燃料電池用の高純度水素の製造技術 ; フランス 2 件、ドイツ 1 件 (Neuman & Esser)^(注6)、オランダ 1 件 (合計 4 件)

5. ドイツの単独申請プロジェクト 2 件に対する承認

EU 加盟国が欧州委員会に対して共同申請した以上の水素関連プロジェクトとは別に加

盟国が単独で補助金支出を申請した分もある。

ドイツ連邦経済・気候保護省のプレスリリース（22 年 10 月 5 日付）によると、欧州委員会はドイツが申請した次の 2 件の水素関連プロジェクトに対する補助金支出も承認した。経済・気候保護省では、今回欧州委員会の承認を得たことで、これらのプロジェクトも IPCEI の枠組みで実施するとしている。

（1）Salzgitter AG よるグリーン鋼板の生産（SALCOS プロジェクト）

SALCOS（Salzgitter Low CO2 Steelmaking）プロジェクトは、北部ニーダーザクセン州ザルツギッターに所在するドイツ最大の鉄鋼メーカーSalzgitter AG が進める脱炭素プロジェクトである。鋼板製造のために、まず鉄鉱石を水素による直接還元によって鋼の原料となる海綿鉄（鉄鉱石を直接還元して得られる多孔質の鉄）に変え、これを電気炉で鉄スラグと一緒に熔融して製鋼とし、圧延機などでさまざまな形状の鉄鋼材料に加工する製法である。

SALCOS プロジェクトにより、現在の高炉を直接還元装置（direct reduction unit）2 基と電気炉 3 基に置き換えて、コークスではなくグリーン水素を利用して鉄鉱石を還元する生産方式に転換する。同社ではこれにより 2033 年までに、ザルツギッターで生産する鋼板を、CO2 をほとんど排出しない生産方式へ転換するとしている。

電解槽、直接還元装置、電気炉は 26 年に完成の予定で、新設の 100 メガワット（MW）規模の電解槽では年間約 9,000 トンのグリーン水素の生産を予定している。同社では設備完成後には年間 250 万トン以上の二酸化炭素の削減を見込んでいる。なお、電解槽の製造には電解槽メーカーの Sunfire（前述の IPCEI Hy2 Tec による水素製造技術の支援対象）が協力している。

SALCOS プロジェクトに対しては、連邦政府が最大 7 億ユーロ、ニーダーザクセン州が同 3 億ユーロを助成する予定である。

（2）ドイツ化学大手 BASF の水素利用促進プロジェクト

もう一つの補助対象プロジェクトはドイツ化学大手 BASF のラインラント・プファルツ州ルートビヒスハーフェン工場における、化学製品の製造工程の脱炭素化や輸送部門における水素利用の促進を目的としたプロジェクトである。

このプロジェクトで設置される電解槽（25 年に稼働の見込み）は 54MW 規模で、同社では年間約 5,000 トンのグリーン水素と 4 万トンの酸素を生産できるとしている。同社では、電解槽の稼働によりグリーン水素を利用することにより、化学製品の製造において年間で最大 4 万 5,000 トンの CO2 を削減できるとし、同電解槽を 15 年間運転することで 56 万トン以上の CO2 削減を見込んでいる。

同プロジェクトには最大で 1 億 3,400 万ユーロの補助金が交付される。

第 5 節 DIW の中間レビュー～エネルギー転換は途半ば

以上のようにドイツではエネルギー転換は連立政権によって熱心に推進されてきたが、エネルギー転換は目標通り進んでいるのであろうか。

この点について、ベルリンのドイツ経済研究所（以下、DIW）では、「再生可能エネルギーの設備容量や関連インフラ等の 2030 年目標に対する達成状況」を評価したリポート（Mid-Term Review for German Traffic Light Coalition in the Energy Transition ; Significant Effort Needed to Achieve Targets, DIW, 2023.12）を 23 年末の時点でとりまとめた。

同レポートは「太陽光発電設備容量」「陸上風力発電設備容量」「洋上風力発電設備容量」「公共充電施設数」「電気自動車登録数」「電解槽設備容量」などのエネルギー転換に関連したテクノロジー別に 30 年の目標値と 23 年現在の数値を比較評価したものである。

DIW は同レポートの中で、30 年目標達成への軌道に乗っているのは「太陽光発電設備容量」だけで、その他のテクノロジーは現状では目標達成軌道を下回る水準で推移していると厳しい評価を下している。なかでも電気自動車の普及率は低く、グリーン水素生産のための電解槽の設備容量も最近になって設置に向けた動きが本格化してきたものの、23 年末時点では極めて低い水準にとどまっているとしている。

しかし DIW ではレポートの中で、現状からみて 30 年目標の達成にはなすべきことが多くこの先多大の努力が必要であるが、目標達成は努力次第で可能と結論付けている。

表 4-2. ドイツエネルギー転換の進捗状況（2023 年末現在）

	2023年末	2030年目標	23年末現在の目標 達成率（%）
太陽光発電設備容量（GW）	77.6	215	37.0
陸上風力発電設備容量（GW）	60.1	115	52.8
洋上風力発電設備容量（GW）	8.4	30	28.0
ヒートポンプ設置数（100万台）	1.67	6	27.8
公共充電施設数（100万か所）	0.10	1	1.0
電気自動車登録数（100万台）	1.32	15	8.8
電解槽設備容量（GW）	0.08	10	0.8

出所：ドイツ経済研究所（DIW）、Mixed Mid-Term Review for German Traffic Light Coalition in the Energy Transition; Significant Effort Needed to Achieve Targets の図 1 より筆者作成

第 6 節 気候変動中立目標達成に向け新たなハードル

これまでみてきたように、ドイツは気候変動中立に向け曲がりなりにもエネルギー転換に積極的に取り組んできた。しかし、ドイツのエネルギー転換の目標達成に対する先行きについては、最近になって以下のようないくつかの新たな懸念材料も出てきている。

1. 中国との競合激化に対する懸念

その一つが、水素関連産業を「戦略的新興産業」と位置づけ、地方政府による補助金などの公的支援により電解槽の製造設備の導入に力を入れている中国の台頭である。

国際エネルギー機関（以下、IEA）では、2024 年 10 月に発表した「グローバル水素レビュー2024」で、世界の水素生産・投資動向について次のような点を指摘している。

- ▶ 世界で実際に設置された電解槽の水素生産容量は 23 年末までに 1.4GW に達し、24 年末までに 5GW に達すると見込まれる。そして 30 年末には 520GW 近くに達すると想定される。24 年の投資計画ベースの世界の水素生産能力のほぼ 70%を中国が占める可能性がある。
- ▶ 過去 12 か月（23 年 11 月～24 年 10 月）に最終投資決定（FID=final investment decision）段階に達したものを含む電解槽の設備容量を集計すると世界全体で 6.5GW になった。全体の生産能力の 40%以上が中国、32%が欧州であった。
- ▶ 世界の電解槽の製造能力は 23 年に年間 25GW と前年から倍増した。そのうち中国が全体の 60%を占めた。

➤23年に、グリーン水素供給プロジェクトの推進企業によって投じられた金額は世界全体で35億ドルであった。そのうち約80%が電解槽への投資、残り20%が二酸化炭素の捕捉・利用・貯蔵（CCUS）とセットになった化石燃料による水素生産プロジェクトであった。世界の電解槽プロジェクトへの投資の約半分は中国であり、3分の1が欧州であった。

水素関連投資、特に電解槽への中国の投資が急激に伸びてきていることから、IEAでは過去に太陽光パネル、電気自動車（以下、EV）向け電池においてみられたように、電解槽についても今後低価格の中国製品との競合が高まる可能性があるとしている。

過去に太陽光発電事業などで中国メーカーの寡占により国内産業の衰退を招いた反省から、EUの欧州委員会は23年に開始した、「欧州水素銀行」と呼ばれる、EUのグリーン水素を製造する事業者に対する脱炭素補助金事業の運用を見直した。

24年4月の初回補助金交付の入札では、交付を決定した事業者の15%が中国製の電解槽を採用し、約6割は電解槽の主要部品のスタックを中国で組み立て・加工していたとされている。

このため24年11月の第2回入札から、中国製電解槽や中国で加工したスタックによる生産能力が全体の25%を超える事業者を対象外とするように補助金支給条件を改めた。

補助金支給要件の改定により、EU域内のグリーン水素生産において中国製の電解槽、同部品は事実上排除されることになった。しかし、このことがEU域内事業者のグリーン水素の生産、EU全体の今後のグリーン水素の生産目標達成にどのような影響を及ぼすのかについては現時点では不透明である。

2. 低迷するドイツ経済

（1）ドイツ経済は24年も2年連続でマイナス成長

ドイツ経済の動向も、今後企業がエネルギー転換のためにどの程度投資できるかを左右することから、エネルギー転換を順調に進められるかを占ううえで大きなカギを握っていると考えられる。

ちなみに、ドイツ連邦銀行が23年末に企業の投資動向について行ったアンケート調査（7,400社対象）によれば、投資を削減した企業の半数以上が「マクロ経済情勢の悪化」

を理由に挙げており、約半数が「エネルギーコストと人件費の高騰」を挙げた。そのほか、「労働力及び熟練労働者の不足」「規制の枠組みに関する不確実性」「高い税金と社会保障負担」を理由に挙げた企業も多かった。

23年のドイツの実質国内総生産（GDP）は、長期化するロシアのウクライナ侵攻や、エネルギー価格の急騰・高止まり、製造業のサプライチェーンの混乱、国内外の消費需要の低迷などの影響を受けて、0.3%のマイナス成長に陥った。

ロシアのウクライナ侵攻に伴うドイツ経済の低迷は24年に入っても続いている。実質国内総生産は、24年第1四半期には前期比で0.2%のプラス成長になったものの、第2四半期には同0.1%減のマイナス成長となり、低迷が続いている。24年第2四半期の実質国内総生産の成長率（前期比）を欧州主要国や米国と比較すると、米国（0.7%）、EU27 各国、ユーロ圏（0.3%）、フランス（0.3%）、イタリア（0.2%）、スペイン（0.5%）といずれもプラス成長を示した中であって、ドイツだけがマイナス成長から脱却できない状況が続いた。

表 4-3. ドイツの名目国内総生産（GDP）の推移

（単位：GDP：10 億ユーロ、指数：2020 年＝100）

	GDP（名目）	指数	前年比/前期比 増減（%）	前年同期比 増減（%）
2020	3,449.62	100.00	▲4.1	—
2021	3,676.46	103.67	3.7	—
2022	3,953.85	105.09	1.4	—
2023	4,185.55	104.81	▲0.3	—
2020/1Q	881.22	102.28	▲2.2	▲1.9
2Q	794.87	93.18	▲8.9	▲10.8
3Q	871.24	101.29	8.7	▲3.2
4Q	902.29	102.44	1.1	▲2.1
2021/1Q	885.32	101.3	▲1.1	▲0.9
2Q	895.50	103.88	2.5	11.4
3Q	931.31	103.92	0.0	2.7
4Q	964.33	104.56	0.6	2.1
2022/1Q	963.76	104.75	0.2	3.4
2Q	967.07	104.73	0.0	0.8
3Q	995.32	105.35	0.6	1.4
4Q	1,027.70	104.81	▲0.5	0.2
2023/1Q	1,034.14	104.96	0.1	0.2
2Q	1,024.06	104.80	▲0.2	0.0
3Q	1,048.71	105.00	0.2	▲0.3
4Q	1,078.64	104.61	▲0.4	▲0.2
2024/1Q	1,066.58	104.85	0.2	▲0.1
2Q	1,065.51	104.78	▲0.1	0.0

注. 価格／季節・カレンダー調整済みの指数。

出所：ドイツ連邦統計局、"Gross domestic product: detailed results on economic performance in the 2nd quarter of 2024"

表 4-4. 主要国の実質 GDP 成長率の比較 (2024 年第 2 四半期)

(単位 : %)

	前期比	前年同期比
米国	0.7	3.1
ユーロ圏	0.3	0.6
EU27カ国	0.3	0.8
フランス	0.3	1.1
イタリア	0.2	0.9
スペイン	0.8	2.9
ドイツ	▲0.1	0.0

出所 : ドイツ連邦統計局、"Gross domestic product: detailed results on economic performance in the 2nd quarter of 2024"

ドイツの主要経済研究所^(注7)は経済・気候保護省の委託により、例年合同で春・秋の年 2 回経済予測を発表している。24 年 9 月発表の秋季合同経済予測では 24 年通年の実質国内総生産の成長率を 0.1%減 (春季予測の 0.1%増を下方修正) と予測した。その後、25 年には 0.8%増と上昇に転じるものの、25 年も春季予測の 1.4%と比べて大幅に下方修正している。

表 4-5. ドイツの主要経済指標 (主要経済研究所の 24 年秋季合同予測)

	2021	2022	2023	2024	2025	2026
実質国内総生産 (前年比、%)	3.7	1.4	▲0.3	▲0.1	0.8	1.3
従業員数 (万人)	4,505	4,568	4,601	4,618	4,624	4,627
失業者数 (万人)	261	241	261	278	278	266
失業率 (%)	5.7	5.3	5.7	6.0	6.0	5.7
消費者物価 (前年比、%)	3.1	6.9	5.9	2.2	2.0	2.0
賃金コスト (前年比、%)	▲0.3	4.4	6.7	5.2	2.7	1.6
財政収支						
金額 (10億ユーロ)	▲116.4	▲84.9	▲107.5	▲92.6	▲82.5	▲85.8
名目GDP比 (%)	▲3.2	▲2.1	▲2.6	▲2.1	▲1.9	▲1.9
経常収支						
金額 (10億ユーロ)	254.6	174.5	248.7	283.1	276.9	267.8
名目GDP比 (%)	6.9	4.4	5.9	6.6	6.3	5.9

注. 2024~26 年は予測値。

出所 : Gemeinschaftsdiagnose, 26. September 2024

また、同予測における主要経済部門別の実質総付加価値生産 (Bruttowertschöpfung) によると、主要経済部門の中では製造業 (2.4%減)、エネルギー・水供給 (2.9%減)、建設 (3.0%減) の 3 部門の不振が際立っている。これら 3 部門のマイナス成長のマイナス幅は今後縮小するものの 25 年も続くと予測しており、これら 3 部門の低迷による経済不振は 25 年まで尾をひくとしている。

表 4-6. ドイツの経済成長見通し（主要経済研究所の 24 年秋季合同予測）

（単位：前年比増減率、％）

	2024	2025	2026
実質国内総生産	▲0.1	0.8	1.3
産業部門の総付加価値生産	0.1	0.8	1.3
製造業（建設を除く）	▲2.5	▲0.1	2.0
製造業	▲2.4	▲0.0	2.2
エネルギー・水供給	▲2.9	▲0.4	0.9
建設	▲3.0	▲0.7	2.2
商業、運輸、宿泊	0.7	0.9	1.6
情報通信	2.7	2.3	2.1
金融・保険サービス	1.2	0.5	0.5
土地・住宅	1.8	0.9	0.4
企業向けサービス	1.7	1.6	1.0
公共サービス	1.3	0.9	0.5
その他のサービス	1.3	1.2	1.2

出所：Gemeinschaftsdiagnose Herbst 2024, 26.September 2024

（2）製造業の不振が鮮明

連邦統計局によると、ドイツ製造業の月別の売上高指数（2001 年＝100、季節・カレンダー調整済みの実質）は 23 年以降、国内販売を中心にほぼ 100 以下と低迷している。

この傾向は 24 年に入っても続いており、各月とも製造業全体の売上高は前年同月比 3～5%減で推移した。製造業売上高の減少の主因は国内需要の減少であったが、24 年 6 月は国内販売に加え、輸出も同 8.2%減と大幅な減少を記録した。

製造業の不振は、まず、22 年 9 月のロシアからの天然ガス供給の途絶に伴う国内エネルギー価格の急騰によるエネルギー多消費型産業（①化学、②金属・金属加工、③ガラス・陶磁器・土石加工、④紙・段ボール、⑤コークス・石油精製産業）で始まった。

その後、国内外の需要の低迷により不振は製造業全般に広がっていった。直近では不振はドイツ産業の屋台骨ともいうべき自動車産業にも広がってきている。

ドイツの自動車産業は多額の資金を投じて EV への転換を進めてきた。しかし頼みの中国市場での販売は BYD（比亞迪）など中国企業の急激な生産拡大で不振に陥り、ドイツ国内市場でも政府の EV 補助金打ち切りによる販売不振により、ドイツ最大の自動車メーカー・フォルクスワーゲン（VW）が国内工場の一部を閉鎖し、従業員を解雇する措置を検討するまでに追い詰められた。自動車産業の苦境は完成車のメーカーにとどまらず、部品

生産企業にも及んでおり、その影響は今後のドイツ経済の行方に大きな“重し”となつてのしかかっている。

表 4-7. ドイツ製造業の売上高(実質)の推移 (2021~24 年 6 月 ; 月別、国内販売・輸出別)

(単位 : 指数 : 2021 年 = 100)

	2021			2022			2023			2024			24年の増減率 (前年同月比)		
	製造業 全体	国内 販売	輸出	製造業 全体	国内 販売	輸出	製造業 全体	国内 販売	輸出	製造業 全体	国内 販売	輸出	製造業 全体	国内 販売	輸出
1月	99.7	98.7	100.8	103.7	102.4	105.1	99.7	97.6	101.9	96.8	94.6	99.1	▲2.9	▲3.1	▲2.7
2月	97.8	96.7	98.9	102.1	102.1	102.2	102.7	100.2	105.2	97.9	94.9	100.9	▲4.7	▲5.3	▲4.1
3月	102.8	102.0	103.7	97.7	98.4	97.0	101.0	98.6	103.5	97.5	94.2	101.0	▲3.5	▲4.5	▲2.4
4月	100.0	99.4	100.6	98.3	99.5	97.0	99.7	97.7	101.8	96.5	93.4	99.7	▲3.2	▲4.4	▲2.1
5月	99.6	100.2	99.0	100.0	98.6	101.5	101.9	98.8	105.1	96.2	90.4	102.2	▲5.6	▲8.5	▲2.8
6月	99.0	99.8	98.1	102.9	101.3	104.5	100.4	96.6	104.4	95.3	91.9	95.8	▲5.1	▲4.9	▲8.2
7月	100.3	100.7	99.8	101.5	100.0	103.1	99.2	96.2	102.3						
8月	95.0	95.9	94.0	102.1	99.3	104.9	99.3	96.9	101.8						
9月	95.4	96.0	94.7	102.7	100.1	105.3	99.0	96.2	101.9						
10月	97.9	98.7	97.0	102.7	99.5	105.9	97.5	94.2	100.9						
11月	101.3	101.3	101.4	105.1	101.9	108.3	97.4	95.1	99.8						
12月	101.9	101.6	102.2	102.9	99.4	106.5	98.4	94.5	102.5						

出所 : ドイツ連邦統計局、Press release No.299 of August 2024 より筆者作成

<製造業の新規受注が低迷>

製造業の不振は新規受注の減少という形でも表面化している。製造業の月別新規受注指数 (2021 年 = 100、季節・カレンダー調整済みの実質) は 22 年以降、ほぼ一貫して前月比、前年同月比ともに減少を続けた。前月比の新規受注は 24 年に入っても 5 か月間連続して減少したが、6 月には同 3.9%増加した。

24 年 6 月の新規受注が前月比で増加に転じたのは、自動車 (同 9.3%増)、金属加工品 (9.8%増)、その他の輸送機器 (航空機、船舶、鉄道車両等) (同 11.7%増) の新規受注が大幅に伸びたことによる。これに対してコンピュータ・電子機器・光学機器部門は 7.9%減と大幅な減少を続けた。このように、24 年 6 月の新規受注は前月比では久しぶりに回復に転じたが、前年同月比でみると実質で 11.7%減と依然として大幅な減少を続けている。

表 4-8. ドイツ製造業の新規受注（実質）の推移（2021～24 年 6 月、月別）

(単位：指数：2021 年 = 100、%)

	2021			2022			2023			2024/1～6		
	指数	増減率		指数	増減率		指数	増減率		指数	増減率	
		前月比	前年同月比		前月比	前年同月比		前月比	前年同月比		前月比	前年同月比
1月	94.0	▲0.9	0.2	104.1	3.8	10.7	89.5	▲1.0	▲14.0	85.3	▲10.9	▲4.7
2月	96.2	2.3	5.0	101.1	▲2.9	5.1	93.0	3.9	▲3.3	84.6	▲0.8	▲9.0
3月	100.1	4.1	29.5	96.7	▲4.4	▲3.4	85.8	▲7.7	▲11.3	83.8	▲0.9	▲2.3
4月	102.0	1.9	81.5	95.2	▲1.6	▲6.7	84.7	▲1.3	▲11.0	83.3	▲0.6	▲1.7
5月	97.7	▲4.2	54.8	94.6	▲0.6	▲3.2	89.6	5.8	▲5.3	81.9	▲1.7	▲8.6
6月	103.5	5.9	27.5	94.3	▲0.3	▲8.9	96.4	7.6	2.2	85.1	3.9	▲11.7
7月	107.8	4.2	26.7	96.3	2.1	▲10.7	85.0	▲11.8	▲11.7			
8月	97.1	▲9.9	9.6	93.4	▲3.0	▲3.8	87.3	2.7	▲6.5			
9月	100.6	3.6	9.9	91.4	▲2.1	▲9.1	86.8	▲0.6	▲5.0			
10月	94.8	▲5.8	0.2	92.0	0.7	▲3.0	84.1	▲3.1	▲8.6			
11月	98.9	4.3	2.5	89.3	▲2.9	▲9.7	85.7	1.9	▲4.0			
12月	100.3	1.4	5.7	90.4	1.2	▲9.9	95.7	11.7	5.1			

出所：ドイツ連邦統計局、Press release No.299 of August 2024 より筆者作成

<製造業の受注残高も減少>

新規受注の減少により、製造業の受注残高も減少を続けている。24 年 6 月の受注残高（2010 年=100、実質）は前月比で 0.2%減、前年同月比で同 6.2%減少した。

24 年 6 月の受注残高を国内受注と輸出別にみると、前月比では、国内受注は 0.6%の増に転じたが、輸出は同 0.7%減と 24 年入って 6 か月連続して減少となった。前年同月比でみると、国内受注残高は 4.4%減、輸出受注残高は 7.2%減といずれも減少を続けた。

表 4-9. ドイツ製造業の受注残高(実質)の推移（2021～24 年 6 月；月別、国内・輸出受注別）

(単位：指数：2021 年 = 100)

	2021			2022			2023			2024		
	製造業全体	国内受注	国外受注	製造業全体	国内受注	国外受注	製造業全体	国内受注	国外受注	製造業全体	国内受注	国外受注
1月	89.8	88.5	98.4	109.8	110.5	109.5	111.5	115.8	109.3	105.1	111.7	101.6
2月	91.3	90.0	91.9	110.0	111.3	109.4	111.4	115.5	109.2	104.1	112.1	100.0
3月	92.7	92.0	93.1	111.4	113.0	110.5	110.0	114.5	107.6	103.7	110.9	99.9
4月	94.8	93.5	95.5	112.1	113.5	111.3	109.2	113.8	106.8	103.2	109.9	99.7
5月	96.8	95.8	97.3	112.7	114.5	111.7	108.7	114.5	105.7	102.8	109.5	99.3
6月	99.3	99.6	99.1	113.1	115.5	111.8	109.4	115.3	106.3	102.6	110.2	98.6
7月	101.3	102.7	100.6	113.2	115.8	111.9	108.4	114.6	105.2			
8月	102.9	104.3	102.1	113.6	116.0	112.3	107.8	114.5	104.3			
9月	105.7	105.8	105.7	113.4	116.3	111.9	106.9	113.5	103.5			
10月	107.0	107.7	106.7	113.2	116.3	111.6	106.2	113.1	102.6			
11月	108.6	108.8	108.5	111.9	115.7	110.0	105.5	112.5	101.9			
12月	110.3	111.7	109.5	111.6	115.9	109.3	105.6	113.0	101.8			

出所：ドイツ連邦統計局、Pressemitteilung Nr.318 vom 19. August 2024 より筆者作成

産業部門別にみると、24年6月の製造業全体の前月比受注残高の減少に大きく寄与したのは、機械製造業（前月比0.9%減）で、自動車製造業の同0.7%減がこれに続いた。これに対してその他の輸送機械（飛行機、造船、鉄道車両）の受注残高は同1.7%増加した。

また、24年6月の受注残高の前月比増減を財の種類別にみると、投資財が0.1%減、中間財が0.6%減、消費財が1.2%減と、消費財の受注残高の減少が最も大きかった。

（3）EU域外諸国向けの商品輸出の低迷も続く

表4-10は、ドイツのEU域外諸国向けの2020年1月から24年7月までの商品輸出額の推移を月別に示したものである。

20年から21年にかけて輸出額はコロナ・パンデミックやその後のロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰などの影響を大きく受け激減した。特に20年は1、2月の500億ユーロ台の輸出額が3月以降400億ユーロ台、300億ユーロ台へと大きく落ち込んだ。

その後、EU域外諸国への商品輸出は22年後半になって600億ユーロ台に達するなど上昇傾向に転じた。しかし、この上昇傾向を維持できたのは23年前半あたりまでで、それ以降は、高止まりするエネルギー価格による製品価格の上昇、主要輸出先国における需要の低迷などにより、輸出額はほぼ600億ユーロ以下の水準で推移するなど低迷状態が続いている。

輸出額の前月比、前年同月比増減率をみても、23年後半以降は直近（24年7月）に至るまで減少傾向から抜け出せていない。

表4-10. ドイツのEU域外諸国向け商品輸出の推移（2020年1月～24年7月、月別）

（単位：10億ユーロ、%）

	2020			2021			2022			2023			2024		
	輸出額	前月比増減率		輸出額	前月比増減	前年同月比増減	輸出額	前月比増減	前年同月比増減	輸出額	前月比増減	前年同月比増減	輸出額	前月比増減	前年同月比増減
1月	52.1	—		50.7	▲1.4	▲2.7	56.4	5.4	11.2	59.1	1.2	4.8	59.0	1.0	▲0.2
2月	52.9	1.5		50.7	0.0	▲4.2	56.9	0.9	12.2	62.1	5.1	9.1	59.8	1.4	▲3.7
3月	48.0	▲9.3		51.3	1.2	6.9	54.7	▲3.9	6.6	60.2	▲3.1	10.1	59.6	▲0.3	▲1.0
4月	37.9	▲21.0		51.8	9.7	36.7	57.7	5.9	11.4	59.3	▲1.5	2.8	62.1	4.7	4.7
5月	39.5	4.2		50.8	▲1.9	28.6	58.4	1.2	15.0	59.9	1.0	2.6	59.6	▲0.5	▲0.5
6月	44.6	12.9		51.6	1.6	16.7	61.3	5.0	18.8	61.0	1.8	▲0.5	58.8	▲3.6	▲3.6
7月	47.1	5.6		52.1	9.7	10.6	58.4	▲4.7	12.1	59.7	▲2.1	2.2	58.7	▲0.2	▲1.7
8月	46.9	▲0.4		51.1	▲1.9	9.0	61.0	4.5	19.4	59.2	▲0.8	▲3.0			
9月	48.5	3.4		51.2	2.0	5.6	62.5	2.5	22.1	57.9	▲2.2	▲7.4			
10月	48.9	0.8		52.9	3.3	8.2	62.2	▲0.5	17.6	58.9	1.7	▲5.3			
11月	49.7	1.6		54.0	2.1	8.7	62.1	▲0.2	17.6	59.7	1.4	▲3.9			
12月	51.4	3.4		53.5	▲0.9	4.1	58.4	▲6.0	9.2	58.4	▲2.2	0.0			

注. 輸出額はカレンダー・季節調整済みの実質。

出所：ドイツ連邦統計局、Press release No.321 of 22 August より筆者作成

3. 最近の選挙結果にみる連立政権の求心力の低下

(1) 低下する国政連立与党に対する支持率

ドイツでは国政レベルでは21年9月の連邦議会選挙後の同年12月に締結された連立協定により社会民主党（以下、SPD）、緑の党、自由民主党（以下、FDP）の3党が政権を担ってきた。連立政権ではハーベック経済・気候保護相（緑の党出身）が中心になってエネルギー転換に熱心に取り組んできた。^(注8)

21年9月の議会選挙後、ドイツでは、24年6月に欧州議会選挙が、同年9月には東部3州（ザクセン州、チューリンゲン州、ブランデンブルク州）の州議会選挙が行われた。欧州議会選挙は次の年に行われるドイツ連邦議会選挙の行方を占ううえでも重要な選挙として位置づけられている。

24年6月の欧州議会選挙においては、国政野党のキリスト教民主同盟（以下、CDU）の得票率が前回選挙（2019年）と比べて微増したのに対して、政権与党のSPD、緑の党、FDPはいずれも前回選挙に比べて得票率が低下した。特に緑の党は得票率、議席数ともに半減に近い大幅な減少になった。政権与党に代わって得票率を伸ばしたのは極右のドイツのための選択肢（以下、AfD）であった。

表4-11. ドイツにおける欧州議会選挙の最終結果（2014、19、24年選挙）

（単位：％、議席）

政党	2014		2019		2024	
	得票率	議席数	得票率	議席数	得票率	議席数
キリスト教民主同盟（CDU）	30.0	29	22.6	23	23.7	23
キリスト教社会同盟（CSU）	5.3	5	6.3	6	6.3	6
ドイツのための選択肢（AfD）	7.1	7	11.0	11	15.9	15
社会民主党（SPD）	27.3	27	15.8	16	13.9	14
緑の党（GRUENE）	10.7	11	20.5	21	11.9	12
ザーラ・ワーゲンクネヒト同盟（左派保守）（BSW）	—	—	—	—	6.2	6
自由民主党（FDP）	3.4	3	5.4	5	5.2	5
左派党（DIE LINKE）	7.4	7	5.5	5	2.7	3
その他	8.8	7	12.9	9	14.2	12
合計	100	96/751	100	96/751	100	96/720

注. 黄色の塗りつぶしはドイツの現政権党。ザーラ・ワーゲンクネヒト同盟は、ドイツ左派党を離脱したザーラ・ワーゲンクネヒトが2024年1月に立ち上げた「左派保守」の新党。

出所：ドイツ選挙管理委員会発表の各選挙年の最終開票結果により筆者作成。

一方、東部 3 州で行われた州議会選挙でも AfD の躍進が顕著であった。ザクセン州では AfD の得票率は 30.6%と第 1 党の CDU の 31.9%に肉迫し、チューリンゲン州では同 32.8%と CDU の 23.6%を抜いて州議会選挙で初めて第 1 党になった。ブランデンブルク州でも AfD の得票率は 29.2%と第 1 党の CDU の 30.9%に続いた。

このようにドイツ、特に東部の州において極右政党の AfD が得票率を大幅に伸ばしたのは、同党が唱える外国人移民排斥が人々に幅広く受け入れられたことによるところが大きいと見られている。そのあおりを受けて外国人受け入れに寛大な政策を主張する緑の党の得票率が東部 3 州においては大幅に減少した。緑の党の得票率はザクセン州では 5.1%と議員を選出できる「5%条項」をкаろうじてクリアできたが、チューリンゲン州では 3.2%にとどまり、ブランデンブルク州でも同 4.1%と「5%条項」をクリアできず、いずれの州においても議席を失った。

東部 3 州における緑の党の惨敗の原因は寛大な移民政策が最大の要因と言われているが、同党が推進するエネルギー転換政策による国民負担の増大も同党に対する支持率の急低下をもたらした要因の一部になっているものとみられる。

東部 3 州の議会選挙はいずれも地方選挙であり、国政と直接の関係はない。しかし、国政選挙を控えた連立与党にとっては無視できない「不都合な現実」を突きつけられた格好になった。

表 4-12. ザクセン州とチューリンゲン州の州議会選挙の結果

(単位：％、議席)

ザクセン州					チューリンゲン州				
政党	得票率		議席数		政党	得票率		議席数	
	2019	2024	2019	2024		2019	2024	2019	2024
CDU	32.1	31.9	45	41	CDU	21.8	23.6	21	23
AfD	27.5	30.6	38	40	AfD	23.4	32.8	22	32
Linke	10.4	4.5	14	6	Linke	31.0	13.1	29	12
Gruene	8.6	5.1	12	7	Gruene	5.2	3.2	5	0
SPD	7.7	7.3	10	10	SPD	8.2	6.1	8	6
BSW	—	11.8	—	15	BSW	—	15.8	—	15
その他	8.8	8.8	—	1	その他	10.4	5.4	5	0
合計	100	100	119	120	合計	100	100	90	88

注. 24 年の選挙日は両州とも 9 月 1 日。24 年の選挙結果は暫定。黄色の塗りつぶしは 2019～24 年の連立与党。

出所：両州の選挙管理委員会の資料等により筆者作成。

表 4-13. ブランデンブルク州の選挙結果

(単位：％、議席)

政党	得票率		議席数	
	2019	2024	2019	2024
SPD	26.2	30.9	25	32
AfD	23.5	29.2	23	30
BSW	—	13.5	—	14
CDU	15.6	12.1	15	12
Gruene	10.8	4.1	10	0
Linke	10.7	3.0	10	0
その他	13.2	7.2	5	0
合計	100	100	88	88

注. 24 年の選挙日は 9 月 22 日。24 年の選挙結果は暫定。黄色の塗りつぶしは 2019 年選挙時の連立与党。

出所：ブランデンブルク州選挙管理委員会の資料等により筆者作成

(2) 各種世論調査でも連立与党の支持率は低下

国政のレベルでは直近の各種世論調査でも連立与党に対する支持率は大幅に低下している。ドイツの公共放送 ZDF の世論調査 Politbarometer によると、「次の日曜日に連邦議会選挙が行われるとすればどの政党に投票するか」という設問に対して、連立与党に投票すると答えた人の割合は、政権発足直前の 21 年 12 月の SPD28%、緑の党 17%、FDP12% から、24 年 10 月の時点では SPD16%、緑の党 10%、FDP3%に低下した。

ショルツ首相（SPD）をはじめ、ハーベック経済・気候保護相（緑の党）、リントナー財務相（FDP）等、連立与党の主要閣僚に対する国民の評価も政権発足時と比べて大幅に下がっている。

表 4-14. ドイツの政党支持率の変化（ZDF 世論調査）

(単位：％)

	2021年12月調査	2024年10月調査
社会民主党（SPD）	28	16
緑の党（GRUENE）	17	11
自由民主党（FDP）	12	3
キリスト教民主・社会同盟（CDU/CSU）	21	31
ドイツのための選択肢（AfD）	10	18
左派党（LINKE）	5	4
ザーラ・ワーゲンクネヒト同盟（BSW）	—	8
その他	7	9

注 1. ZDF の FORSCHUNGSGRUPPE WAHLEN E.V.が 21 年 12 月（第 47 カレンダー週）と 24 年 10 月（第 42 カレンダー週）に有権者 1,303 人（24 年 10 月は 1,249 人）に対して電話とオンラインで「次の日曜日に総選挙が行われるとすれば、どの政党に投票するか」について聴取。

注 2. 黄色の塗りつぶしは連立政権の政党。

出所：FORSCHUNGSGRUPPE WAHLEN E.V.の Politbarometer Dezember 2021 及び Juli 2024 より筆者作成

表 4-15. ドイツの主要政治家に対する評価（ZDF 世論調査）

2021年12月7～9日調査					2024年7月9～11日調査				
	政治家名	党派	役職	スコア		政治家名	党派	役職	スコア
1	Angela Merkel	CDU	前首相	2.7	1	Boris Pistorius	SPD	国防相	1.8
2	Olaf Scholz	SPD	首相	2.1	2	Hendrik Wuest	CDU	NRW州大統領	1.0
3	Robert Habeck	緑の党	経済・気候 保護相	1.4	3	Marks Soeder	CSU	党首	0.1
4	Lars Klingbeil	SPD	党首	1.3	4	Friedrich Merz	CDU	党首	0.0
5	Christian Lindner	FDP	財務相	1.0	5	Robert Habeck	緑の党	経済・気候 保護相	▲ 0.4
6	Marks Soeder	CSU	党首	0.6	6	Annalena Baerbock	緑の党	外相	▲ 0.6
7	Annalena Baerbock	緑の党	外相	0.2	7	Olaf Scholz	SPD	首相	▲ 0.6
8	Friedrich Merz	CDU	党首	0.1	8	Christian Lindner	FDP	財務相	▲ 0.6
9	Sara Wagenknecht	BSW	党首	0.0	9	Sara Wagenknecht	BSW	党首	▲ 0.9
10	Jens Spahn	CDU	前保健相	▲ 0.7	10	Alice Weidel	AfD	共同党首	▲ 2.5

注 1. ドイツの公共放送 ZDF が無作為に抽出した 1,341 人（21 年 12 月調査では 1,303 人の有権者から電話やオンラインで主要政治家に対する評価を聴取。評価は+5～-5 の 11 段階で聴取し、平均値をとった。

注 2. 黄色の塗りつぶしは現連立政権の首相・閣僚。

出所：FORSCHUNGSGRUPPE WAHLEN E.V.の Politbarometer Dezember 2021 及び Juli 2024 より筆者作成

まとめ

2024 年入ってからのドイツ国内における各種選挙や世論調査などにおけるこれまでの連立与党に対する支持率の低下は、①ウクライナ戦争後のエネルギー価格の急騰と高止まり、②エネルギー価格の高騰による素材産業をはじめとする製造業の不振、③国内外の需要の低迷による国内経済全般の低迷、④グリーントランスフォーメーション（GX）の推進に伴う国民生活の負担増、⑤移民増大に対する国民の不満の高まり、などの複合的な要因によってもたらされたものとみられる。

ドイツ経済は、①規制の多さなどの官僚主義、②熟練労働者の不足、③鉄道などのインフラの老朽化、④エネルギー価格の高騰、⑤重い税負担という 5 つの構造問題を抱えているとされ、これらの構造問題が足かせとなって国際競争力の低下も指摘されている。

主要経済研究所の予測では、ドイツ経済のマイナス成長は 24 年まで続き、25 年以降は回復に転じると予想されているが、上記の構造問題解決には長い時間を要するものとみ

られることから、次期連邦議会選挙（25 年 2 月）を控えてこれまでの政権与党には厳しい環境が続いた。

25 年 2 月に実施された連邦議会選挙では、事前の予想どおり、保守中道のキリスト教民主・社会同盟（CDU・CSU）が第 1 党になり、これまでの政権与党であった SPD は第 3 党にとどまった。選挙結果を受けて、現在、CDU・CSU 主導の下で SPD との間で連立協議が進められている。

新政権が安全保障問題、経済対策など重要な政策分野でどのような方向性を打ち出すかは、連立交渉の結果次第ということになるが、米国のトランプ政権が進める案税政策など米国第一主義的な政策の中で、国防費負担の引き上げや景気浮揚に向けた経済対策など数多くの課題が山積している。

エネルギー政策については、これまで進めてきたエネルギー転換の方向性自体が大きくゆらぐことはないと考えられる。しかしエネルギー転換に時間がかかったり、高止まりするエネルギー価格などのために経済不振が長引いたりする場合などには、エネルギー転換のプロセスの見直しを迫られる局面が出てくるとも考えられる。また、これまでドイツの気候変動対策やエネルギー転換を全力で推進してきた緑の党が新たに発足する新政権のメンバーに加わっていないことも、今後のエネルギー転換の推進への影響という点では気がかりな点である。

<主な参考資料>

- 「再生可能エネルギー、24 年に国内電力消費の 55%以上をカバー」、BDEW（ドイツ連邦エネルギー・水道事業連合会）、2024 年 12 月 16 日（Erneuerbare Energien erreichen neuen Höchstwert: Gut 55 Prozent des Stromverbrauchs in 2024 gedeckt）

(Erneuerbare Energien erreichen neuen Höchstwert: Gut 55 Prozent des Stromverbrauchs in 2024 gedeckt | BDEW)

(<https://www.bdew.de/presse/presseinformationen/erneuerbare-energien-erreichen-neuen-hoechstwert-gut-55-prozent-des-stromverbrauchs-in-2024-gedeckt/>)

- 「欧州委員会、IPCEI Hy2Tech を承認」欧州委員会（プレスリリース、2022 年 7 月 15 日付）（State Aid:Commission approves up to €5.4 billion of public support by

fifteen Member States for an Important Project of Common European Interest in the hydrogen technology value chain)

(<https://ipcei.observatory.clean-hydrogen.europa.eu/hy2tech>)

- 「欧州委員会、IPCEI Hy2Use を承認」、欧州委員会(プレスリリース、2022 年 9 月 21 日付) (State Aid: Commission approves up to €5.2 billion of public support by thirteen Member States for the second Important Project of Common European Interest in the hydrogen value chain)

(<https://ipcei.observatory.clean-hydrogen.europa.eu/hy2tech>)

- 「欧州委員会、IPCEI Hy2Infra を承認」、欧州委員会 (プレスリリース、2024 年 2 月 15 日付) (Commission approves up to €6.9 billion of State aid by the third Important Project of Common European Interest in the hydrogen value chain)

(https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_789)

- 「欧州委員会、IPCEI Hy2Move を承認」、欧州委員会 (プレスリリース、2024 年 5 月 28 日付) (Commission approves up to €1.4 billion of State aid by seven Member States for the fourth Important Project of Common European Interest in the hydrogen value chain)

(https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_24_2851)

- 「欧州委員会、ドイツの 24 水素プロジェクトに青信号」、ドイツ連邦経済・気候保護省 (プレスリリース、2024 年 2 月 15 日付) 「European Commission gives the go-ahead for the funding of 24 German IPCEI hydrogen projects」

([BMWK - European Commission gives the go-ahead for the funding of 24 German IPCEI hydrogen projects](#))

(<https://www.bmwk.de/Redaktion/EN/Pressemitteilungen/2024/02/20240215-european-commission-approves-funding-for-key-hydrogen-projects.html>)

- 「世界の水素レビュー 2024」、国際エネルギー機関 (IEA) 、2024 年 10 月 2 日 (Global Hydrogen Review 2024)

(<https://www.iea.org/reports/global-hydrogen-review-2024>)

- 「連立政権のエネルギー転換政策の中間レビュー-成果にばらつき」、ドイツ経済研究所 (DIW) (ベルリン) 、2023 年 11 月 23 日 (Mixed Mid-Term Review for German

Traffic Light Coalition) ([diw focus 10.pdf](#))

(https://www.diw.de/documents/publikationen/73/diw_01.c.888264.de/diw_focus_10.pdf)

注

-
- ¹ 1TWh=85,985 石油換算トンで計算
 - ² LOHC ; LOHC (Liquid organic hydrogen carriers) は化学反応によって水素を吸収・放出する有機化合物。
 - ³ 例えば電解槽については、29年までに再エネ由来の電力に直接接続するか、事業者が申請書提出時に29年までに再エネ由来の電力を少なくとも80%調達する意向を表明した場合など。ただし、水不足のリスクがある場合は優先的な公益に該当しない。
 - ⁴ インフラ関連では、前述の第1回承認 (Hy2Tec) におけるインフラに対する技術支援や後述の第3回承認 (Hy21Infra) でも取り上げられているが、欧州委員会ではこれらの承認でカバーできなかったものをここで取り上げたと説明している。
 - ⁵ Hydrogenious グループは2013年設立の液体有機水素キャリア (LOHC) の専門企業。従業員約200人。ドイツ国内ではノルトライン・ウエストファーレン州のノイス (Neus) に LOHC Industrial Solution NRW を、バイエルン州のエアランゲン (Erlangen) に Hydrogenious LOHC Infra を、またノルウェーではノルウェー企業との合弁で Hydrogenious LOHC Maritime (Hydrogenious LOHC が70%出資) を設立するなど、国内外で幅広く事業を展開。(同社ホームページより)
 - ⁶ Neuman & Esser はノルトライン・ウエストファーレン州アーヘンに本社を置くコンプレッサー専門メーカーで、水素ステーション用のコンセプトの開発も手掛けている (同社ホームページより)。
 - ⁷ 主要経済研究所=ドイツ経済研究所 (DIW、ベルリン)、ifo 経済研究所 (ミュンヘン)、キール世界経済研究所 (IfW、シュレスビヒホルシュタイン州キール)、ハレ経済研究所 (IWH、ザクセン・アンハルト州ハレ)、ライプニッツ経済研究所 (RWI、ノルトライン・ウエストファーレン州エッセン)。
 - ⁸ その後、財政運営問題の対立に端を発した24年11月のリントナー財務相の解任により連立政権は崩壊し、25年2月に議会選挙を前倒し実施することになった。

第5章 米国トランプ 2.0 を巡る EU の通商摩擦と影響

京都産業大学 国際関係学部

教授 植原行洋

はじめに

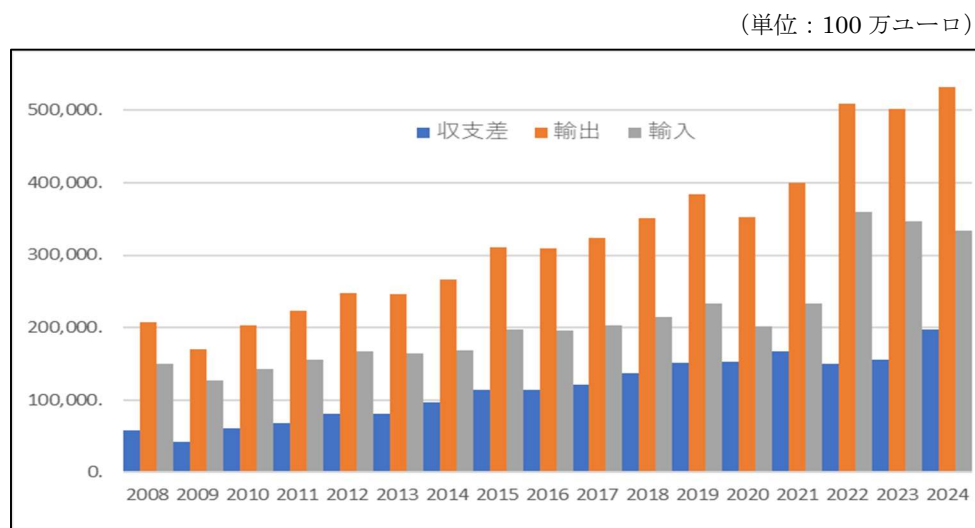
米国でドナルド・トランプ大統領が再選され約 2 か月が過ぎたが、同大統領の発言を巡って、世界情勢はかまびすしくなってきた。ウクライナ侵略戦争やガザ紛争に対するトランプ政権の解決方法のアプローチには百家争鳴が沸き起こっている。また、関税を武器に各国にディールを迫る同政権の姿に、自由貿易・国際協調を是としてきた覇権国リーダーとしての面影はもはや感じられない。世界の通商関係者は変容した米国への対応策に頭を悩ませている。

本稿では安全保障などの軍事・外交面は扱わず、通商面、特にトランプ関税をめぐる EU の諸問題について 2025 年 4 月 8 日時点での情報から分析する。そして、EU 経済に及ぼす影響を考察する。

第1節 EU・米の通商関係

まず、EU と米国の貿易状況を確認してみよう。図 5-1 は EU の対米貿易（財）の 2008 年以降の状況を示したものである。これを見ると明らかなとおり、長年に亘り EU の対米貿易は黒字が続いている。24 年、EU の対米輸出額は 5,319 億 8,050 万ユーロで前年比 6.0% 増、EU の対米輸入額は 3,344 億 2,030 万ユーロで同 3.5% 減、収支差（対米貿易黒字）は 1,975 億 6,010 万ユーロで同 27.3% 増となった（表 5-1）。コロナ禍前の 2019 年比では、24 年の EU の対米貿易黒字は 30.4% 増となり、貿易黒字は年々積み上がってきている。一方で EU の対米輸入額（米国にとっては対 EU 輸出額）は 23 年、24 年と連続でマイナスとなっており、これがトランプ大統領が米国の貿易赤字に対して主張する「ぼったくられてきた」^(注1)という感情に繋がるのであろう。

図 5-1. EU の対米輸出入額(財) の推移



出所: Eurostat より筆者作成

表 5-1. EU の対米貿易額(財) の推移

(単位：100 万ユーロ、%)

	2018	2019	対前年比	2020	対前年比	2021	対前年比
収支差	136,534.6	151,549.4	11.0	151,922.9	0.2	166,884.6	9.8
輸出	351,197.6	384,461.9	9.5	353,023.4	▲ 8.2	399,461.7	13.2
輸入	214,663.1	232,912.5	8.5	201,100.5	▲ 13.7	232,577.0	15.7
	2022	対前年比	2023	対前年比	2024	対前年比	対2019年比
収支差	149,545.1	▲ 10.4	155,157.1	3.8	197,560.1	27.3	30.4
輸出	508,647.4	27.3	501,860.7	▲ 1.3	531,980.5	6.0	38.4
輸入	359,102.2	54.4	346,703.6	▲ 3.5	334,420.3	▲ 3.5	43.6

出所: Eurostat より筆者作成

次に EU の貿易相手国シェアの傾向を述べる (表 5-2)。2024 年の最大の貿易相手国シェアは米国 (輸出 20.6%、輸入 13.7%)、次いで中国 (輸出 8.3%、輸入 21.3%)、そして英国 (輸出 13.2%、輸入 6.7%) となった。22 年に米国が中国を僅かに上回り最大の貿易相手国となったが、24 年にはその差はさらに広がり、米国が首位の地位を固めている。EU にとって米国がどれだけ重要な相手国であるのか、換言すれば、米国に大きく依存している EU という実態がこのデータから分かる。また、対中リスクが叫ばれて久しいが、輸出シェアは対 19 年比で微減 (9.3%→8.3%)、輸入シェアは対 19 年比で微増 (18.7%→21.3%) となり、中国も引き続き重要な貿易相手国となっている。一方で、22 年 2 月以降のロシアへの経済制裁による脱ロシアは顕著で、19 年のシェア (輸出 4.1%、輸入 7.5%) から、24

年のシェア（輸出 1.2%、輸入 1.5%）は激減している。

表 5-1. EU の貿易相手国の推移

（単位:100 万ユーロ、%）

<輸出相手国>

	2019	シェア	2020	前年比	2021	前年比	2022	前年比	2023	前年比	2024	前年比	シェア
United States	384,621.1	18.0	353,023.4	-8.2%	399,461.7	13.2%	508,605.7	27.3%	503,818.6	-0.9%	531,980.5	5.6%	20.6
United Kingdom	320,269.7	15.0	277,661.3	-13.3%	283,355.7	2.1%	328,352.9	15.9%	336,228.4	2.4%	340,787.7	1.4%	13.2
China except Hong Kong	198,485.6	9.3	202,786.3	2.2%	223,457.8	10.2%	230,402.4	3.1%	223,435.5	-3.0%	213,243.1	-4.6%	8.3
Switzerland	146,507.9	6.9	142,298.2	-2.9%	156,536.7	10.0%	187,916.4	20.0%	188,903.7	0.5%	194,487.7	3.0%	7.5
Türkiye	68,260.1	3.2	70,130.1	2.7%	79,128.4	12.8%	99,555.7	25.8%	111,387.8	11.9%	112,331.4	0.8%	4.3
Japan	62,621.7	2.9	55,238.1	-11.8%	62,297.1	12.8%	71,301.6	14.5%	63,970.7	-10.3%	66,853.3	4.5%	2.6
Norway	51,563.9	2.4	48,576.7	-5.8%	56,614.4	16.5%	67,576.6	19.4%	61,313.6	-9.3%	62,841.7	2.5%	2.4
South Korea	43,368.6	2.0	45,301.6	4.5%	51,830.7	14.4%	60,121.6	16.0%	57,261.0	-4.8%	55,729.4	-2.7%	2.2
India	38,178.4	1.8	32,136.7	-15.8%	41,806.0	30.1%	47,450.0	13.5%	48,432.4	2.1%	48,779.0	0.7%	1.9
Russia	87,754.4	4.1	78,984.6	-10.0%	89,169.3	12.9%	55,004.6	-38.3%	38,142.1	-30.7%	31,529.7	-17.3%	1.2

<輸入相手国>

	2019	シェア	2020	前年比	2021	前年比	2022	前年比	2023	前年比	2024	前年比	シェア
China except Hong Kong	363,472.4	18.7	384,970.2	5.9%	472,491.3	22.7%	627,765.9	32.9%	520,446.8	-17.1%	518,911.0	-0.3%	21.3
United States	235,187.6	12.1	201,100.5	-14.5%	232,600.1	15.7%	359,127.2	54.4%	347,172.7	-3.3%	334,420.3	-3.7%	13.7
United Kingdom	194,310.1	10.0	169,091.5	-13.0%	147,645.4	-12.7%	217,059.0	47.0%	181,051.5	-16.6%	164,353.6	-9.2%	6.7
Switzerland	109,885.5	5.7	108,911.4	-0.9%	124,125.4	14.0%	145,539.8	17.3%	138,783.6	-4.6%	135,442.2	-2.4%	5.6
Türkiye	69,812.0	3.6	62,465.1	-10.5%	78,001.2	24.9%	98,852.3	26.7%	95,901.1	-3.0%	98,415.0	2.6%	4.0
Norway	54,146.1	2.8	42,481.6	-21.5%	74,537.9	75.5%	161,210.9	116.3%	112,640.0	-30.1%	98,017.4	-13.0%	4.0
India	39,585.8	2.0	32,986.8	-16.7%	46,202.5	40.1%	67,768.5	46.7%	65,407.9	-3.5%	71,291.4	9.0%	2.9
South Korea	47,448.0	2.4	44,213.4	-6.8%	55,484.9	25.5%	72,289.6	30.3%	73,446.4	1.6%	68,115.0	-7.3%	2.8
Japan	63,035.9	3.2	54,955.5	-12.8%	62,284.2	13.3%	70,010.2	12.4%	71,321.2	1.9%	63,660.5	-10.7%	2.6
Russia	144,941.9	7.5	94,777.5	-34.6%	163,646.4	72.7%	202,530.2	23.8%	50,791.0	-74.9%	35,952.7	-29.2%	1.5

出所：Eurostat より筆者作成

では、EU と米国ではどのような品目が多く輸出入されているのであろうか。EU の対米輸出額品目別（2024 年）の上位 30 位は表 5-3 のとおりである。以下に上位 10 品目を記載した。

- 1 位:医薬品
- 2 位:原子炉・ボイラー・機械及び機械装置・部品
- 3 位:輸送車両・部品
- 4 位:電気機械及び装置・部品

5 位:光学・写真・映画撮影・測定・精密・医療器具

6 位:有機化学物質

7 位:航空機・宇宙船・部品

8 位:鉱物燃料・鉱物油及びその蒸留生成物

9 位:プラスチック及びその製品

10 位:飲料・スピリッツ・お酢

これら上位 10 はいずれも 100 億ユーロを超える輸出額となっており、米国との通商問題が発生すると EU 経済に大きな打撃を与える重要産業である。

表 5-2. EU27→米 輸出品目 (2024 年、上位 30 位)

(単位:ユーロ)

Total	531,980,479,510
PHARMACEUTICAL PRODUCTS	104,693,072,745
NUCLEAR REACTORS, BOILERS, MACHINERY AND MECHANICAL APPLIANCES; PARTS THEREOF	91,829,996,823
VEHICLES OTHER THAN RAILWAY OR TRAMWAY ROLLING STOCK, AND PARTS AND ACCESSORIES THEREOF	52,549,978,628
ELECTRICAL MACHINERY AND EQUIPMENT AND PARTS THEREOF; SOUND RECORDERS AND REPRODUCERS, TELEVISION IMAGE AND SOUND RECORDERS AND REPRODUCERS, AND PARTS AND ACCESSORIES OF SUCH ARTICLES	39,352,465,664
OPTICAL, PHOTOGRAPHIC, CINEMATOGRAPHIC, MEASURING, CHECKING, PRECISION, MEDICAL OR SURGICAL INSTRUMENTS AND APPARATUS; PARTS AND ACCESSORIES THEREOF	36,318,717,057
ORGANIC CHEMICALS	31,897,526,609
AIRCRAFT, SPACECRAFT, AND PARTS THEREOF	13,533,638,888
MINERAL FUELS, MINERAL OILS AND PRODUCTS OF THEIR DISTILLATION; BITUMINOUS SUBSTANCES; MINERAL WAXES	12,184,539,723
PLASTICS AND ARTICLES THEREOF	10,119,041,698
BEVERAGES, SPIRITS AND VINEGAR	10,057,816,762
ESSENTIAL OILS AND RESINOIDS; PERFUMERY, COSMETIC OR TOILET PREPARATIONS	9,673,072,228
ARTICLES OF IRON OR STEEL	8,006,381,494
MISCELLANEOUS CHEMICAL PRODUCTS	7,590,120,764
NATURAL OR CULTURED PEARLS, PRECIOUS OR SEMI-PRECIOUS STONES, PRECIOUS METALS, METALS CLAD WITH PRECIOUS METAL, AND ARTICLES THEREOF; IMITATION JEWELLERY; COIN	6,551,276,350
IRON AND STEEL	5,413,522,676
SHIPS, BOATS AND FLOATING STRUCTURES	5,342,278,631
FURNITURE; BEDDING, MATTRESSES, MATTRESS SUPPORTS, CUSHIONS AND SIMILAR STUFFED FURNISHINGS; LAMPS AND LIGHTING FITTINGS, NOT ELSEWHERE SPECIFIED OR INCLUDED; ILLUMINATED SIGNS, ILLUMINATED NAMEPLATES AND THE LIKE; PREFABRICATED BUILDINGS	5,097,298,442
INORGANIC CHEMICALS; ORGANIC OR INORGANIC COMPOUNDS OF PRECIOUS METALS, OF RARE-EARTH METALS, OF RADIOACTIVE ELEMENTS OR OF ISOTOPES	4,804,660,086
RUBBER AND ARTICLES THEREOF	4,128,183,377
PAPER AND PAPERBOARD; ARTICLES OF PAPER PULP, OF PAPER OR OF PAPERBOARD	3,447,954,720
ARTICLES OF LEATHER; SADDLERY AND HARNESS; TRAVEL GOODS, HANDBAGS AND SIMILAR CONTAINERS; ARTICLES OF ANIMAL GUT (OTHER THAN SILKWORM GUT)	3,440,885,298
FOOTWEAR, GAITERS AND THE LIKE; PARTS OF SUCH ARTICLES	3,056,172,643
ARTICLES OF APPAREL AND CLOTHING ACCESSORIES, NOT KNITTED OR CROCHETED	2,897,919,548
ANIMAL OR VEGETABLE FATS AND OILS AND THEIR CLEAVAGE PRODUCTS; PREPARED EDIBLE FATS; ANIMAL OR VEGETABLE WAXES	2,748,833,978
ALUMINIUM AND ARTICLES THEREOF	2,604,900,100
PREPARATIONS OF CEREALS, FLOUR, STARCH OR MILK; PASTRYCOOKS' PRODUCTS	2,526,198,086
WOOD AND ARTICLES OF WOOD; WOOD CHARCOAL	2,522,270,690
TOOLS, IMPLEMENTS, CUTLERY, SPOONS AND FORKS, OF BASE METAL; PARTS THEREOF OF BASE METAL	2,263,697,914
PREPARATIONS OF VEGETABLES, FRUIT, NUTS OR OTHER PARTS OF PLANTS	2,185,388,207
DAIRY PRODUCE; BIRDS' EGGS; NATURAL HONEY; EDIBLE PRODUCTS OF ANIMAL ORIGIN, NOT ELSEWHERE SPECIFIED OR INCLUDED	1,997,042,394

出所 : Eurostat より筆者作成

EU の対米輸入額品目別（2024 年）の上位 30 位は表 5-4 のとおり。以下に上位 10 品目を記載した。

- 1 位: 鉱物燃料・鉱物油及びその蒸留生成物
- 2 位: 原子炉・ボイラー・機械及び機械装置・部品
- 3 位: 医薬品
- 4 位: 光学・写真・映画撮影・測定・精密・医療器具
- 5 位: 有機化学物質
- 6 位: 航空機・宇宙船・部品
- 7 位: 電気機械及び装置・部品
- 8 位: 輸送車両・部品
- 9 位: プラスチック及びその製品
- 10 位: その他化学製品

表 5-3. 米→EU27 輸入品目（2024 年、上位 30 位）

（単位:ユーロ）

Total	334,420,332,317
MINERAL FUELS, MINERAL OILS AND PRODUCTS OF THEIR DISTILLATION; BITUMINOUS SUBSTANCES; MINERAL WAXES	76,723,847,957
NUCLEAR REACTORS, BOILERS, MACHINERY AND MECHANICAL APPLIANCES; PARTS THEREOF	53,296,008,882
PHARMACEUTICAL PRODUCTS	36,555,908,137
OPTICAL, PHOTOGRAPHIC, CINEMATOGRAPHIC, MEASURING, CHECKING, PRECISION, MEDICAL OR SURGICAL INSTRUMENTS AND APPARATUS; PARTS AND ACCESSORIES THEREOF	27,881,401,460
ORGANIC CHEMICALS	18,964,674,917
AIRCRAFT, SPACECRAFT, AND PARTS THEREOF	18,767,687,081
ELECTRICAL MACHINERY AND EQUIPMENT AND PARTS THEREOF; SOUND RECORDERS AND REPRODUCERS, TELEVISION IMAGE AND SOUND RECORDERS AND REPRODUCERS, AND PARTS AND ACCESSORIES OF SUCH ARTICLES	18,099,729,942
VEHICLES OTHER THAN RAILWAY OR TRAMWAY ROLLING STOCK, AND PARTS AND ACCESSORIES THEREOF	11,738,041,885
PLASTICS AND ARTICLES THEREOF	9,599,801,929
MISCELLANEOUS CHEMICAL PRODUCTS	7,413,520,513
NATURAL OR CULTURED PEARLS, PRECIOUS OR SEMI-PRECIOUS STONES, PRECIOUS METALS, METALS CLAD WITH PRECIOUS METAL, AND ARTICLES THEREOF; IMITATION JEWELLERY; COIN	4,182,933,856
OIL SEEDS AND OLEAGINOUS FRUITS; MISCELLANEOUS GRAINS, SEEDS AND FRUIT; INDUSTRIAL OR MEDICINAL PLANTS; STRAW AND FODDER	3,115,832,861
ESSENTIAL OILS AND RESINOIDS; PERFUMERY, COSMETIC OR TOILET PREPARATIONS	2,690,781,386
EDIBLE FRUIT AND NUTS; PEEL OF CITRUS FRUIT OR MELONS	2,425,445,409
INORGANIC CHEMICALS; ORGANIC OR INORGANIC COMPOUNDS OF PRECIOUS METALS, OF RARE-EARTH METALS, OF RADIOACTIVE ELEMENTS OR OF ISOTOPES	2,140,937,906
ARTICLES OF IRON OR STEEL	2,016,145,060
BEVERAGES, SPIRITS AND VINEGAR	1,771,613,823
RUBBER AND ARTICLES THEREOF	1,652,901,026
ORES, SLAG AND ASH	1,587,761,977
OTHER BASE METALS; CERMETS; ARTICLES THEREOF	1,309,625,570
NICKEL AND ARTICLES THEREOF	1,208,526,958
WORKS OF ART, COLLECTORS' PIECES AND ANTIQUES	1,158,524,678
PULP OF WOOD OR OF OTHER FIBROUS CELLULOSIC MATERIAL; RECOVERED (WASTE AND SCRAP) PAPER OR PAPERBOARD	1,132,696,856
GLASS AND GLASSWARE	1,114,852,280
IRON AND STEEL	1,017,947,232
PAPER AND PAPERBOARD; ARTICLES OF PAPER PULP, OF PAPER OR OF PAPERBOARD	987,941,273
ARTICLES OF STONE, PLASTER, CEMENT, ASBESTOS, MICA OR SIMILAR MATERIALS	964,575,518
TANNING OR DYEING EXTRACTS; TANNINS AND THEIR DERIVATIVES; DYES, PIGMENTS AND OTHER COLOURING MATTER; PAINTS AND VARNISHES; PUTTY AND OTHER MASTICS; INKS	945,085,769
ALUMINIUM AND ARTICLES THEREOF	882,309,637
WOOD AND ARTICLES OF WOOD; WOOD CHARCOAL	879,056,315

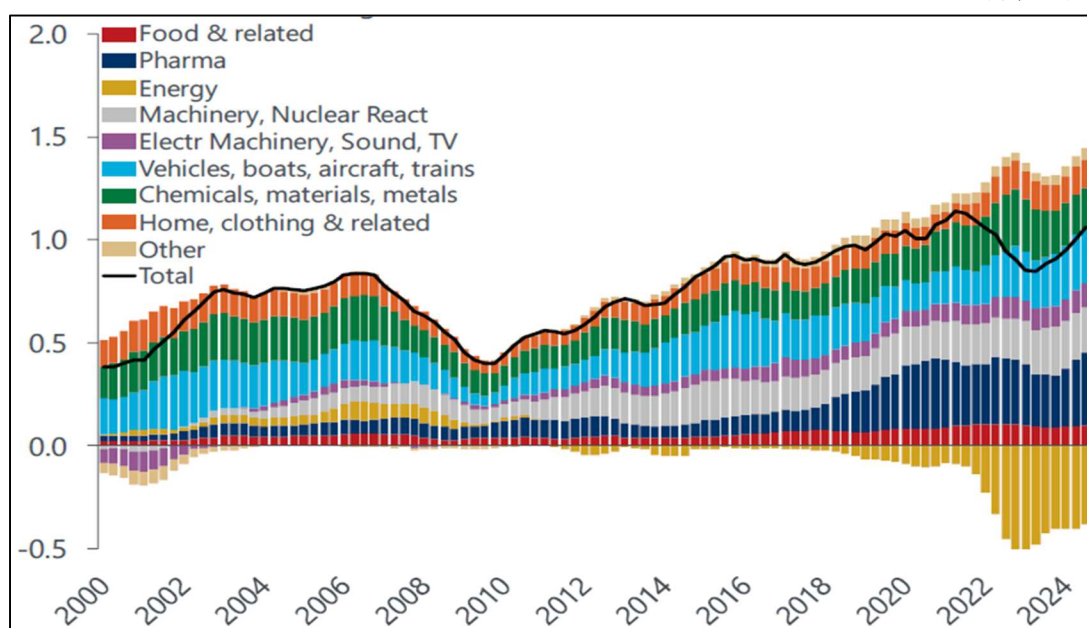
出所：Eurostat より筆者作成

最も金額が多い品目は、鉱物燃料・鉱物油及びその蒸留生成物で、全体の 22.9%を占めている。脱ロシアによるエネルギー調達多角化の影響であろうか、EU にとって米国はエネルギー供給国であることが分かる。また、トランプ大統領の支持基盤地域であるラストベルトを中心とした自動車については 8 位となっており、自動車の輸出入額の差は 2.9 倍と大きく、EU の超過輸出が目立っている。トランプ政権が不満を持つ一つの要因であろう。

図 5-2 はオックスフォード・エコノミクスがまとめた EU の対米貿易収支の GDP 比である。中期的な傾向がこのグラフから分かる。2000 年代初頭に電気機械や機械・原子炉などでマイナスが多少あったものの、鉱物燃料などのエネルギー以外の多くの産業はプラスを長らく続けており、EU にとって米国は輸出で稼ぐことができる市場であった。

図 5-2. EU の品目別対米貿易収支の GDP 比（四半期）

（単位：%）



出所：Angel Talavera, Research Briefing EU is likely next in the tariff war, Oxford economics, 11 February 2025

なお、EU と米国の 2023 年のサービス貿易額は、対米輸出額は 3,187 億ユーロに対し、対米輸入額は 4,273 億ユーロであり、EU の 1,086 億ユーロの貿易赤字となっている^(注2)。この点はトランプ政権の貿易赤字嫌悪感に対する反論、または関税率交渉の説得材料になるかもしれない。

第 2 節 EU と米国の世界経済における存在感

EU と米国は世界の主要経済圏である。両国間の貿易・投資は世界最大である^(注3)。人口は両国合計で 7 億 8,372 万人と全世界の 9.7%と存在感がある^(注4)。本来ならば、両国が自由貿易圏を構築すれば環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）をも凌ぐ巨大な経済圏が登場するが、2013 年に交渉が始まった環大西洋貿易投資パートナーシップ（TTIP）は、17 年に登場したトランプ政権により水泡に帰してしまった。

現在の米国の貿易に対する思想を理解するには、歴史を少したどる必要がある。米国は第二次世界大戦後に圧倒的な商品力や生産力により輸出を増やし、なかば一方的な自由貿易を世界に展開した。同時に GATT による国際的な自由貿易政策も推し進めた。しかし、

1970～80年代には欧州・日本・アジアからの輸入が増加し、貿易赤字構造に陥る。そこで米国は「公正貿易主義」をレーガン政権下で志向するようになった。自由貿易とは不公正な貿易慣行が無い状態を指し、外国の不公正貿易慣行に対しては報復措置を辞さないという米国流の「公正貿易主義」という考えである。米国の貿易思想の根底には「公正貿易主義」が通奏低音のように流れていることを忘れてはならない。2010年にはオバマ大統領の国家輸出イニシアティブにより5年間で輸出を倍増させる通商戦略が発表された。リーマン・ショック後の回復を輸出増大によって、雇用創出、中小企業支援、国内生産強化を図るというものだった^(注5)。直近のトランプ政権で注視すべきは、世界大恐慌時の1930年に発動された高関税を世界に課した米国のスムート・ホーリー法であろう。米国内の産業を保護する意図から導入された対米高関税（30%）であるが、各国（EUではイタリアが筆頭）から報復関税措置が出され、世界は世界恐慌から脱するどころかさらに悪化し、ブロック化していった。それが第二次世界大戦突入への遠因になったとされている。現在トランプ政権が拘泥する高関税などの保護主義は、世界の貿易停滞を招き、世界不況を招かないのか、その先に安全保障が不安定化するのではないかと世界の政策関係者の心配は尽きない。

歴史的反省から GATT/WTO 下の自由貿易体制の構築、そして準拠もあり、EU と米国間の関税率は既に低い。EU の資料によると、2017 年 EU の輸入関税率は工業製品で平均 3.7%、米国は 3.8%となっている。従い、両国間で FTA 交渉をする際には、工業製品の関税率を下げるという動機は双方ともあまり働かず、自然と交渉の焦点は非関税障壁となる。具体的には自動車や化学品などの規制協力、知的財産権保護、政府調達、投資保護などで、高次元で内政にも影響を及ぼす難しい内容である。前述の「公正貿易主義」という発想に立つと、この非関税障壁が、米国が問題視する本丸であることが想像できる。従って、後述する 2025 年 4 月 2 日のトランプ関税発表についても、関税率の高低というよりも、非関税障壁が交渉すべき本丸であり、ここに解決策が隠されていると筆者は考える。米国としては非関税障壁を解決することで米国ビジネスが行いやすくなり、対 EU の貿易赤字を減らしていけると考えているのであろう。

工業製品の平均関税率が示されている EU 資料^(注6)（2017 年データ）を見ると、EU の対米輸出額で大きなものは機械・電気機器、化学品、輸送機器である（表 5-5）。これらへの関税率は平均 1.5～3.5%と高くないものの、輸送機器ではトラックに最高 25%の高い関税率が課されており、EU は問題視している（EU 輸入時は最高 22%）。また、米国は

靴・被り物（最高 48.0%）、繊維・衣服（最高 32.0%）など日常生活用品の関税率が高い特徴がある。

表 5-4. EU 米国の輸出入額と関税率（2017 年）

品目	EU輸出額 (米国輸入額) (100万ユーロ)	従価関税 最高 (%)	従価関税 平均 (%)	EU輸入額 (米国輸出額) (100万ユーロ)	従価関税 最高 (%)	従価関税 平均 (%)
鉱物性生産物	10,901	7.0	0.4	16,719	8.0	0.8
化学品	85,067	6.5	3.5	50,341	12.8	4.3
プラスチック・ゴム	10,462	14.0	3.7	9,587	6.5	4.6
皮革	2,199	20.0	5.7	416	9.7	3.9
木材	1,515	18.0	2.2	1,548	10.0	2.2
紙	3,578	0.0	0.0	3,551	0.0	0.0
繊維・衣服	4,617	32.0	8.9	1,596	12.0	8.2
靴・被り物	1,953	48.0	10.2	177	17.0	8.2
石・陶磁器・ガラス	4,135	30.0	5.4	2,458	12.0	4.0
真珠・宝石	7,713	13.5	3.1	8,147	4.0	0.6
卑金属	16,406	15.0	1.7	8,474	10.0	1.8
機械・電気機器	86,559	15.0	1.5	71,669	14.0	2.1
輸送機器	61,924	25.0	2.2	38,809	22.0	5.2
計測機器	26,187	16.0	1.6	22,422	6.7	1.9
武器弾薬	1,379	5.7	1.4	223	3.2	2.2
雑製品	5,659	16.0	3.0	2,330	10.5	2.6
美術・骨董品	7,245	0.0	0.0	2,318	0.0	0.0
工業製品合計	337,539	48.0	3.8	240,787	22.0	3.7

出所：European Commission(2019),“Liberalization of tariffs on industrial goods between the United States of America and the European Union: An economic analysis”より筆者作成

他方、米国の対 EU 輸出額の上位は機械・電気機器、化学品、輸送機器と品目は EU と類似している。EU 側には米国のように 30%以上の高関税は無いため、一見 EU は市場開放度が高いように見えるが、上位品目への課税平均が米国に比べ高くなっている（EU は 2.1～5.2%、米国は 1.5～3.5%）。EU は輸出額の大きいものに厚めに課税していることが分かる。

「タリフマン」を自称するトランプ大統領の一期目では、関税引き上げ攻撃は中国だけではなく EU にも向けられた。米国の通商拡大法 232 条に基づく鉄鋼・アルミ製品への追加課税発動に対して、EU は 2018 年 6 月、二輪車やウィスキーなどに報復関税を発動。欧州の売り上げが多いハーレー・ダビッドソンは影響が大きいと懸念を示した^(注7)。18 年 7 月、悪化した状況を回復しようとユンケル欧州委員長とトランプ大統領は、a) 自動車を除く

工業品の関税撤廃、b) 鉄鋼・アルミニウムの追加関税問題、c) 大豆などの市場アクセス改善、d) WTO 改革などを目指す貿易交渉に合意した。しかし、自動車や農産物を交渉対象に求める米側、早期妥結を図るためフランスに配慮して農産物を対象から外した EU、両国間に 15 年間横たわるエアバス補助金問題が再燃した。WTO が米国に報復関税を承認したことを受け、19 年 10 月、米国は EU 製品に報復関税を発動した。EU も同様に米国によるボーイングへの補助金も不正だとして報復関税を取る姿勢を示し、泥沼化していった。

両地域の協力関係が停滞する中、EU と米国は 20 年 8 月 21 日、一部品目の関税低減に合意したと突如発表した^(注8)。EU 側は米国の冷凍ロブスター・関連製品を 5 年間最恵国待遇に低減、米国側は一部の EU の調整食料品、クリスタルガラス、表面処理材、発射薬などの関税率半減を約束した。トランプ大統領には大統領選を有利に進めるための実績作りの側面もあったのだろう。EU と米国が「対立」から転じ、「歩み寄る」姿勢は、世界にとって歓迎すべきことであった。

このように、第一次トランプ政権下において、EU と米国は「接近」や「対立」を繰り返している。従って、25 年 4 月 2 日の第二次トランプ政権における追加関税についても EU は何かしらの対抗措置（または脅し）を取るであろう。しかし、どこかで妥協点を見出し、最終的には接近を図るものと思われる。^(注9)

第 3 節 4 月 2 日「米国解放の日」トランプ関税

世界を驚かせたトランプ相互関税が 2025 年 4 月 2 日に発表された。根拠に乏しい算出方法から 57 か国に対して相互関税を課す内容は、衝撃的であった。4 月 5 日からまず 10% の追加関税を全ての国（135 か国）に一律に発動するという内容である。

少しさかのぼると、既に 3 月 4 日、中国に 2 月から課している 10% の追加関税を 20% に引き上げ、カナダ・メキシコに対しても 25% の関税を発動している。中国やカナダは報復措置を講じており、カナダは 25% の関税を課し、中国は米国産の小麦やトウモロコシに的を絞って 15% の追加関税を適用するとした。

また、米国は、3 月 12 日に鉄鋼・アルミニウムに対して関税を引き上げ、さらに、4 月 3 日には自動車への 25% 追加関税を発動している。自動車部品へは 5 月 3 日が適用開始予

定となっている。このようにトランプ大統領は、就任後矢継ぎ早に様々な追加関税を発表してきた。標的になった国々は対抗措置を取ると対決姿勢を鮮明にしている。

この時点で既に「貿易戦争」とも言える状態になっていたところに、4月2日の57か国に対する相互関税の宣言である。その宣言は「ドナルド・J・トランプ大統領、競争力を高め、主権を守り、国家と経済の安全保障を強化するために国家非常事態を宣言」と題する大統領令となった。米国と諸外国との貿易の互惠性が欠如しており、米国と異なる関税率や非関税障壁によって米国が長期的に貿易赤字を抱える要因であることから、米国の国家安全保障と経済にとって脅威だとして、「国家緊急事態」に米国はありと主張する。この根拠の一つとして、3月末に公表された外国貿易障壁報告書（以下、NTE：National Trade Estimate Report on Foreign Trade Barriers）があり、国家緊急経済権限法に基づく措置であるとする^(注10)。従って、NTEに書かれている内容が、米国の貿易相手国に対する真の不満であると考えられ、本稿で考察する。

以下に4月2日の大統領令のファクトシート発表内容を全て転載する。続いて、同日のトランプ大統領の会見での演説の要旨を転載する。これらの内容を読むことで米国の狙いの理解が進むことであろう。なお、下線部は筆者が本稿を展開する際のポイントを示したものである。

< ホワイトハウスのファクトシート発表文書^(注11) >

大規模で持続的な米国の年間製品貿易赤字は、私たちの製造基盤の空洞化につながっています。その結果、先進的な国内製造能力を増強するインセンティブが欠如しました。重要なサプライチェーンを弱体化させました。そして、わが国の防衛産業基盤を外国の敵に依存させました。

トランプ大統領は、1977年の国際緊急経済権限法（以下、IEEPA）に基づく権限を行使し、貿易関係における互惠性の欠如や、他国が永続させる通貨操作や法外な付加価値税（VAT）のような他の有害な政策によって引き起こされる大規模で持続的な貿易赤字によって引き起こされる国家的緊急事態に対処しています。

IEEPAの権限を利用して、トランプ大統領はすべての国に10%の関税を課します。

これは、2025年4月5日午前12時01分（東部夏時間）に発効します。

トランプ大統領は、米国が最大の貿易赤字を抱えている国々に対して、個別化された相互的な

より高い関税を課すでしょう。他のすべての国は、引き続き 10%の関税ベースラインの対象となります。

これは、2025 年 4 月 9 日午前 12 時 01 分(東部夏時間)に発効します。

これらの関税は、トランプ大統領が貿易赤字とその根底にある非互恵的な待遇によってもたらされる脅威が解決され、または軽減されると判断するまで有効です。

今日の IEEPA には修正権限も含まれており、トランプ大統領は、貿易相手国が報復した場合に関税を引き上げるか、貿易相手国が非互恵的な貿易協定を是正し、経済及び国家安全保障問題で米国と整合するために重要な措置を講じた場合に関税を引き下げることができます。

一部の商品は相互関税の対象となりません。これらには以下が含まれます。(1) 50 USC 1702 (b)の対象^(注12)、(2) 鋼・アルミニウム製品及び自動車・部品は、すでにセクション 232 の関税の対象、(3) 銅・医薬品・半導体・木材製品、(4) 将来の第 232 条関税の対象となる可能性のあるすべての物品、(5) 地金、(6) 米国では入手できないエネルギー及びその他の特定の鉱物。

カナダとメキシコについては、既存のフェンタニル・移民に関する IEEPA は引き続き有効であり、本大統領令の影響を受けません。つまり、USMCA に準拠した商品は引き続き 0%の関税、USMCA に準拠していない商品は 25%が適用されます。USMCA に準拠していないエネルギーとカリウムの関税率は 10%となります。既存のフェンタニル・移民に関する IEEPA が終了した場合、USMCA に準拠した商品は引き続き優遇措置を受け、USMCA に準拠していない商品には 12%の相互関税が課せられます。

<トランプ大統領の演説の要旨^(注13)>

米国民の同胞たちよ、今日は「解放の日」だ。2025 年 4 月 2 日は、米国の産業が生まれ変わった日、米国が宿命を取り戻した日、そして米国を再び裕福にするために我々が動き始めた日として永遠に記憶されるだろう。

我々の国家は何十年にもわたり、距離や敵味方にかかわらず、あらゆる国家により物色、略奪、そして陵辱されてきた。我が国とその納税者たちは 50 年以上にもわたってぼったくられてきた。この心配はもうない。

私はまもなく、相互関税を設ける歴史的な大統領令に署名する。相互関税だ。つまり「やられたらやり返す」ということだ。これ以上単純なことはない。

今日は米国史上、最も重要な日のひとつとなると思う。我々の「経済的独立宣言」だ。我々が繁栄するときが来た。(関税発動によって得た)何兆ドルもの資金を使い、迅速に減税を進め、政府債務も減らす。本日の措置により、我々はやっと、米国を再び偉大にすることができる。

米国が反応しない日々は終わる

米国は何十年にもわたり、他国との貿易障壁を切り崩してきたが、こうした国々は我々の製品に多大なる関税を課し、我々の産業を破壊するために言語道断な非関税障壁を設けた。

彼らは為替を操作し、輸出品に補助金を出し、知的財産を盗み、過剰な付加価値税(VAT)を課し、我々の製品が不利になるよう不公平な規則を設けた。米国はこれまで反応を示さなかったが、そうした日々は終わる。

こうした悪質な攻撃の例を挙げよう。

米国は外国製のオートバイに 2.4%の関税しかかけていない。しかし、タイは 60%と高い関税を課しており、インドは 70%、ベトナムは 75%も課す。それ以上高い国もある。

同様に、米国は外国製の自動車に 2.5%の関税を課していた。欧州連合(EU)は我々に 10%の関税を要求し、20%の VAT も上乗せする。

韓国や日本の障壁は特にひどい

韓国や日本などが(米国に)課してきた非関税障壁は特にひどい。日本国内の自動車のうち 94%は日本製だ。しかし、トヨタは外国製の自動車 100 万台以上を米国に売りつける。我々の企業は他国への進出を許されていない。

敵も味方も同じだ。味方のほうがひどいケースもある。こうした(貿易の)不均衡は我々の産業基盤を破壊し、我が国の安全保障を脅かす。こうした国々を責めるつもりはない。私は、こうし

た事態を許容し、仕事を怠った過去の大統領たちを責める。

そこで、深夜(米東部時間 4 月 3 日午前 0 時 1 分)から我々はすべての外国製の自動車に 25% の(追加)関税をかける。

今日の措置により、散々な目にあってきた我が国の素晴らしき農家や牧場主のために、我々は立ち上がることができる。

カナダは、我々の乳製品の多くに 250~300%の関税をかけている。我々の農家、我が国にとって不公平だ。カナダのような国は我々の補助があるからこそビジネスが続いている。メキシコへの補助金は年間 3,000 億ドル、カナダは年間 2,000 億ドル近くだ。

我々はなぜこのようなことをしているのか。自分たちのために働き始めないといけない。これだから、ここ数年で債務は肥大化した。これ以上は看過できない。

EU は非関税障壁を通して、米国産の鶏肉の輸入を禁止した。彼らは「自動車を輸出したい。あらゆるモノを輸出したい。しかし、あなた(米国)が持つモノはいらない」という。オーストラリアも、国民は素晴らしいが、米国産の牛肉の輸入を禁止している。それでも、我々は昨年だけでオーストラリア産の牛肉を 30 億ドル分輸入した。

我々の友である日本は(米国産のコメに)700%の関税をかけている。我々にコメを売ってほしくないからだ。誰も責めることはできない。

日本はとてつもなくタフで、国民も素晴らしい。彼らを責めない。とても賢いことだ。彼らは我々に 46%(の関税)をかけている。自動車など特定の製品はさらに高い。彼らには(相互関税を通し)24%の支払いを要求する。

日本の首相、シンゾー(安倍晋三元首相)は素晴らしい男だった。不幸にも、暗殺によって命を落とした。

しかし、私は(かつて)彼に対し「シンゾー、貿易に関してやるべきことがある。(現状は)公平ではない」と伝えた。彼は「知っている」と言った。彼は紳士的で、直ちに理解した。そして、我々はディール(取引)を成立させた。

我々は、他国が 200%、300%、400%の関税を設ける品目に対し、2.8%の関税しか課していない。関税や保護主義的な障壁が国家を貧しくするのであれば、地球上すべての国家が迅速にこうした政策を撤回するだろう。

どんな国よりも裕福になる

米国は 1789 年から 1913 年にかけて、関税に支えられた国だった。比率でみると(米国が)最も豊かだった期間だ。カネが腐るほどあった。

しかし、信じられないことに、外国ではなく国民を財源とする所得税を 1913 年に設けた。そして

(米国の繁栄は)1929 年の大恐慌によって幕を閉じた。

我々はより賢くなり、再びとても裕福になる。我々はどんな国よりも裕福になれる。信じられないほどに。

大恐慌から 1 世紀近くたち、米国は経済戦争に直面している。我々はカナダ、メキシコ、そしてその他多数の国家の赤字を補助し続けるわけにはいかない。我々は世界中の国の面倒を見てきた。我々は彼らの軍事費を払う。

彼らが払うべきものを、我々が払っている。残念ながら、我々は自国民を優先しなければならない。

米国では「スリーピー・ジョー」(バイデン前米大統領)のもと、製造業の雇用流出が続き、貿易赤字は前代未聞の 1 兆 2,000 億ドルに到達した。

偉大な企業は直ちに投資する

米国は、自国の患者を診るだけの抗生物質を国内で生産できない。深刻な問題だ。戦争など、何かがあっても、対応できない。パソコン、携帯、テレビ、電化製品のほぼすべてを輸入に頼る。

米国はかつて、こうした分野を支配していたのに、今では他国から輸入している。中国にあるたった一つの造船所が、米国内の全造船所よりも多くの船舶を造ることができる。つまるところ、慢性的な貿易赤字はただの経済問題ではなくなった。我々の国家、そして生活を脅かす非常事態だ。

我々の良識に反論する企業に対して説明する。これは「優しい」相互関税だ。

関税率がゼロであってほしいのであれば、自社の製品を米国内で製造すればいい。国内で生産した製品には関税がかからない。

ソフトバンク(グループ)など、偉大な企業は 5,000 億ドルを直ちに投資する。半導体の業界で最も重要な企業である台湾積体回路製造(TSMC)も 2,000 億ドルの投資を発表した。関税が理由だった。彼らは関税を払いたくない。米国内で工場を造ることで、関税を回避できる。

米国は全く違う国へと生まれ変わる。労働者にとって素晴らしいことだ。皆にとって素晴らしいことだ。企業らはかつてないほどの雇用と資金を流入させている。とても美しい。

今日は米国解放の日だ。数年後に、あなたが「彼(トランプ氏)は間違っていなかった。我が国にとって、あの日は最も重要な日の一つだった」と振り返ることを期待している。

本稿の主眼は変容した米国の通商政策ではないため、発言の詳細の分析は他の研究に譲るとしても、上記の相互関税を適用する説明は非論理的であり、突っ込みどころが満載である。例えば、表 5-6 の相互関税一覧表での「関税率」の計算式は、「米国の当該国との貿易赤字額÷当該国の対米輸出額×100」という乱暴な計算式から導きだされているようだ。通常の WTO 算出の加重平均関税率とは程遠い。また、その数値の約半分の数値を追加関税に設定しており、根拠に乏しく極めて粗悪な主張である。

関税率算出の例(EU 側の統計 2024 年を使い EU のケースを筆者が計算)

$$197,560.1 \text{ (100 万ユーロ)} (\text{米国の対 EU 貿易赤字額}) \div 531,980.5 \text{ (100 万ユーロ)} (\text{EU の対米出額}) \times 100 = 37.1\% \text{ (←米国の発表では 39\%)}$$

トランプ大統領は以前より、「愛と宗教以外で“関税”ほど美しい言葉は無い」と公言しており、関税を交渉の武器として使っている傾向が強い。従って、今回の世界的な相互関税の宣言は、交渉開始の宣言とも取れ、各国とも米国との交渉を最優先に考えるであろう。その時にヒントとなるのが、前述の NTE に記載された非関税障壁の内容である。

表 5-5. トランプ相互関税の一覧表 (一部)

Reciprocal Tariffs		
Country	Tariffs Charged to the U.S.A. Including Currency Manipulation and Trade Barriers	U.S.A. Discounted Reciprocal Tariffs
China	67%	34%
European Union	39%	20%
Vietnam	90%	46%
Taiwan	64%	32%
Japan	46%	24%
India	52%	26%
South Korea	50%	25%
Thailand	72%	36%
Switzerland	61%	31%
Indonesia	64%	32%
Malaysia	47%	24%
Cambodia	97%	49%
United Kingdom	10%	10%
South Africa	60%	30%
Brazil	10%	10%
Bangladesh	74%	37%
Singapore	10%	10%
Israel	33%	17%
Philippines	34%	17%
Chile	10%	10%
Australia	10%	10%
Pakistan	58%	29%
Turkey	10%	10%
Sri Lanka	88%	44%
Colombia	10%	10%

Reciprocal Tariffs		
Country	Tariffs Charged to the U.S.A. Including Currency Manipulation and Trade Barriers	U.S.A. Discounted Reciprocal Tariffs
Peru	10%	10%
Nicaragua	36%	18%
Norway	30%	15%
Costa Rica	17%	10%
Jordan	40%	20%
Dominican Republic	10%	10%
United Arab Emirates	10%	10%
New Zealand	20%	10%
Argentina	10%	10%
Ecuador	12%	10%
Guatemala	10%	10%
Honduras	10%	10%
Madagascar	93%	47%
Myanmar (Burma)	88%	44%
Tunisia	55%	28%
Kazakhstan	54%	27%
Serbia	74%	37%
Egypt	10%	10%
Saudi Arabia	10%	10%
El Salvador	10%	10%
Côte d'Ivoire	41%	21%
Laos	95%	48%
Botswana	74%	37%
Trinidad and Tobago	12%	10%
Morocco	10%	10%

出所：ホワイトハウス公式 X

表 5－6. 追加関税 対象国リスト

Country	Reciprocal Tariff, Adjusted	Country	Reciprocal Tariff, Adjusted
Algeria	30%	Nauru	30%
Angola	32%	Nicaragua	18%
Bangladesh	37%	Nigeria	14%
Bosnia and Herzegovina	35%	North Macedonia	33%
Botswana	37%	Norway	15%
Brunei	24%	Pakistan	29%
Cambodia	49%	Philippines	17%
Cameroon	11%	Serbia	37%
Chad	13%	South Africa	30%
China	34%	South Korea	25%
Côte d'Ivoire	21%	Sri Lanka	44%
Democratic Republic of the Congo	11%	Switzerland	31%
Equatorial Guinea	13%	Syria	41%
European Union	20%	Taiwan	32%
Falkland Islands	41%	Thailand	36%
Fiji	32%	Tunisia	28%
Guyana	38%	Vanuatu	22%
India	26%	Venezuela	15%
Indonesia	32%	Vietnam	46%
Iraq	39%	Zambia	17%
Israel	17%	Zimbabwe	18%
Japan	24%		
Jordan	20%		
Kazakhstan	27%		
Laos	48%		
Lesotho	50%		
Libya	31%		
Liechtenstein	37%		
Madagascar	47%		
Malawi	17%		
Malaysia	24%		
Mauritius	40%		
Moldova	31%		
Mozambique	16%		
Myanmar (Burma)	44%		
Namibia	21%		

出所：(<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2025/04/Annex-L.pdf>)

EU は 20%の相互関税を課された。中国の 34%に比べると低い数値ではあるが、日本の 24%よりも低くなったことは意外であった。なぜならば、再三に渡り、トランプ大統領は「EU は米国産品に関税をかけ、高い付加価値税を課している」（2025 年 2 月 27 日米英首脳会談時）と不満を口にしているからである。米国の鉄鋼・アルミニウム追加関税や自動車・部品追加関税に対して、EU のフォン・デア・ライエン委員長は声明で米国を何度も批判し、「関税は（米国民への）税金であり、両国のビジネスにも悪く、両国の消費者にもよろしくない」と見直しを求めている。そして、米国の鉄鋼・アルミニウム追加関税に断固たる対抗策を取るとして、3 月 12 日、EU が損害を被るであろう EU の鉄鋼・アルミニウムの対米輸出 260 億ユーロに対する関税 25%相当のセーフガードを 4 月 1 日に発動すると発表した。その対象品目は全てで、ボートからバーボン、バイクに至るまでと米国の象徴的な品目を明示しながら脅している。しかし、3 月 20 日、欧州委員会のマレシュ・シ

シェフチョビチ経済・生産性・規制実施・簡素化担当委員は、米国の国際貿易委員会に出席し、セーフガードを4月中旬とすると延期を示唆した。同委員会で、シェフチョビチ委員は、EUと米国は世界最大の貿易・投資関係を享受しており、両国間で約1,000万人の雇用を支えていると、両国間の友好関係の重要性を強調した。また、4月3日にはフォン・デア・ライエン委員長が声明を発表^(注14)し、対立よりも対話を促した。以下は声明の抜粋である。

過去80年間で、ヨーロッパとアメリカ合衆国の間の貿易は、何百万もの雇用を生み出してきました。

大西洋の向こう側の消費者は、価格の引き下げの恩恵を受けています。

企業は、前例のない成長と繁栄につながる大きな機会の恩恵を受けてきました。

同時に、世界の貿易システムには深刻な欠陥があることを私たちは知っています。

私は、他の人々が現在のルールを不当に利用しているというトランプ大統領に同意します。

そして、私は、世界貿易システムを世界経済の現実に対応させるためのあらゆる努力を支援する用意があります。

しかし、はっきりさせておきたいのは、手段として関税に手を伸ばしても、それは解決しないということです。

だからこそ、私たちは当初から、大西洋横断貿易に残された障壁を取り除くために、常に米国と交渉する準備ができていました。

同時に、私たちは対応する準備ができています。

私たちはすでに、鉄鋼関税に対する最初の対抗措置をまとめています。

そして、交渉が決裂した場合に、我々の利益と事業を守るために、さらなる対抗策を準備しているところです。

また、これらの関税がどのような間接的な影響を与えるかも注視していきますが、それは、世界的な過剰生産能力を吸収することはできないし、市場へのダンピングも受け入れないからです。

欧州人として、私たちは常に自分たちの利益と価値を推進し、擁護します。

そして、私たちは常に欧州のために立ち上がります。

しかし、別の道があります。

交渉を通じて懸念に対処するのに遅すぎることはありません。

これが、わが国の通商委員であるマロス・シェフチョヴィッチが、米国の通商担当官と恒久的に関与している理由です。

私たちは、障壁を上げるのではなく、減らすために努力します。

対立から交渉に移りましょう。

このように EU は米国に対して対抗措置を匂わせながらも、国際貿易委員会にも出席し、様々なレベルで水面下交渉をしていたのであろう。その成果が日本の 24%よりも低い 20%の関税を導いたのかもしれない。

他方で、米国は各国に対し、関税の完全撤廃の交渉余地は無いとしており、どのような交渉材料を米国に提示できるかによって、20%のライン（EU の場合）からどこまで引き下げることができるのかが決まってくる。解決策のヒントは米国が作成した NTE に隠れているかもしれない。EU の部分を読み解いてみよう。

第 4 節 NTE に書かれている EU への積年の恨み

外国貿易障壁報告書（NTE）は米国通商代表部（USTR）が毎年作成している報告書で、2025 年 3 月 31 日の最新版は、59 か国を対象に、合計 397 ページで構成されている。ページが最も多く割かれていたのは中国の 48 ページで、次いで EU が 34 ページであった。ちなみに日本は 11 ページであった。

報告書では、2023 年の EU の最恵国（MFN）平均関税率は農産品で 10.8%、非農産品で 4.1%とした。非農産品では低い税率であるものの、魚介類では最大 26%、トラック 22%、自転車 14%、乗用車 10%、肥料やプラスチックで 6.5%と高い関税が存在すると批判している。

リストアップされていた主な非関税障壁は以下のとおりである。

表 5-7. 外国貿易障壁報告書（NTE）の EU 該当部分の抜粋

項目	概要
輸入ライセンス	イタリア税関でのバナナ輸入ライセンスを巡る関税徴収問題
関税障壁と貿易円滑化	EU の共通関税法が存在するにも関わらず、加盟国の運用機関との齟齬。EU 全体での法定や手続きがないため、各国別で提訴を強いられる問題
貿易技術的障壁、衛生植物検疫障壁、透明性と通知	適切な通知や貿易相手国からの意味のあるパブリックコメントを反映する機会が制限されている。REACH やアイルランドのアルコール表示規制の問題
欧州の標準化及び適合性評価手順	EU の排他的アプローチ及び世界中の政府に制限的アプローチを採用するよう促す取り組みは米国の労働者と輸出業者に多大な負担を課している
フッ素系温室効果ガス	F ガス規則 EU2024/573 の決定は実行可能な技術的及び市販の代替品を考慮せずに行われている。REACH による PFAS 制限と重複していることを懸念
包装及び梱包廃棄物規制	-
森林破壊のないサプライチェーン規制	米国の農業や商品関係者は同規制のデューデリジェンスとトレーサビリティの要件を満たすことが出来ない可能性がある。移行期間の短さを懸念
持続可能な製品のエコデザイン規則とデジタル製品パスポート	非現実的な実施スケジュールと機密ビジネス情報保護が不十分
グリーンクレーム指令（グリーンウォッシング）	-
再生可能エネルギー指令	EU の再生可能エネルギー目標に有効な再生可能資源を提供するはずだった米国のバイオ燃料とバイオマスの輸出が制限される可能性がある
環境目的のための農薬最大残留基準	同残留基準が食品安全に関する国際基準の開発と使用を損なう可能性がある
医療機器及び対外診断用医薬品の規制	認証機関が不足している。適合性評価を実施する能力が不足し、レビュー期間が長くなり中小企業が不利益を被る
ワインのラベル表示	QR コードに付記する単語に関する加盟国ごとの要件が違い、EU の単一市場としての性質に反している
ワインの伝統的な用語	輸入ワインのラベルで「タウニー」「ルビー」「シャトー」などの伝統的な用語の使用を制限している
農場から食卓まで戦略（F2F 戦略）	米国の農家に持続可能でない方法で作物を生産することを強要する可能性を懸念
ホルモンとベータ作動薬	EU はコーデックス委員会の国際基準で許可されているタクトパミンの最大残留基準があるにも関わらず、使用を禁止している
抗菌薬体制と動物用医薬品の使用制限	EU の禁止に科学的正当性がない
農業バイオテクノロジー	遺伝子組み換え作物の安全性が米国や他国で承認されているにも関わらず EU への輸出が妨げられている
広葉樹材と丸太に対する EU の燻蒸要件	燻蒸するためのメチルブロマイドが禁止されたため代替のフッ化スルフリルの米国産松材チップへの使用決定は科学的レビューを待っており、米輸出業者は実行可能な燻蒸の選択肢がない
認証要件	農産物輸出に必要な衛生証明書の要件への解釈が加盟国によって異なる
動物副産物（獣脂含む）	国際的に認められた牛脂取引基準及び国際獣疫事務局の勧告に準拠すべきと米国から EU に申し入れをしている

生及び加工具類の貿易	EU は、生の二枚貝に対する米国の食品安全制度がEU の同制度と同等であると判断したにも関わらず、米国コネチカット州とメイン州、ロートアイランド州の EU 市場アクセスへの許可が下りていない
農薬最大残留基準	EU が設定した移行期間は不十分。農薬散布から最終製品が販売されるまでに数年のギャップが生じる可能性がある
グリホサートの更新	農薬の有効成分の承認を定期的に更新することを EU は義務付けている。2023 年に EU がグリホサートの承認を更新したが、一部の加盟国では引き続きグリホサートを禁止している
公共調達に関する加盟国の措置	特定の加盟国の公共調達プロセスが不透明である。複雑な文書化要件や調達の全ライフサイクルではなく最低コストに基づいて地元サプライヤーが有利になる暗黙の偏見についても懸念する。クロアチア・ギリシャ・ハンガリー・リトアニア・ポルトガル・スロバキア・スロベニアの不利益事例を示している
クラウド・サービスに対する EU サイバーセキュリティー認証スキーム (EUCS) の提案	WTO 政府調達委員会や EU 当局者との会談で本政策に対する懸念を表明している
EU 防衛調達	EU の軍事調達予算の 50%を EU 製とすること、欧州貿易投資プログラムの資金提供を受けるには価値の 65%が EU 企業に帰属することが求められている。さらに EU 加盟国は米国メーカーのアクセスを排除する設計権限を導入しようとしている
知的財産権	デジタル単一市場における著作権に関する指令（著作権指令）によって一部の加盟国の国内法化により著作権保護が弱まることが懸念。デジタルサービス法 (DSA) は特定のオンラインサービスを規制することを目的にしており、米国の著作権と商標に悪影響を及ぼす可能性を懸念。EU の地理的表示 (GI) の過度に広範な保護が米国製品の市場アクセスに影響を及ぼしている。例えばダンボとハバルティというコーデックスの国際標準となっているチーズにも GI 保護を与えていることやワインの共通用語を制限しようとする EU の試みを懸念
オーディオビジュアルサービス	オーディオビジュアルサービス指令 (AVMSD) の改正が採択され、ビデオオンデマンドプロバイダーに EU コンテンツの最低 30%の閾値を課している。ベルギー、デンマーク、フランス、イタリア、オランダ、ポーランド、スペインにおいて収益の一定割合を地域の作品に投資するか、地域のオーディオビジュアルセンターに税金を支払う、EU コンテンツの 50%閾値やフランス語コンテンツの 30-35%放送の制限などの障壁がある
デジタルサービス課税 (DST)、デジタルサービス法 (DSA)、デジタル市場法 (DMA)	デジタルサービスに対する課税、月間アクティブ受信者が 4,500 万人以上の大規模オンラインプラットフォームのビジネス慣行の制限や透明性と報告義務の要件、1 日当たり世界売上高の最大 5%の罰金制度などの広範な権限を欧州委員会に与えていることを問題視。特定の米国企業のコンプライアンスコストを増大させており米国の競争力が失われている
人口知能 (AI) 法	欧州委員会のデータ開示義務と欧州標準化団体 CEN と CENELEC の AI の信頼フレームワークやリスク管理の標準が、ISO 基準と整合しない場合、米国企業が EU 固有の要件に適合する必要がある
データのローカリゼーション (GDPR)	EU が GDPR の域外管轄権を主張していることや経済の多くの分野に影響を及ぼすことを懸念。EU 米国間のプライバシーシールドフレームワークの十分性認定が CJEU のシュレムス II 訴訟で無効決定された問題

投資障壁	EU 加盟国で設立された企業が全て内国民待遇を受けるべきにも関わらず、外国投資家の参入に関する法律や規制は加盟国の管轄のままである。クロアチア、キプロス、デンマーク、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ポーランド、ポルトガル、スペイン、スウェーデンなどで主にインフラ系への外資の投資が制限されている
補助金	エアバスへの補助金などを引き続き厳重に監視していく
果物と野菜への補助金	共通農業政策に関して、EU 補助金の分配に関する透明性の欠如を懸念
医薬品に関する加盟国の措置	透明性のない手続きや価格設定や償還に関する決定に一貫性がないことにより、オーストリア、ベルギー、チェコ、フランス、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ポーランド、ルーマニア、スペインで米国の医薬品企業が不利になっている
EU 炭素国境調整メカニズム (CBAM)	セメント、鉄鋼、アルミニウム、肥料、電力、水素が影響を受ける。複雑な報告要件や手続きに関する不確実性について懸念する

出所：NTE より筆者が主要なものをピックアップし要約

リストを俯瞰すると、米国においても同様の措置を取っている非関税障壁もあるように思えるが、概して EU の過度な規制に不満を抱いている様子が分かる。過去の報告書と比較は今回できていないが、これまでも同じような問題や懸念を示してきたのであろう。EU の指令が加盟国で国内法化された際の非共通性や、運用当局での齟齬について米国は問題視している。デジタルサービス課税 (DST)、デジタルサービス法 (DSA)、デジタル市場法 (DMA) などのデジタル取引への警戒心も強い。コンプライアンスコストの増加という負担がある一方で、EU 企業には同様の負担を課さないため、米国企業の競争力が失われているとする。米国が各国に対して貿易赤字の是正を求める分野に農産品があるが、EU には国際標準機関で承認された農薬や成分が使用不可であることや、地理的表示 (GI) に行き過ぎた内容があることが米国の不満として読み取れる。EU が今後米国と関税引き下げを交渉する際、これらで指摘されている内容の見直しを交渉材料としてくるのか注目される。

なお、EU のフォン・デア・ライエン欧州委員長は 4 月 7 日、相互関税を公表したトランプ米政権に「工業製品でゼロ対ゼロの関税を提案した」と明らかにした^(注15)。と同時に、貿易戦争を避けるため米国と交渉の道を探る一方で、EU に不利益が及べば対抗措置に踏み切る可能性にも言及した。

第 5 節 EU 自動車業界への影響

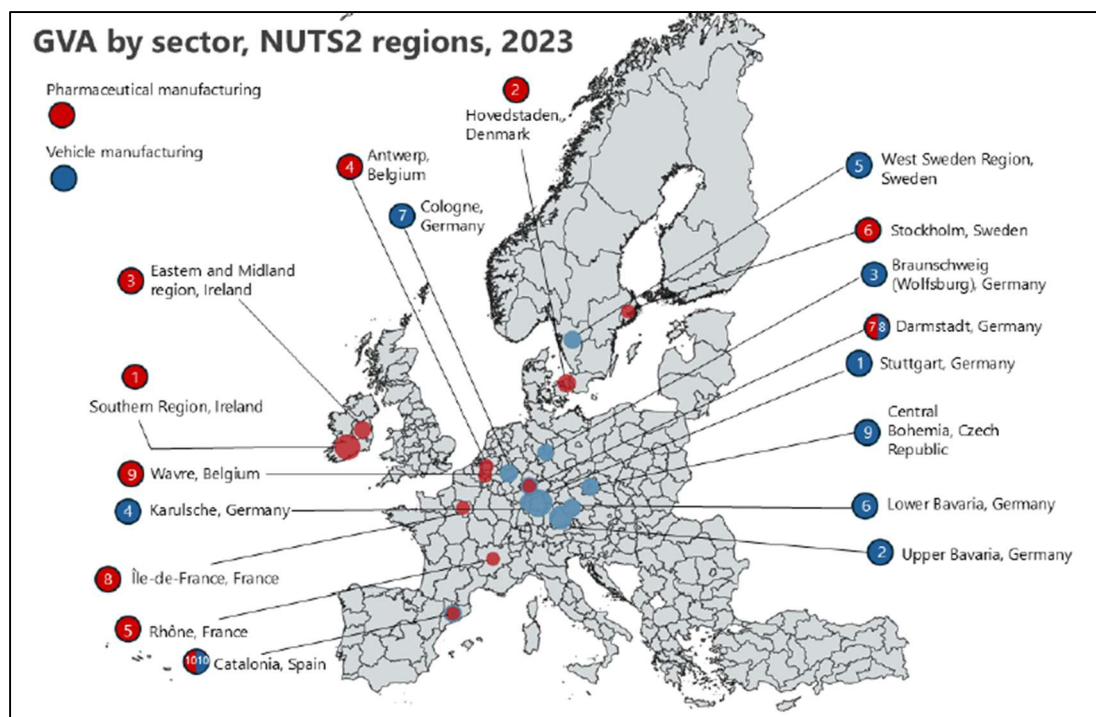
NTE であまり触れられていない自動車・部品については既に 25%の追加関税が 4 月 3 日

に発動しており、ドイツを中心とする自動車産業を抱える EU にとって、追加関税は死活問題となっている。既述のとおり、EU から米国に輸出している品目の第 3 位が自動車・部品であり、総額 525 億 4,997 万 8,628 ユーロを輸出している。大型商用車には 25%の関税が元々かかっていたため、追加 25%により合計で 50%となり大打撃である。乗用車は 2～2.5%の関税であるため 27～27.5%となる。

オックスフォード・エコノミクスがまとめた 2023 年の EU の自動車産業の集積^(注16)では、ドイツのシュトゥットガルト、同バイエルン北部、同ブラウンシュヴァイク、同カールスルーエ^(注17)、同ヴォルフスブルク、スウェーデン西部をトップ 5 としている。4 つがドイツであり、自動車・部品への追加関税はドイツが一番影響を受けそうだ。

オックスフォード・エコノミクスは、EU と米国が互いに車・鉄鋼・アルミニウム・医薬品という主要産業に 25%の関税を課した場合、輸出額は、スロバキア 3.37%減、アイルランド 2.62%減、ハンガリー 2.31%減、ドイツ 0.52%減と試算している。

図 5-1. 自動車産業の集積地（青丸印）

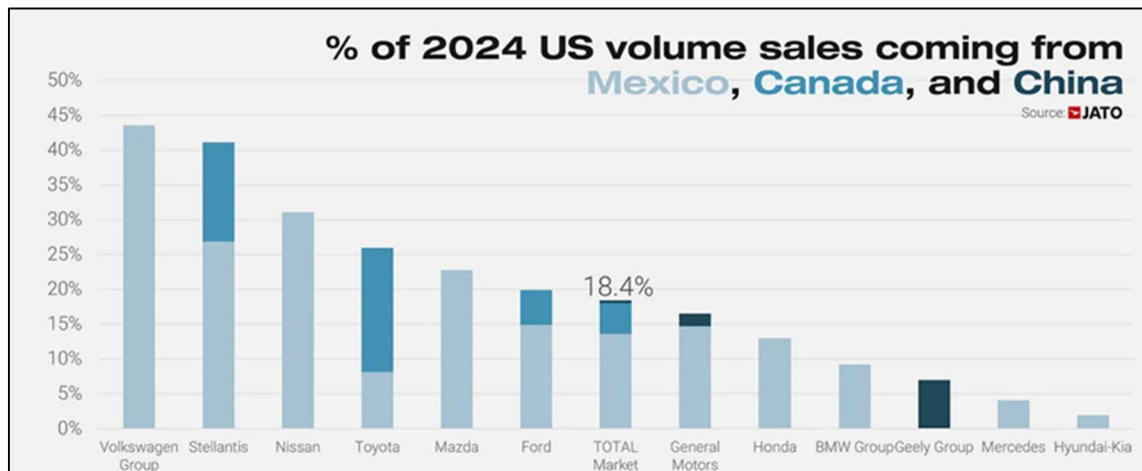


出所：Trump's tariffs pose uneven subnational risks across the EU Research Briefing March 2025, Oxford economics

ドイツの産業界も自動車の追加関税を懸念している^(注18)。ドイツ自動車産業連合会（VDA）のヒルデガルド・ミュラー会長は、追加関税は自由でルールに基づいた貿易にとって致命的で、企業や自動車産業のグローバルサプライチェーンに大きな負担となるほか、特に米国消費者にマイナスの結果をもたらすとのコメントを発表した。ドイツ自動車業界は、EU と米国が相互協定に向けて早急に交渉を開始することを要求し、関税や非関税障壁について協議することで、バランスの取れた解決策を見いだすことに期待を示した。また、ドイツ国内の主要研究所の1つ、ケルン経済研究所（IW）は、追加関税によって米国での生産コストが上昇し、サプライチェーンの混乱により米国での生産が減少するなど、最初に米国自動車メーカーが影響を受けるとの見方を示した。また、ドイツの自動車産業にとって、米国は輸出額の約 22%の 350 億ユーロを輸出（2024 年）する重要市場で、業績悪化によって苦しむドイツ自動車産業にとって非常に悪いタイミングで追加関税の導入となるとした。ドイツメーカーの中で特に大きな影響を受けるのは、米国に生産拠点を持たないポルシェと指摘した。同社では、2024 年の売り上げの4分の1以上が北米市場だった。VDAによると、2024 年のドイツから米国への自家用車の輸出台数は約 45 万台、逆に米国からドイツへは13万 6,000 台だった。また、ドイツ自動車産業は米国で約 13 万 8,000 人を雇用、2024 年には 84 万 4,000 台を生産、その約半数が米国から世界各国に輸出された。米国はドイツ自動車メーカーにとって生産面でも重要拠点なのである。

自動車メーカーが米国周辺のカナダやメキシコで米国向け自動車をどれほど生産し、販売しているのか（2024 年）を自動車専門の調査会社 JATO がまとめている（図 4）。これをみるとドイツのフォルクスワーゲンがメキシコから 40%超、ステランティスグループは 25%超が米国向け自動車である。メキシコからの生産拠点の見直しを早急に行う必要がある。ステランティスグループは中国でも一定程度の米国市場向けの自動車を生産しており、こちらも販売先を変更するか、米国に生産拠点を一部移転させるかなどの判断が求められる。なお、日産自動車もメキシコの依存度が 30%超と高い。同社は、今回のトランプ関税の発動を受け、米国生産の縮小予定を見直し、米国内で増産することを表明した^(注19)。

図 5-2. メキシコ・カナダ・中国における米国向け自動車販売の割合



出 所 : <https://www.jato.com/resources/media-and-press-releases/trump-tariffs-would-impact-nearly-20-percent-of-cars-sales-in-the-us>

第 6 節 高関税の影響を受ける商品と国

表 5-9 は現行の米国の関税率を高い順に並べたものである。靴・アパレルなどの衣服製品（30～48%）、トイレ用ガラス製品（30～38%）、マグロ・カツオ（35%）などが EU に関係する商品としてピックアップできる。イタリア、スペイン、フランスなどが同商品群を多く有しており、関税引き上げの影響が強く出るだろう。特に靴・アパレルなどの衣服製品は対米輸出品目（2024 年）の第 22 位（靴:30 億 5,617 万 2,643 ユーロ）と 23 位（アパレル:28 億 9,791 万 9,548 ユーロ）と一定の輸出額があり、EU 全体の対米輸出の 1.1% を占めている。

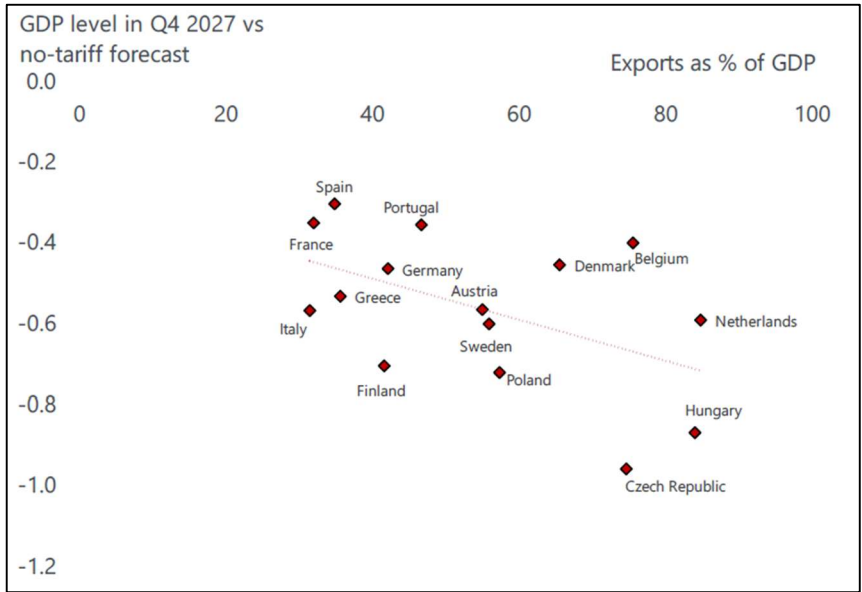
表 5—8. 米国の高関税商品（2024 年、MFN:最恵国待遇税率）

brief description	mfn rate
Peanuts, in shell, in 1202.41.80, entered in quantity safeguard period	54.6%
Footwear w/outer soles & uppers of rubber or plastics, nesoi, covering ankle, nesoi, valued n/o \$3/pair	48%
Footwear w/outer soles & uppers of rubber or plastics, nesoi, n/cov. ankle, nesoi, valued n/o \$3/pair	48%
Sports ftwear w/outer soles rubber/plastic, uppers textile, val <\$3/pair, subj note 5 ch 64	48%
Ftwear w/outr sole rub/plast./leather & upp. textile, nesoi, not sports, val. < \$3/pr, subj note 5 ch 64	48%
Peanuts, other, in 1202.30.80,1202.42.80, 2008.11.35 & 2008.11.60, entered in quantity safeguard period	43.9%
Peanut butter and paste, in 2008.11.15, entered in quantity safeguard period	43.9%
Articles the product of Japan: bovine, equine, goat, kid, sheep and lamb leather, the foregoing dyed, colored, stamped or embossed	40%
Articles the product of Japan: certain footwear w/outer leather soles & wholly or part leather uppers, footwear w/outer soles of rubber, etc	40%
Glassware for toilet/office/indoor decor. or similar purposes, nesoi, valued n/over \$0.30 each	38%
Waterproof footwear, not mechanically assembled, w/outer soles & uppers of rubber or plastics, w/metal toecap	37.5%
Waterproof footwear, not mechanically asmbld., w/outer soles and upper of rubber or plastics, nesoi, covering ankle but not knee	37.5%
Waterproof footwear, not mechanically assembled, w/outer soles & uppers of rubber or plastics, covering the knee	37.5%
Waterproof protect. footwear, not mechanically asmbld., w/outer soles and uppers of rubber or plastics, not cover ankle, w/closures	37.5%
Waterproof footwear, not mechanically asmbld, w/outer soles and uppers of rubber or plastics, nesoi, not cover ankle	37.5%
Footwear, covers ankle, w/outer soles & uppers of rubber or plastics, nesoi, w/metal toe-cap, designed to protect liquids, chemicals, weather	37.5%
Footwear w/outer soles & uppers of rubber or plastics, nesoi, covering ankle, designed as protection against liquids, chemicals, weather	37.5%
Footwear not cov. ankle, w/outer soles & uppers of rubber or plastics, nesoi, w/metal toe-cap, to protect against liquids, chem, weather	37.5%
Footwear w/outer soles & uppers of rubber or plastics, nesoi, n/cov. ankle, nesoi, design. as protection against liquids/chemicals/weather	37.5%
Footwear w/outer soles & uppers of rubber or plastics, nesoi, n/cov. ankle, w/open toes or heels or of the slip-on type	37.5%
Sports ftwear, outer soles rubber/plastic & uppers textile, val. <\$3/pr, soles fixed w/adhesives w/o foxing, subj note 5 ch 64	37.5%
Sports ftwear w/outr sole rubber/plastic & uppers textile, val.>\$3 but <\$6.50/pr, w/sole fixed w/adhesives subj note 5 ch 64	37.5%
Ftwear w/outer soles rubber/plastic & uppers textile, nesoi, designed to protect agst liquids, chemicals & weather	37.5%
Ftwear w/outr sole rub/plast & upp. textile, nesoi, w/open toes/heels or slip-on, >10% by wt. rub./plast not subj note 5 ch 64	37.5%
Ftwear w/outr sole rub./plast. & upp. textile, nesoi, val. <\$3/pr, w/soles fixed to upper w/adhesives & w/o foxing subj note 5 ch 64	37.5%
Ftwear w/outr sole rub/plast. & upp. textile, nesoi, val. >\$3 but <\$6.50/pr, w/sole fixed to upp. w/adhesives, subj note 5 ch 64	37.5%
Footwear w/outer soles of leather/comp. leather & uppers of textile, nesoi	37.5%
Tobacco, not stemmed or stripped, not or not over 35% wrapper tobacco, flue-cured burley, etc., other nesoi	350%
Tobacco, partly or wholly stemmed/stripped, n/threshed or similarly proc., not or n/over 35% wrapper, flue-cured burley etc. other nesoi	350%
Tobacco, partly or wholly stemmed/stripped, threshed or similarly processed, not from cigar leaf, not oriental or turkish, other nesoi	350%
Tobacco refuse, from other tobacco, for cigarettes, other nesoi	350%
Smoking tobacco, not water pipe, whether or not containing substitutes, other, to be used in cigarettes, other nesoi	350%
Homogenized or reconstituted tobacco, not suitable for use as wrapper tobacco, to be used in cigarettes, other nesoi	350%
Other manufactured tobacco, tobacco substitutes, tobacco extracts or essences, other, to be used in cigarettes, other nesoi	350%
Tunas and skipjack, whole or in pieces, but not minced, in oil, in airtight containers	35%
Formed uppers for footwear, of textile materials, nesoi, valued n/o \$3/pr	33.6%
Men's or boys' shirts, knitted or crocheted, of manmade fibers, nesoi	32%
Women's or girls' blouses and shirts, knitted or crocheted, of man-made fibers, nesoi	32%
T-shirts, singlets, tank tops and similar garments, knitted or crocheted, of man-made fibers	32%
Sweaters, pullovers and similar articles, knitted or crocheted, of manmade fibers, nesoi	32%
Babies' blouses and shirts, except those imported as parts of sets, knitted or crocheted, of synthetic fibers	32%
Babies' T-shirts, singlets and similar garments, except those imported as parts of sets, knitted or crocheted, of synthetic fibers	32%
Bodysuits and bodyshirts, knitted or crocheted, of man-made fibers	32%
Brooms (o/than whiskbrooms), wholly or in part broom corn, val. ov 96 cents each	32%
Babies' sweaters, pullovers and similar articles, except those imported as parts of sets, knitted or crocheted, of synthetic fibers	30%
Glassware for toilet/office/indoor decor. or similar purposes, nesoi, valued over \$0.30 but n/over \$3 each	30%

出所： <https://dataweb.usitc.gov/tariff/annual>

米国の関税率が 10%に引き上げられた場合の影響をオックスフォード・エコノミクスが分析している。2027 年第 4 四半期に GDP のマイナス影響を最も受けるのは、チェコ・ハンガリー（約 0.8%減～1.0%減）、ポーランド・フィンランド（0.8%減前後）となっており、対 GDP 輸出依存度（貿易開放度）が高い国はより強い負の影響を受けるとしている。

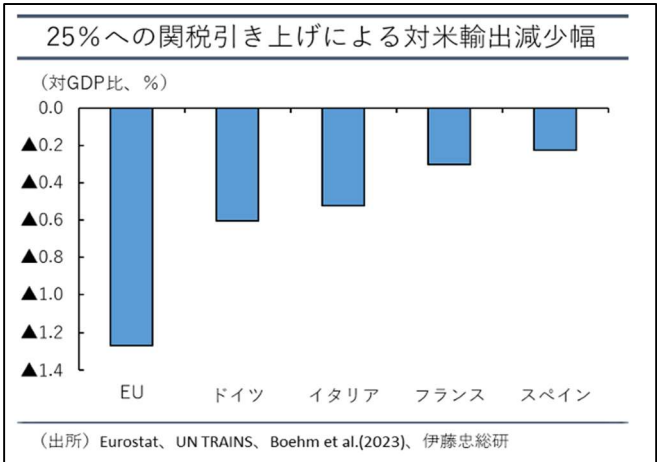
図 5-3. 10%関税の GDP への影響



出所 : Angel Talavera, ,EU is likely next in the tariff war, oxford economics ,11 February 2025

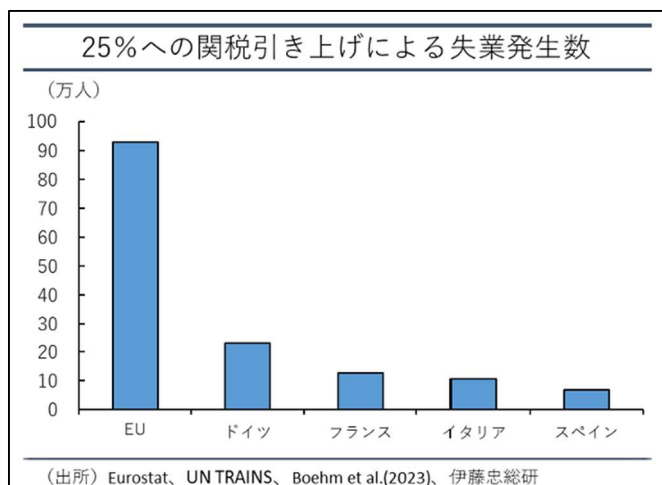
伊藤忠総研が、米国の関税が 25%に引き上げた場合の試算を 3 月 28 日に発表している^(注20)。EU の対米輸出は 17.9%減少し、対 GDP では 1.3%減に及ぶとしている。さらに、高関税が長期間維持されると影響は拡大していき、10 年後には EU の対米輸出は 50.0%減するとした。主要国を国別にみると、対米輸出依存度の高いドイツやイタリアの輸出減少幅が大きくなるという結果を発表している。なお、EU 全体で 90 万人以上の失業が発生するおそれがあるとも同研究所は試算している。

図 5-4. 関税 25%引き上げの影響



出所 : 伊藤忠総研

図 5-5. 関税 25%引き上げの影響



出所：伊藤忠総研

まとめ

これまで論じてきたように、トランプ 2.0 の世界となり、EU と米国の貿易関係は緊張関係が高まってきた。しかし、荒唐無稽に見えるようなトランプ関税ではあるが、当人の発言の背景や真意を理解することができれば冷静な対応が可能であろう。また、中長期的な視座に立つことができれば、米国が長年に亘り世界や EU に対して有する貿易不均衡や公正貿易への不満や、米国を中心とした国際秩序の変容に対する理解が可能となる。国際ビジネスに従事するビジネスパーソンや通商政策関係者は、この冷静さと洞察力を持ちながらも、短期的に影響がでそうな分野を即座に見極め、俊敏に対症療法を施すという、高度な実行能力が求められている。本稿で紹介したように、EU の貿易は米国に大きく依存しており、この体制は一夜にして変えることができるものでない。トランプ関税がこのまま暴走することになれば、EU への負の影響は甚大となることが予想されるが、どこかの時点で米国は「接近」のサインを醸し出してくるであろう。米国の関税交渉の際に EU がどのようなカードを切っていくのか、ビジネス界がどのような対応を示すのか、一刻も目を離すことができない。

注

- ¹ 2025 年 4 月 2 日、ホワイトハウスでの追加関税発表でのトランプ大統領の発言
- ² (<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/03/a56e92dd2a794a8c.html#>)
- ³ (<https://ec.europa.eu/trade/policy/countries-and-regions/countries/united-states/>)
- ⁴ 世界銀行 2023 年のデータ。
(https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.TOTL?name_desc=false)
- ⁵ 本段落は田村考司 (2019), 「アメリカン・グローバリゼーションの限界とトランプ政権の通商政策」, 『桜美林エコノミックス』第 11 号を参照・要約した
- ⁶ EU 米の交渉に農産品は入っていないため本資料では農産品は掲載されていない。
European Commission (2019), “Liberalization of tariffs on industrial goods between the United States of America and the European Union: An economic analysis”.
- ⁷ 日本経済新聞朝刊, 「EU, 米与党地盤狙う」, 2018 年 6 月 22 日。
- ⁸ (<https://trade.ec.europa.eu/doclib/press/index.cfm?id=2178>) (最終アクセス日 2020 年 8 月 30 日)
- ⁹ 本節「EU と米国の世界経済における存在感」は、植原 (2021), 「FTA 旗手としての誇りと挑戦」, 『EU の回復力』, 吉井昌彦編著, 勁草書房, をベースに加筆した。
- ¹⁰ ここまでの段落は日経新聞記事 (3 月 5 日朝刊、4 月 3 日朝刊) や、ジェトロ記事 (4 月 3 日「トランプ米大統領、世界共通関税と相互関税化す大統領令を発表、ニューヨーク発」、同日「米 232 条自動車関税、対象関税分類番号を発表、適用開始は自動車が 4 月 3 日、同部品は 5 月 3 日、ニューヨーク発」) を参照しながらまとめた。
- ¹¹ (<https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/04/fact-sheet-president-donald-j-trump-declares-national-emergency-to-increase-our-competitive-edge-protect-our-sovereignty-and-strengthen-our-national-and-economic-security/>)
- ¹² 個人的な通信 (郵便、電報、電話など) や人道的支援を目的とした寄付 (食料、衣類、医薬品など) は適用外
- ¹³ 日経速報ニュース, 「相互関税発表、トランプ氏の演説要旨 安倍元首相に言及」 2025 年 4 月 3 日
- ¹⁴ (https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/statement_25_964)
- ¹⁵ EU、関税巡り「工業製品、双方ゼロに」米に提案 2025 年 4 月 8 日 日本経済新聞 夕刊
- ¹⁶ 地方地域 (人口 80~200 万人の範囲) において、自動車セクターの GVA (Gross Value Added: 総付加価値) が高い地域
- ¹⁷ オクスフォード・エコノミックスの表記では「karulsche」とあるが「Karlsruhe」の間違いだと思われる。
- ¹⁸ ジェトロ「ドイツ産業界、米国の自動車追加関税を懸念」 2025 年 4 月 2 日
- ¹⁹ 日経新聞「日産、米国で一転増産 トランプ関税対応で減産計画撤回」 2025 年 4 月 4 日
- ²⁰ 高野 蒼太「欧州経済：トランプ関税に翻弄される欧州」, 伊藤忠総研, Mar. 28, 2025 No.2025-019

〔禁無断転載〕

政治不安定下の欧州経済

発行日 2025 年 7 月

編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所 (ITI)

〒104-0045 東京都中央区築地 1 丁目 4 番 5 号

第 37 興和ビル 3 階

TEL : (03) 5148-2601 FAX : (03) 5148-2677

Home Page : <https://iti.or.jp/>

